

平成27年度 事業概要書

すこやかライフ



島根県出雲保健所



目 次

はじめに

1 沿 革	1
2 管内の概況	
(1) 自然的条件	2
(2) 経済状況	4
(3) 人口構造（推移と現状）	5
3 出雲保健所の概況	
(1) 施設等の概要	7
(2) 職種別職員数	7
(3) 組織図	8
(4) 組織運営図	8
(5) 平面図	9
4 平成27年度事業計画	
平成27年度出雲保健所の重点的な取組	10
総務保健部	
総務課	11
心の健康支援課	15
健康増進課	22
医事・難病支援課	34
環境衛生部	
衛生指導課	42
食品衛生機動監視課	47
動物管理課	49
環境保全課	52
5 平成26年度事業実績	
平成26年度出雲保健所の重点的な取組	56
総務保健部	
総務課	57
心の健康支援課	61
健康増進課	79
医事・難病支援課	101
環境衛生部	
衛生指導課・食品衛生機動監視課	113
動物管理課	124
環境保全課	129

はじめに

皆様には、平素から公衆衛生活動の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。平成17年度の組織改編により、出雲保健所として再スタートして10年を超え、この間、地域の健康に係る状況も変化してきました。

地域の健康づくり、子供たちの健やかな成長、高齢者・障がい者等の支援、感染症や食中毒等の予防、動物愛護、廃棄物適正処理や環境汚染防止等々の課題に対して、行政や関係機関のみならず、地域住民と共に人と人のつながり・絆（ソーシャルキャピタル）を大切にした健康なまちづくりを推進することが求められています。

公衆衛生の第一線機関として、保健所の役割はますます重要となっています。出雲保健所では、今後とも、出雲市や関係機関・団体および住民の方々と連携を図りながら、地域の課題に基づいて各事業を推進してまいります。

ここに、平成26年度事業実績と平成27年度実施計画をまとめました。今年度は、下記のことを重点的に取り組んでまいります。皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

1 圏域保健医療計画の推進

「保健医療計画（出雲圏域編）」「圏域健康長寿しまね推進計画」、「圏域健やか親子しまね計画」の推進に努めます。このため、保健医療対策会議をはじめ、健康長寿しまね推進会議や母子保健推進検討会、その他各種会議で事業の推進を図るとともに、進行管理を行います。

2 生涯を通じた健康づくり活動の推進

圏域健康長寿しまね推進会議の構成団体との連携を図りつつ、子どもから高齢者までライフサイクルに応じた健康づくり活動の推進に取り組んでまいります。特に壮年期の健康づくりを柱とした職域との連携に力を入れるほか、思春期保健対策については学校保健と連携して取組を推進します。また、出雲市が進めているコミュニティセンター単位の健康づくり活動を支援します。

3 地域医療構想策定と在宅医療の推進

医療機能分化・連携と在宅医療の推進は、圏域でも重要な課題です。圏域における地域医療構想の作成に着手するとともに、出雲市と協力して在宅医療・介護連携を推進します。

4 精神障がい者に対する地域支援と自死対策の推進

こころの健康相談や家庭訪問に力を入れるほか、ネットワークを生かした多機関・多職種の精神保健包括支援会議・ワーキング部会による総合的な支援を検討します。

また、出雲市や関係機関・団体と連携して、出雲圏域自死総合対策行動指針に沿った取組を推進します。

5 食中毒・感染症をはじめとする健康危機管理対策の推進

平成の大遷宮を契機として、観光客も多くなっています。安全安心な食の提供のために食中毒予防対策に重点的に取り組みます。

感染症デイリーサーベイランスシステム等を効果的に活用し、流行状況の把握、啓発を図るとともに、学校、保育所、高齢者施設等とのネットワーク強化に努めます。

6 動物愛護の推進

「動物愛護棟」を中心に、犬・ねこの譲渡を推進するとともに、適正飼育の啓発に取り組みます。また、地域で活躍している動物愛護団体等とも連携した取組を推進します。

7 環境にやさしいまちづくりの推進

廃棄物の減量化・リサイクル推進のための啓発活動に取り組むとともに、不法投棄の監視、廃棄物処理施設の監視指導を行います。

平成27年4月

出雲保健所長 中川 昭生

1 沿 革

出雲保健所

昭和12年	4月	保健所法制定
昭和16年	7月	簸川保健所発足（出雲市今市町743-3）
昭和19年	10月	大田町に簸川保健所大田支所設置
昭和23年	4月	大田支所が保健所として独立
昭和39年	7月	庁舎移転（出雲市北本町3-2-1）
	10月	出雲保健所に名称変更
昭和53年	4月	県機構改革により、保健所がⅠ型（6か所）、Ⅱ型（4か所）に類別され、Ⅱ型保健所となる。
平成4年	7月	出雲保健所新庁舎竣工（出雲市塩冶町223-1）
	8月	出雲保健所開設50周年記念式典
平成6年	4月	組織改正により、出雲健康福祉センター保健環境部（出雲保健所）となる。 同時に3課1室から4課へ変更となる。
平成10年	4月	組織改正により、出雲健康福祉センター（出雲保健所）に名称変更
平成17年	4月	組織改正により、簸川福祉事務所及び出雲健康福祉センターが廃止され、これに伴い2部8グループの出雲保健所となる。
平成25年	4月	組織改正（地方機関に係長制導入等）に伴い、2部8課体制となる。

2 管内の概況

(1) 自然的条件

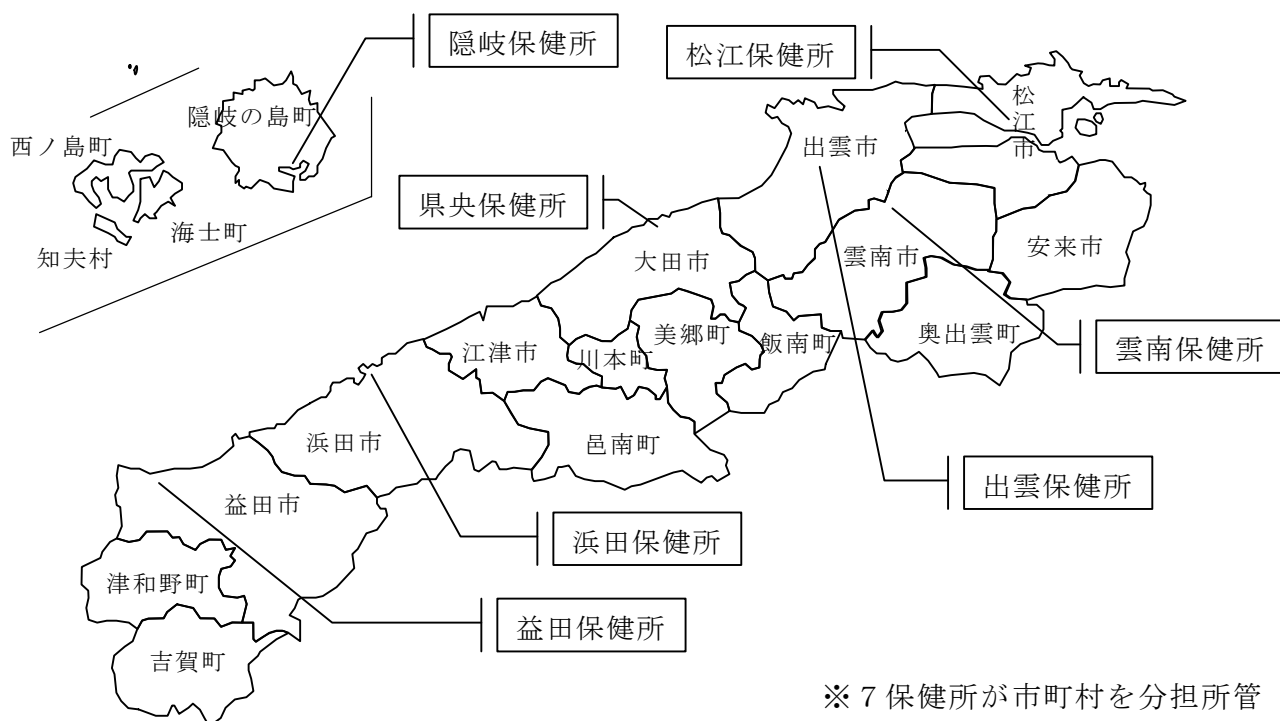
ア 地理的位置、地勢

出雲保健所は出雲市の1市を所管する。

出雲市は、県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されており、東西約30km 約39km 圏に広がり、面積は624.13k km²で全県面積の9.3%を占めている。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでいる。

日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有している。

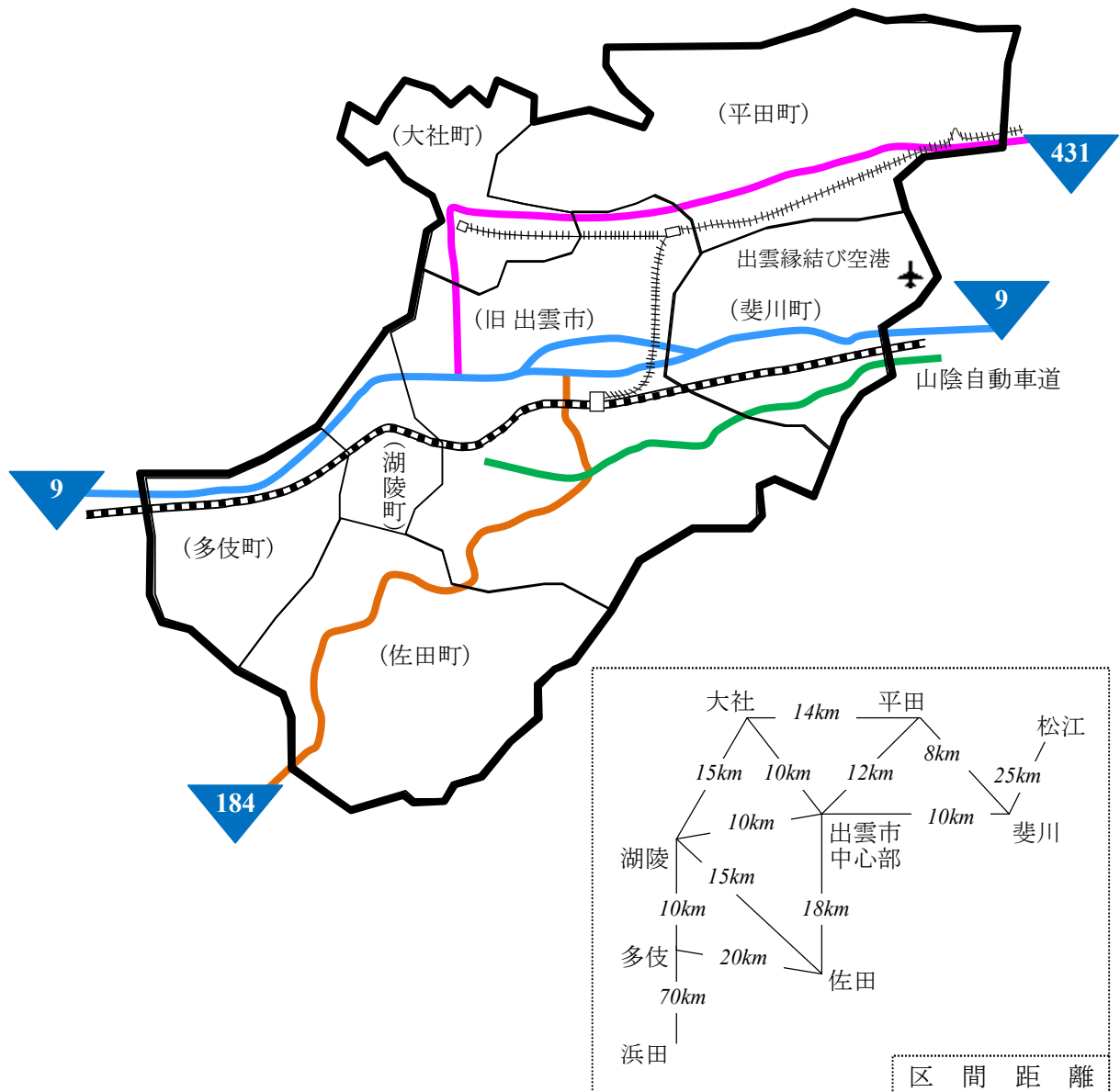


イ 交通条件等

幹線道路は管内を東西に国道9号が横断し、それに並行して山陰自動車道（斐川～西出雲区間）、JR山陰本線が走っている。また、市内中心部から佐田町に向かって国道184号が縦断しており、さらに宍道湖北岸に沿うように国道431号が松江市に向かって走り、並行して一畑電鉄線が走っている。

航空路は宍道湖の西岸に接した斐川町に出雲縁結び空港がある。平成25年度実績で年間80万人以上の利用があるとともに、東京路線をはじめとする4路線を有し、地方管理空港としては全国トップレベルの空港である。

このように、管内は交通の拠点として重要な地理的位置にある。

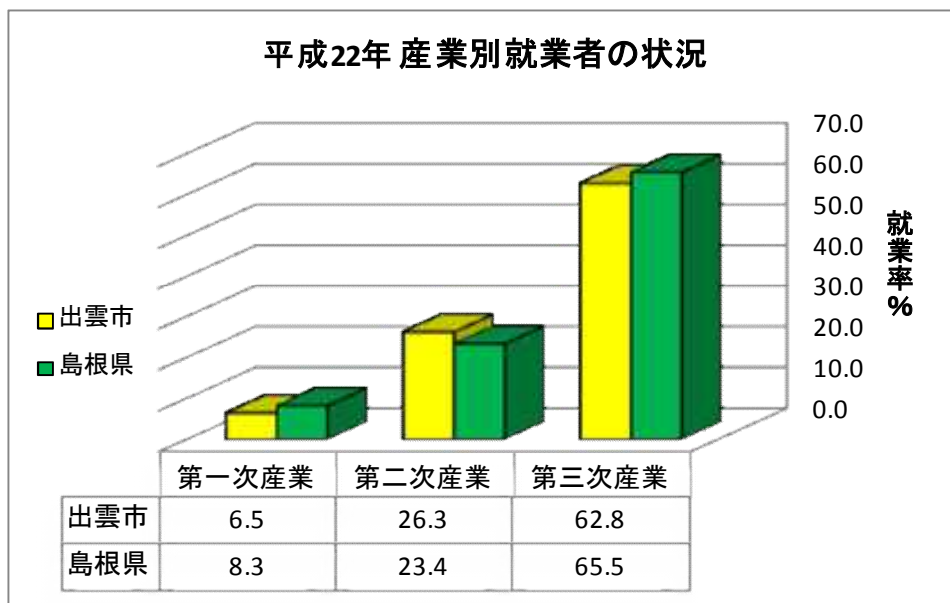
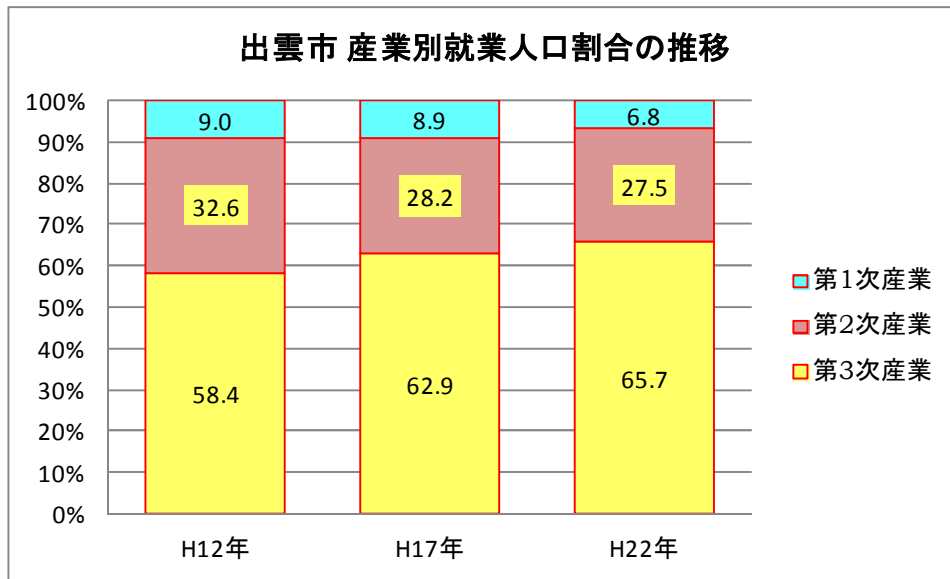


(2) 経済状況

ア 産業別就業者の状況

管内における産業別就業人口は、第一次産業及び第二次産業の就業者が減少傾向にある一方、第三次産業の就業者は増加している。(平成12、17、22年国勢調査)

平成22年国勢調査の結果によれば、管内における就業別人口割合は、島根県平均と比べると第一次産業が1.8ポイント低く、第二次産業では2.9ポイント高く、第三次産業では2.7ポイント低くなっている。



(3) 人口構造（推移と現状）

ア 総人口及び年齢別人口

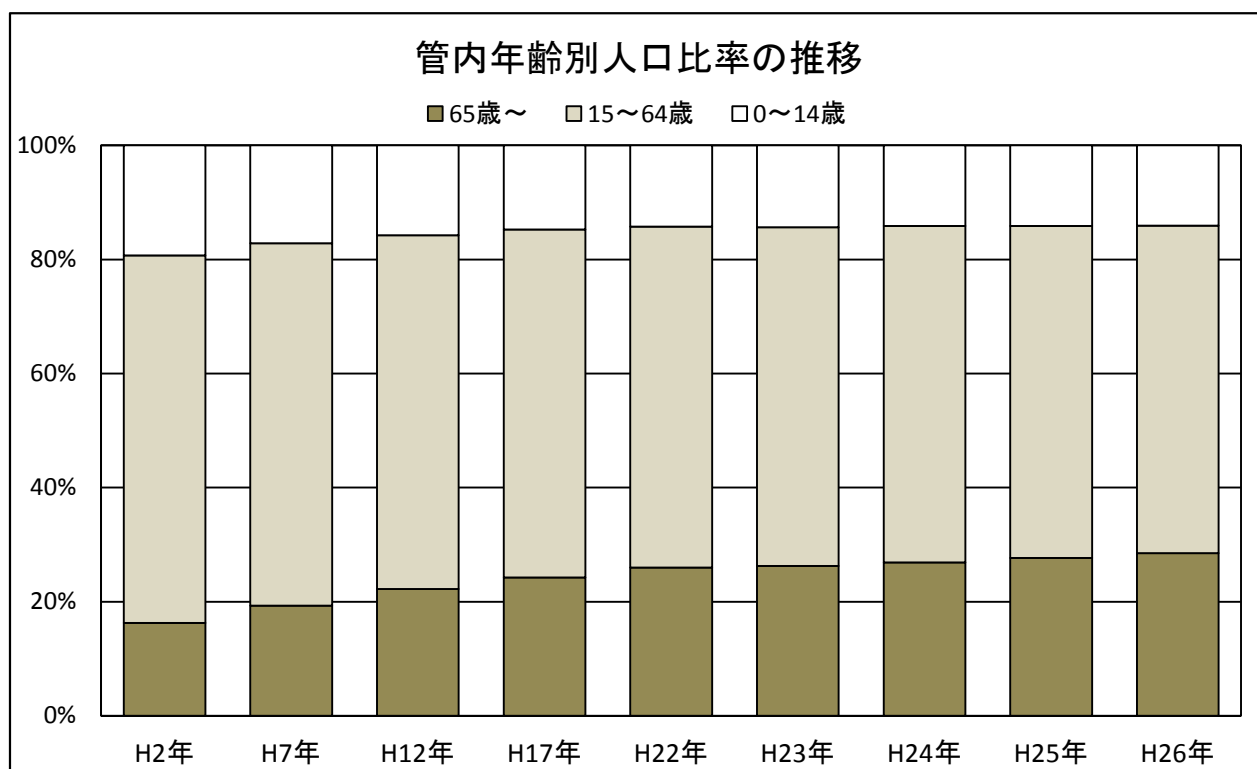
管内人口は、平成2年には171,422人であったが、その後わずかながら増加を続け、平成11年以降は173,000人台で推移していた。その後は、平成14年の173,799人をピークに減少の傾向にある。

また、平成2年の老年人口（65歳以上）の比率（高齢化率）は、16%程度であったが、平成8年には20%に達し、平成26年には28%を超えている。

（国勢調査結果及び10月1日現在の推計人口）

○管内の年齢別人口比率の推移

		H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
人口総数		171,422	172,001	173,776	173,751	171,485	171,131	170,633	170,555	170,428
内訳	0～14歳	33,001	29,488	27,334	25,633	24,402	24,270	24,085	24,055	23,962
	構成比	19.3	17.1	15.7	14.8	14.2	14.2	14.1	14.1	14.1
	15～64歳	110,410	109,261	107,782	105,863	102,375	100,558	100,558	99,248	97,769
	構成比	64.4	63.5	62.0	60.9	59.7	58.8	58.9	58.2	57.4
	65歳～	27,879	33,245	38,599	42,050	44,584	44,440	45,866	47,133	48,573
	構成比	16.3	19.3	22.2	24.2	26.0	26.0	26.9	27.6	28.5



イ 出生数

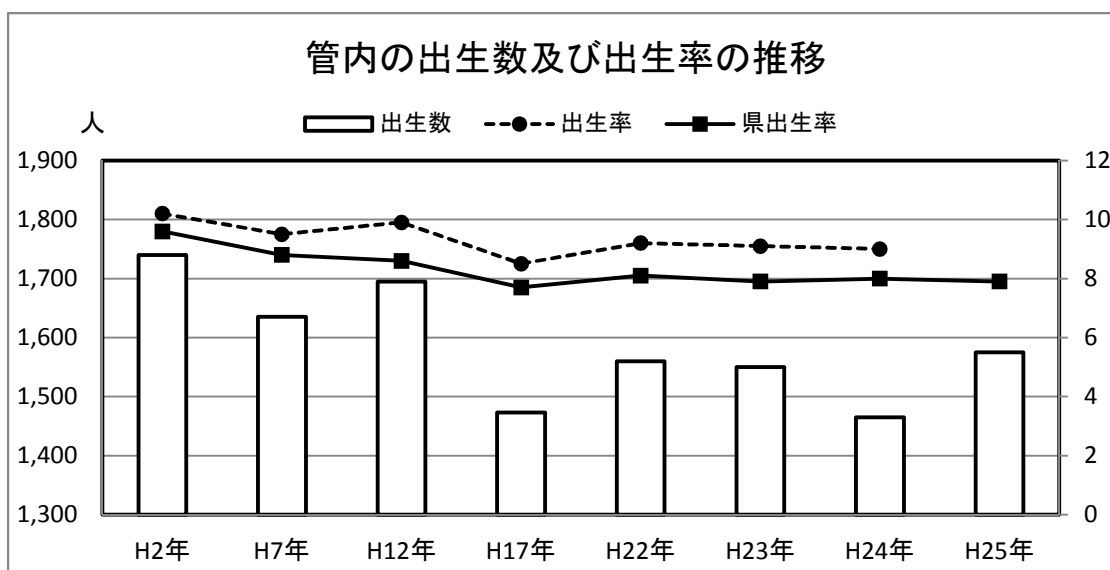
管内の出生数は平成2年以降減少傾向を示し、平成9年にはそれまでで最も低い数値を記録した。その後漸増したものの平成12年をピークに再び減少傾向が続いている。

なお、管内の出生率は、島根県全体よりも常に高い状況である。

(県健康福祉総務課)

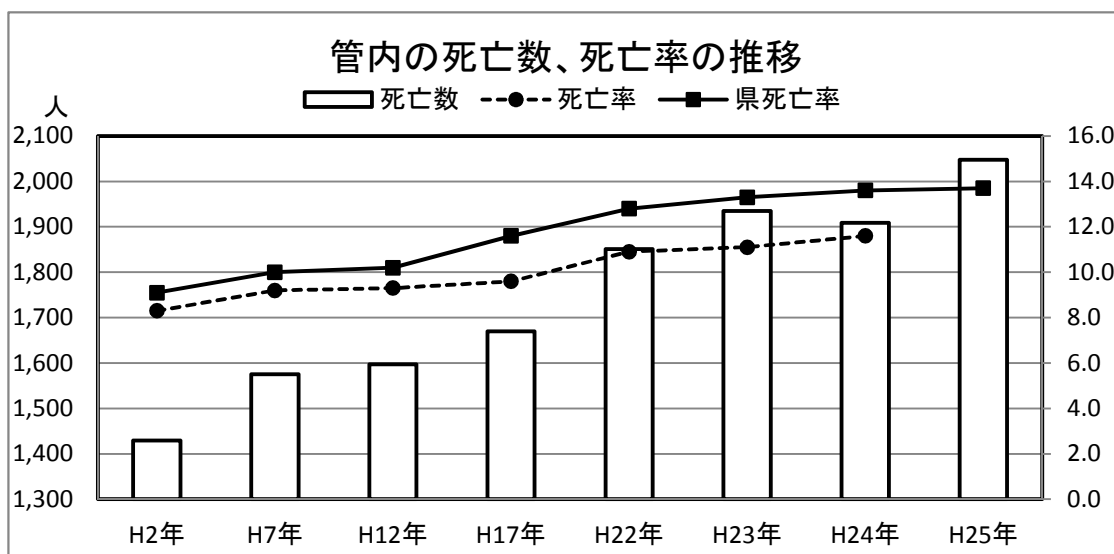
○管内出生数、出生率の推移

	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H23年	H24年	H25年
出生数	1,740	1,635	1,695	1,473	1,560	1,550	1,465	1,575
出生率	10.2	9.5	9.9	8.5	9.2	9.1	9.0	
県出生率	9.6	8.8	8.6	7.7	8.1	7.9	8.0	7.9



○管内死亡数、死亡率の推移

	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H23年	H24年	H25年
死亡数	1,429	1,575	1,597	1,670	1,851	1,935	1,909	2,048
死亡率	8.3	9.2	9.3	9.6	10.9	11.1	11.6	
県死亡率	9.1	10.0	10.2	11.6	12.8	13.3	13.6	13.7



3 出雲保健所の概況

(平成27年4月1日現在)

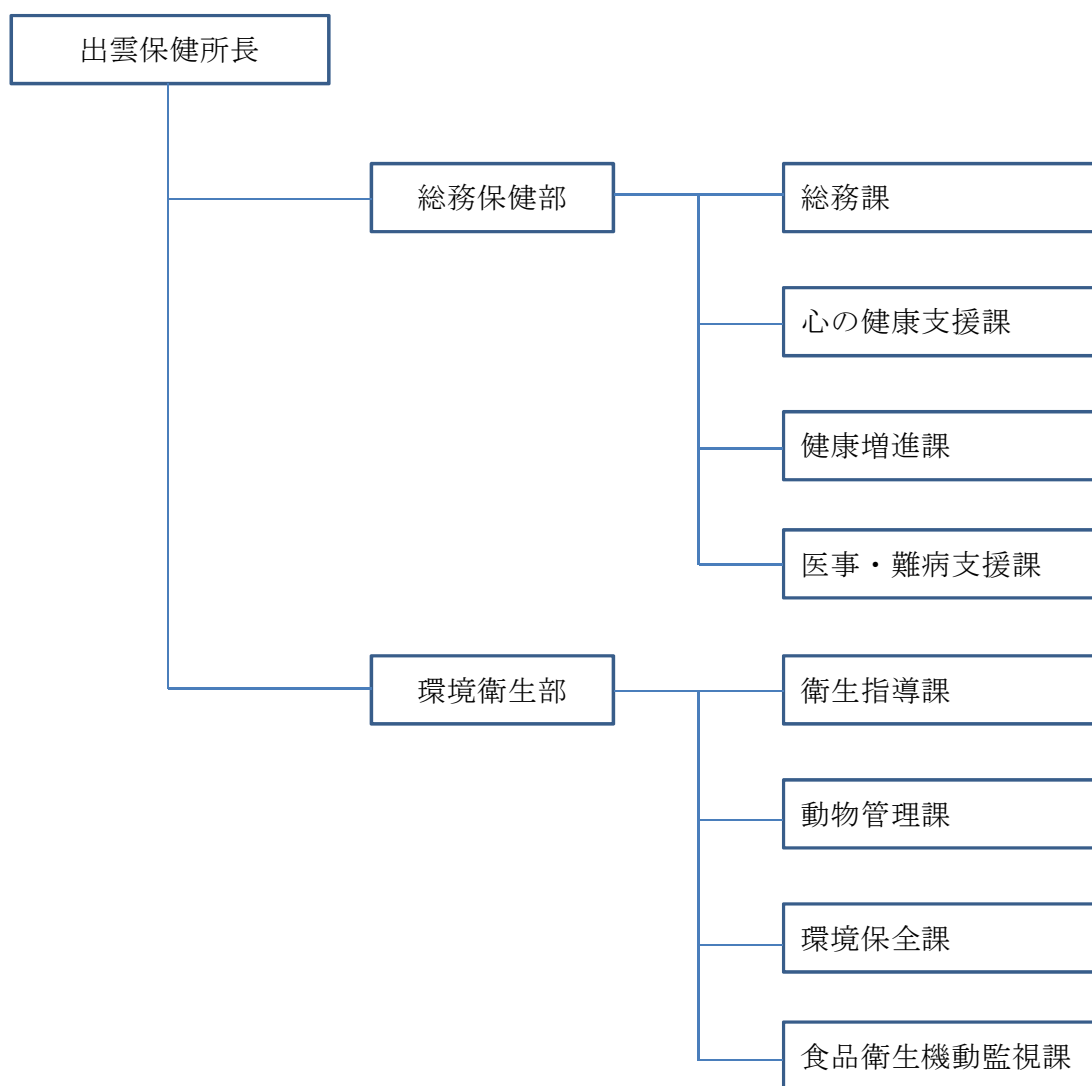
(1) 施設等の概要

出 雲 保 健 所	
組 織	総務保健部 環境衛生部
所 在 地	出雲市塩冶町223-1
敷 地 面 積	庁 舎 14,730㎡ その他 489㎡
建 物 面 積	庁 舎 2,908㎡ その他 198㎡

(2) 職種別職員数

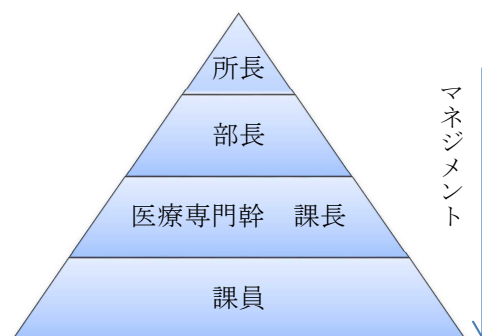
職 種	所 長	総務保健部	環境衛生部	合 計
行 政 職		5	10	15
医 療 職	1	15	8	24
医 師	1	1		2
保 健 師		9		9
栄 養 士		3		2
歯科衛生士		1		1
臨床検査技師			1	1
診療放射線技師		1		1
作業療法士				
獣 医 師			5	5
薬 剤 師			2	2
嘱 託 職 員		3	2	5
保 健 師				
一 般 事 務		1		1
食品適正表示指導 啓発事務			1	1
特定疾患事務		2		2
廃棄物監視専門員			1	1
合 計	1	23	20	44

(3) 組織図

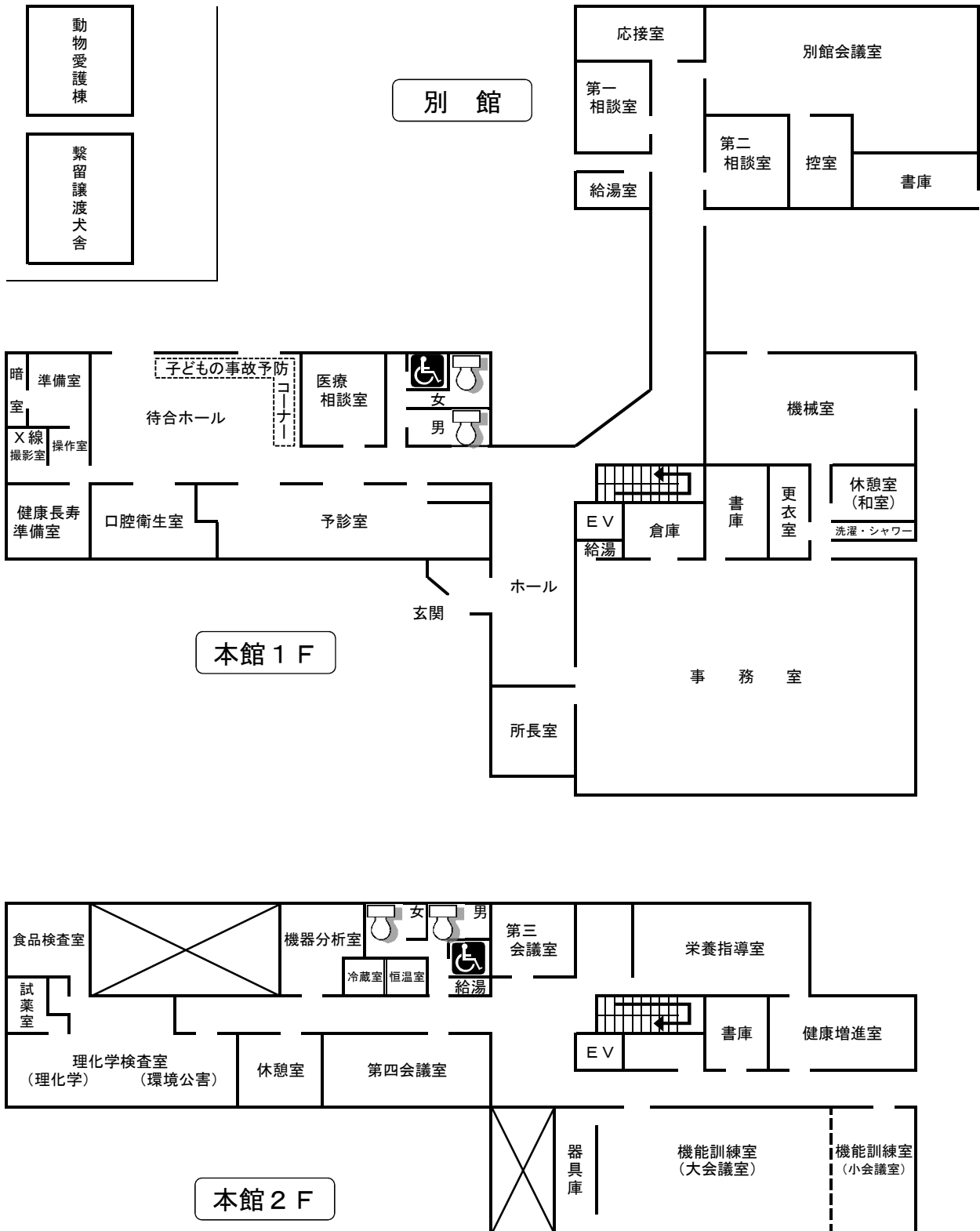


(4) 組織運営図

保健所運営会議	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所運営に関する主要事項の協議 ・各課の情報交換、連絡調整 ・行事、イベントの周知等
開 催 日	毎月最終金曜日
メンバー	所長、部長、医療専門幹、課長
事 務 局	総務課



(5) 出雲保健所 平面図



4 平成27年度 事業計画

平成27年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

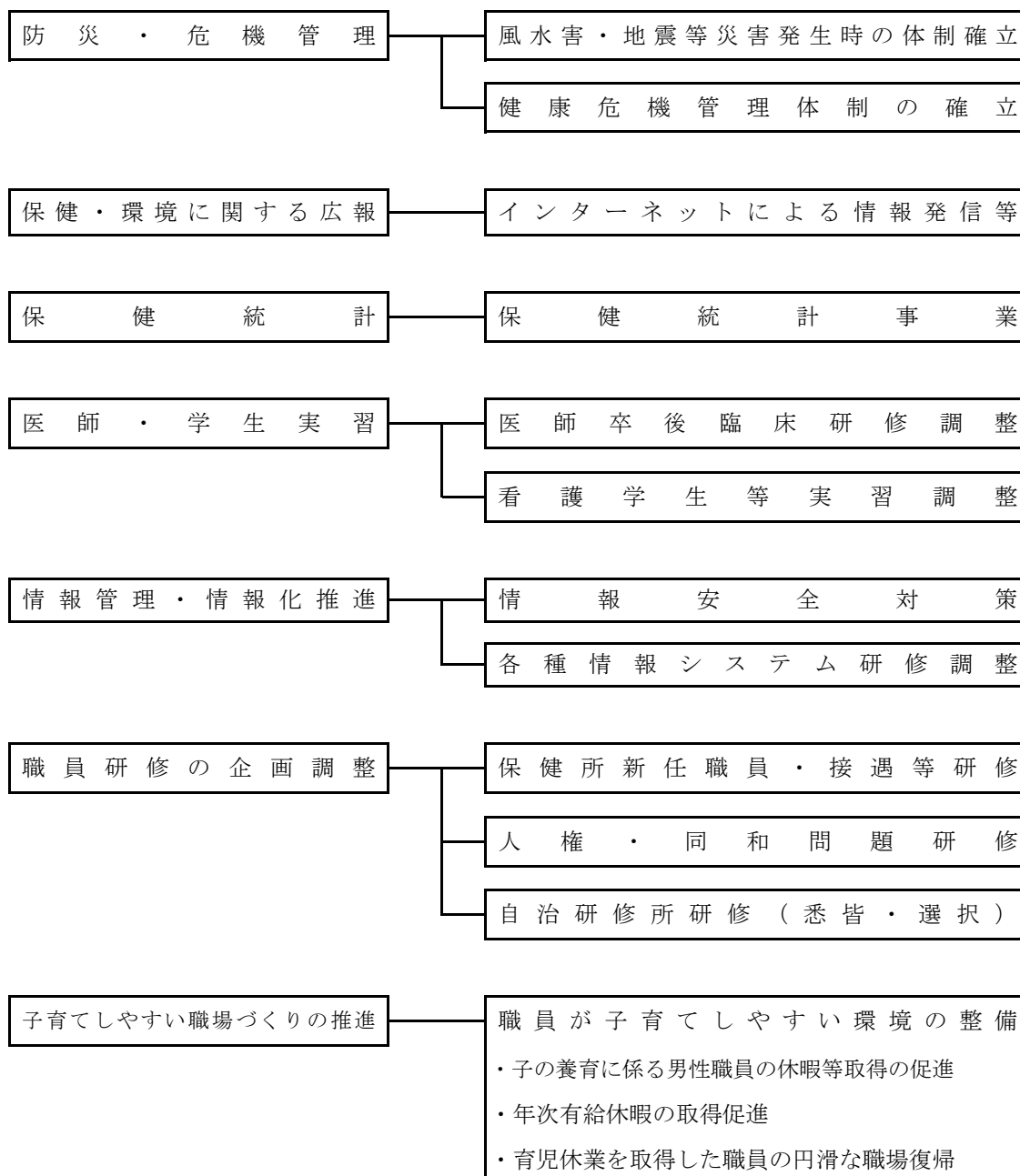
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

健康で安心して暮らせる地域づくり	「圏域保健医療計画」の進行管理並びに地域医療構想策定に向けた圏域内協議及び合意形成
	関係機関の連携による在宅医療、災害保健医療の推進
	地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進
	行政・住民・企業・関係団体等が協力した「健康長寿しまね」の推進及び第2次計画の進行管理
	がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化
	認知症の予防と理解の促進
	市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進
	「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進
	医薬分業の推進
	食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導
	結核、肝炎等感染症対策の推進
	新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化
生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み	
安心して子供を産み育てられる地域づくり	「健やか親子しまね」の推進及び計画の進行管理
	長期に療養を必要とする児への支援対策
	周産期医療におけるネットワークづくり
障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり	心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進
	精神障がい者の自立と社会参加の促進
	ボランティアの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進
	自死予防対策の推進
快適に暮らせる地域づくり	難病患者及び家族の療養支援の推進
	アスベスト飛散防止等による大気環境の保全
	廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進
	産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化
	大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全
	浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全
動物の愛護及び管理の普及啓発	

総務課業務



総務課

1 予算管理

「財政健全化基本方針」（平成19年10月策定）に基づき、引き続き事務経費の徹底した削減に努める。（関連事業：「4 エコ・オフィスプランの推進」による経費節減）

※ 平成20年度から4年間は集中改革期間として、平成24年度から2年間は「経過監視期間」として、抜本的な改革を集中的に取り組んできたが、引き続き基本方針に掲げる「行政の効率化・スリム化」「事務事業の見直し」「財源の確保」の3分野において健全化の取組みを進める必要があることから、次の消費税引き上げが法律上予定されている平成27年度まで経過監視の期間を2か年延長して適切な経済財政運営に努めることとされている。

2 災害等危機管理

災害発生時における迅速・的確な対応を行うため、危機管理体制の充実を図る、管内で行われる防災訓練・通報訓練への参加、防災設備の点検等を行う。

3 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会を開催し、所要事項の調査・審議等を行い、職員の健康及び衛生管理を図る。

- (1) 事務所安全衛生委員会の開催（年2回）
- (2) 時間外勤務時間の縮減対策・過重労働の防止・交通災害の防止等
- (3) たばこ対策
- (4) メンタルヘルス対策

4 エコ・オフィスプランの推進

資源・エネルギーの有効利用、地球環境保護、経費節減を図るため、事務所エコオフィスプランを推進する。

- (1) 用紙類の使用節減、不要ファイル等の廃棄・整理、廃棄物の分別徹底とリサイクルの推進
- (2) 節電・節水等、省エネルギーの徹底

5 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得する。

- (1) 保健所新任職員研修
 - ・ 目的：保健所の職員として、保健所業務の概要及び地域における保健所の役割及び機能を理解する。
 - ・ 実施時期：平成27年4月
 - ・ 内容：保健所の業務の概要
 - ・ 対象者：平成27年度出雲保健所新任職員

(2) 人権・同和問題職場研修

- ・目的：職員一人ひとりが人権・同和問題に対する正しい認識を持ち、適切な対応を行う。
- ・実施時期：年2回（6月・2月）
- ・内容：同和問題を始めとする様々な人権問題からテーマ設定
- ・対象者：全職員

6 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうとともに、保健・環境に関する情報を提供する。

(1) インターネット（ホームページ）による情報発信

アドレス：http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/

7 保健統計

(1) 定期報告

- ア 衛生行政報告例（衛生関係）
- イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）
- ウ 人口動態調査
- エ 病院報告

※ア、イ：年度報 ウ、エ：月報

(2) 隔年調査（平成27年度は非該当）

- ア 医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査
- イ 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士業務従事者届

8 医師卒後臨床研修

臨床研修指定病院から依頼を受け、研修協力施設として臨床研修医の保健所研修（初期卒後臨床研修の内「地域保健」）を受け入れる。受け入れの調整と手続き、プログラム作成※、指導※、評価※を行う。（※印の項目については健康増進課が担当する。）

(1) 研修の実施に当たっては、市、地域医療機関、医療・保健・福祉関係の団体や施設の協力を得て、効果的なプログラムを作成する。

(2) 平成27年度における受入計画は以下のとおり

研修病院名	7月	9月	11月	合計	受入期間
島根大学医学部附属病院	1	2		3	各1ヶ月
島根県立中央病院	1		2	3	各1ヶ月
計	2	2	2	6	

9 看護学生等実習

学生や関係機関職員に業務について理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇平成27年度における実習計画は以下のとおり

実習	養成資格	学校(施設)、学年等	人数	実施期間
地域看護学実習	保健師、看護師	島根大学医学部	4名	6/15～6/19
		看護学科4年	6名	7/6～7/10
公衆衛生看護学実習	保健師	島根県立大学看護学部 看護学科	4名	10/19～10/23
公衆栄養学実習	管理栄養士	岡山県内養成施設校1校	2名	8/24～28
		兵庫県内養成施設校1校	1名	

(指導担当) 島根大学：医事・難病支援課、島根県立大学：健康増進課、公衆栄養学：健康増進課

10 免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）に係る免許事務を行う。

心の健康支援課業務



心の健康支援課

1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、平成24年度に策定した「保健医療計画(出雲圏域)」の進行管理を行うとともに、地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発、精神障がい者の保健と福祉の向上及び社会復帰に向け各施策の推進を図る。

- (1) 保健医療計画（精神疾患一般・うつ病・認知症）の進行管理
関係機関・団体と連携して、保健医療計画(出雲圏域)の進行管理を行う。
- (2) 出雲地域精神保健福祉協議会の開催
 - ア 「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、圏域における精神保健に関する諸課題を総合的に検討する。
 - イ 「医療の連携と在宅支援に関する部会」を開催し、精神障がい者の自立と社会参加の推進を図る。部会では、退院可能な精神障がい者の地域生活への移行を円滑に進めるために、「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」を兼ねて開催する。
 - ウ 「自死予防に関する部会」(出雲圏域自死予防対策連絡会を兼ねる。)を開催し、自死予防対策の総合的推進を図る。

2 心の健康づくり啓発活動

地域住民の精神疾患についての正しい理解と心の健康づくりに向け、普及啓発を行う。

- (1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議等の開催
出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」及び「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、精神疾患の正しい理解と心の健康づくりの普及啓発を図る。
- (2) 地域の要望に応じた啓発活動
 - ア 「心の健康出前講座（うつ病予防、精神疾患の理解、思春期保健、認知症予防等）」を事業所、地域、学校等の要望に応じて開催する。
 - イ 「心の健康づくり取り組み隊」を強化し、「出前講座」における講演等を依頼する等啓発活動の充実を図る。
 - ウ 「出前講座受講者を対象にした心の健康に関するアンケート調査」を実施し、実態把握と啓発の推進を図る。把握した内容は心の健康づくり取り組み隊等の講師に伝え講演内容に活かしていく。
 - エ 地域のイベント、自死予防キャンペーン等に合わせ啓発活動を実施する。
 - オ 地域の各種広報誌等を利用し、心の健康について啓発を行う。

3 自死予防対策

「島根県自死対策総合計画」に沿って地域におけるネットワークを構築し、関係機関との連携を強化するとともに、自死予防対策の必要性に対する意識の高揚を図り、地域や職場でうつ病対策を中心とした心の健康問題に対する取り組みを進める等地域の実情に応じた総合的な対策の推進を継続して実施する。

(1) 出雲圏域自死予防対策連絡会等の開催

ア 「出雲圏域自死予防対策連絡会」(出雲地域精神保健福祉協議会「自死予防に関する部会」を兼ねる。)を開催し、自死者数の減少に向けた具体的な対策について、医療・労働・保健・高齢者・福祉等関係機関で情報共有に努めるとともに対策の円滑な推進を図る。

イ 出雲圏域自死防止総合対策行動指針の活用推進

ウ 島根県地域自殺対策緊急強化市町村事業に基づき、「出雲市自死対策検討委員会」に参画し支援する。

(2) 自死予防に係る普及・啓発・人材育成

ア 世界自殺予防デー、自死予防対策強化月間、地域のイベント等に合わせ街頭キャンペーン活動等を行う。

イ 出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」において啓発活動を実施する。

ウ 一般診療科医と精神科医の連携に関する手引きの周知徹底及び活用推進

エ 出雲市との連携による「ゲートキーパー養成研修会」を開催し、地域における早期対応の役目を果たす人材育成と相談体制の充実を図る。

4 相談事業

心の健康問題に関して気軽に相談できる体制づくりに努め、広報誌等による周知を行い利用の促進を図るとともに、関係機関と連携して適切な対応を図る。

また、困難事例(相談)については、危機介入等にあたり関係機関と連携して対応する。

(1) 心の健康相談

「心の健康相談」(予約制)を毎月2回、定期的で開催する。

「嘱託医師」による相談体制を確保する。

(2) お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会

ア 「お酒の困りごと相談」(予約制)を毎月1回、定期的で開催する。

(ア) 酒害相談員、家族相談員と連携し、相談体制の充実を図る。

(イ) 「酒害相談員等連絡会」を開催し関係機関との連携を図る。

イ お酒の困りごと相談を利用する家族には、家族相談員がピア相談を行う。

(3) 随時相談

来所・電話相談及び家庭訪問等を随時実施する。

5 医療との連携

精神疾患に係る医療を必要とする者に対して、当事者や家族の人権に配慮しつつ家庭訪問や受診勧奨等を行うとともに、関係機関等との連絡・調整・連携により適切な医療の確保・提供を図る。

また、入退院後の必要に応じた支援についても、精神障がい者の地域移行・地域定着支援に向け、当事者や家族・関係機関等と連携して適切な対応を図る。

なお、精神科病院への実地指導を障がい福祉課と連携して実施する。(各病院1回/年)

(1) 医療保護入院

ア 医療保護入院の適切な運用を図るため、医療機関に対し、入院届、退院届及び定期病状報告等の期日内提出を指導する。

イ 医療機関等と連携し、医療保護入院対象者とその家族等に対し、入退院後の必要に応じた支援を行う。

(2) 措置入院

ア 「通報」及び「診察保護申請」に対して、人権に配慮しつつ、適切な医療の提供に向け迅速的確に対応する。また、必要に応じて措置入院患者の実地審査を実施する。

イ 医療機関等と連携し、措置入院患者とその家族等に対し、入退院後の必要に応じた支援を行う。

ウ 「精神科救急医療システム出雲圏域連絡調整会議」を開催し、迅速かつ適切な医療の提供に向け関係機関との連携を図る。

(3) 心神喪失者等医療観察法に係る業務との連携

医療観察法に基づく「地域社会における処遇における運営要領によるケア会議」に参加し、関係機関との連携を図る。

6 精神障がい者の自立と社会参加

精神障がい者の自立と支援に向けて、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づく方策を推進し、精神障がい者が地域において安心して自立した生活を送れるような社会にしていくという認識のもと、当事者に見合った支援内容の検討を進めるとともに、当事者会及び家族会への支援、障害者総合支援法に基づき市が行うケアマネジメントへの支援を図る。

(1) 精神障がい者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障がい者が、一定期間事業所に通い、社会適応訓練を行うことで、再発予防と社会的自立・社会復帰の促進を図る。

ア 社会適応訓練運営委員会を開催し、訓練対象者を決定する。

イ 協力事業所の拡大を図る。

ウ 協力事業所及び医療機関等との連携を図り、当事者や家族への支援を行う。

- エ 定期的な事業所訪問等を行い、協力事業所に対し支援を行う。
- オ 障害者総合支援法の訓練等給付実施事業所やハローワーク、就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、就労支援に取り組む。

(2) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即し、充実した地域生活を送ることができるよう、関係機関の連携により医療・福祉等の支援を行い、事業の効果的な推進を図る。

ア 「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」の開催

- ・ 出雲地域精神保健福祉協議会「医療の連携と在宅支援に関する部会」と兼ねて開催し、関係機関と情報共有を図りながら、事業の効果的な実施及び評価等について検討する。

イ 自立支援ボランティアの育成及び活用

(ア) 自立支援ボランティア（ピアサポーターを含む）の育成と活用

- ・ 精神保健福祉ボランティア養成講座受講修了者等を対象に「自立支援ボランティア養成講座」を開催し、人材の育成を図るとともに活用を促進する。

(イ) 自立支援ボランティア交流会の開催

- ・ ボランティアの交流と情報交換の場を提供し、活動に対する不安の軽減を図り、再教育の場を確保する。

ウ 精神科病院との連携の強化

- ・ 委託事業所とともに、精神科病院との連携の強化を図る。
- ・ 精神科病院における「地域生活移行支援の手引き」の活用状況等を踏まえ、事業の効果的推進に向けた対策を検討する。

エ 地域と医療機関職員の交流実習

- ・ 精神障がい者に関わる医療機関と地域施設の職員が、交流実習を通して相互理解と連携の強化・推進を図る。

オ 退院支援事業所のケア会議等への支援

- ・ 退院支援事業所等が実施するケア会議等に参加し、事業の円滑な実施に向けて情報共有を図るとともに支援する。

(3) 精神保健包括支援会議の開催

ア 処遇困難検討会

(ア) 開催日 (1回/月:原則第3木曜日午後)

(イ) 対象者の受付

(ウ) 対象者の決定

イ 精神障がい者の地域移行支援の取り組みについての協議

(ア) 「地域生活移行支援の手引き」の推進等

(イ) 精神疾患に関するアンケートの実施

(ウ) 地域移行支援の評価

ウ 研修会の開催

(4) 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施する。

ア 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年2回）

イ 子どもの心の相談（事例検討）の開催（年4回）

ウ 子どもの心の相談（個別相談）の開催（年4回）

*現在実施している「心の健康相談」（年24回）の中で実施

エ 関係者研修会の開催（年1回）

オ 思春期出前講座の開催

・対象：小・中・高校生、保護者、教職員等

希望される学校へ出向いて講座の開催

カ「出雲地域思春期心の相談先（2015年版）」の作成

「相談先一覧（リーフレット）」の作成

(5) ひきこもり対策

ア ひきこもり家族教室の開催支援

イ 相談対応

(6) 認知症対策

ア 出雲市における認知症予防の取組への支援

イ 認知症予防のまちづくりへの参加

ウ 認知症予防の啓発

(7) 高次脳機能障がい者支援事業

ア 高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加

日時：偶数月の第3水曜日

場所：エスポアール出雲クリニック リハビリセンターゆう

イ 高次脳機能障がい者支援事業支援コーディネーター連絡会議への参加

ウ 高次脳機能障がい者支援研修会への参加

エ 必要に応じたケース支援

(8) 当事者会及び家族会の活動に対する支援

ア 出雲地区家族会連絡協議会

・役員会総会・研修会、家族交流会の支援を行う。

イ 島根県精神当事者連絡会総会への参加

・その他、当事者の活動に対して必要に応じた支援を行う。

(9) ボランティア組織への支援

精神保健福祉ボランティア組織（出雲ほほえみの会）への支援を行う。

ア 出雲ほほえみの会総会への参加

イ 「なかまの会」の運営に関する相談に対応する。

- (10) 障害者総合支援法の円滑な実施に向けた支援
障がい者福祉サービス事業所への支援を行う。

7 地域精神保健医療福祉ネットワーク構築等への参画・支援

島根県医療観察制度運営連絡協議会研修部会への参画

8 市における精神保健福祉活動への支援

「出雲市障害福祉計画」の推進のための支援及び各種協議会等への参画と支援並びに状況に応じた専門技術的な支援を行う。

- (1) 自死対策への支援

「出雲市自死対策検討委員会」（「出雲圏域自死予防対策連絡会」・「出雲地域精神保健福祉協議会自死予防に関する部会」と併せて開催）に出席し、自死対策に関する諸課題について検討する。

- (2) 障害者総合支援法の円滑な実施のための支援

「出雲市障がい者施策推進協議会」に推進会議委員として参画し支援する。

「出雲市障がい者施策推進協議会 地域移行部会」に参画し支援する。

「出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議」に参画し、情報共有を図る。

- (3) 精神障がい者退院支援事業への支援

「出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議」へ参画し支援する。

「出雲市精神障がい者退院支援ワーキング会議」へ参画し支援する。

- (4) 「出雲市要保護児童対策地域協議会」及び「実務者会議」への参画・支援

- (5) 「出雲市子ども・若者支援協議会」及び「実務者会議」への参画・支援

- (6) 社会復帰等精神保健福祉相談活動への支援

市における相談活動に対し専門技術的支援

健康増進課業務

地域保健対策の推進体制整備

- 地域保健関係職員研修
- 市の健康づくり推進協議会等への参画支援

健康長寿しまねの推進

- 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

生活習慣病予防対策

- 糖尿病対策事業
- がん予防対策の推進
- 脳卒中予防対策
- 地域・職域連携健康づくり推進事業



食生活改善対策

- 食育推進体制構築事業
- 食育サポーター等育成事業
- 食育推進啓発事業
- マンパワーの育成・人材確保
- 外食栄養成分表示普及事業
- 特定給食施設等指導
- 専門的栄養指導、栄養情報の提供促進
- 管理栄養士養成学校学生実習、免許事務



歯科保健対策

- 80歳20本の歯推進事業

健やか親子しまねの推進

- 母子保健対策
- 長期療養児生活支援事業
- ハイリスク児保健・医療連携事業
- 小児の事故予防対策
- 圏域別周産期医療体制
- 思春期保健対策
- 専門的母子保健相談
- 医療給付等

肝炎医療費助成事業等

- 肝炎医療費助成事業
- 石綿による健康被害相談等

健康増進課

1 地域保健対策の推進体制整備

(1) 地域保健関係職員研修

地域住民の保健・医療・福祉に関するニーズの多様化に対応した適切なサービスが提供できるよう、地域保健関係職員の資質向上を図る。内容については市と協議して必要に応じて開催する。

- 現任教育支援者検討会 2回
- 地域保健専門職員研修 2回
- 新任保健師等研修 1回
- 地域活動歯科衛生士育成研修 必要に応じて連絡会において実施

(2) 市の健康づくり推進協議会等への参画支援

市の健康づくり計画に沿った事業の展開が円滑に推進するよう、保健所と市の事業検討会を開催する。糖尿病対策、がん対策、歯科保健対策については市と共催実施できるよう検討を進める。

第2次健康増進計画及び健やか親子しまね計画を推進するため、進捗状況について情報共有するとともに、連携を図って事業の推進を図る。

また、市の要望に応じて健康づくり事業や検討会へ参画し、地域保健関係データ等の情報提供、分析、専門的技術的支援を行う。

2 健康長寿しまねの推進

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

平成24年度に策定した第2次計画（平成25年度～34年度の10か年計画）を基に出雲圏域健康長寿しまねの推進を図る。

また、県の主要事業「しまね健康なまちづくり事業」の2大プロジェクト事業「からだを動かそうプロジェクト」「うすあじプロジェクト」に圏域でも引き続き取り組んでいく。

事業の展開にあたっては、引き続き積極的な住民参加を得るため「圏域健康長寿しまね推進会議」を中心に、具体的な活動は「幹事会」「分科会」（食、たばこ、運動、こころ、歯）にて検討しながら事業の充実を図っていく。

ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

(ア) 圏域推進会議 2回(6月、3月)

ミニ学習をセットし、重点テーマについて理解を深める

(イ) 幹事会 2回(9月、2月)

9月：事業の進行管理

圏域健康づくり活動交流会の内容検討

(ウ) 分科会 各3回程度

イ 出雲圏域計画推進事業【全体事業】

(ア) 啓発

- ・「出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル」へ参加
- ・各種キャンペーンの実施
- ・夏休み、早おき、体そう、朝ごはん、歯みがきチャレンジ事業の実施

- ・健康づくりグループの把握（市とコミセン及び構成団体の協力による）
- ・出雲圏域健康づくり活動交流会の開催
- (イ) しまね健康なまちづくり事業
 - ・県事業と連動し、「うすあじ」（塩分の適正摂取）「ロコモティブシンドロームの予防」に取り組む
 - ・各事業の周知を行う。
- (ウ) 表彰
 - ・健康づくりグループの表彰
 - ・8020よい歯のコンクールの表彰
- (エ) たよりの発行（年2回）
- (オ) 健康づくり出前講座
 - 食、たばこ、運動、心、歯科のテーマで事業所を対象に出前講座を行う。その際、圏域計画概要版を活用し出雲圏域の健康実態について理解してもらうよう啓発を併せて行う。
- (カ) 健康づくりグループ支援事業
 - 地域の健康づくりグループ等へ推進会議が管理する健康機器を貸し出し、健康づくりに役立てる。
 - ・健康機器の貸し出し
 - ・上記事業について関係機関への周知及び効果的な活用

ウ 出雲圏域計画推進事業【分科会】

<食生活分科会>

- (ア) 外食栄養成分表示普及事業
 - 外食料理や総菜等の栄養情報の提供により、利用者の健康管理を行うことで、食生活や健康面の意識高揚を図る。「連絡調整会議」等を開催し、ニーズにあった健康づくり応援店の拡大やフォローなどを行っていく。
 - ・健康づくり応援店の拡大
 - ・健康づくり応援店のフォロー（健康づくり応援店の状況把握と島根県栄養士会と連携した応援店のフォロー）
 - ・外食栄養成分表示相談員連絡会の開催（年1回）
 - ・連絡調整会議の開催（年1回）
 - ・健康づくり応援店のPR
- (イ) 食生活改善に関する啓発活動
 - 朝食の欠食や野菜の摂取不足が多く見られる若年層を中心とした生活改善をめざし、幼児期から規則正しい生活習慣を身につけられるよう、関係機関と連携を取りながら活動を展開する。また、減塩を推進するため、バランスのとれた食事と素材のうま味を引き出した食事の普及をめざし、様々な体験を通じて、食に対する興味や関心を育てる。
 - ・各種イベントでの食の体験コーナーの設置（地域のイベントに合わせて設置し、朝食の大切さと野菜摂取について啓発）
 - ・食育キャンペーン（食育月間・食育の日にあわせ、一般住民を対象に実施：平成27年6月20日（土））

- ・食育コーナーの設置（コミュニティーセンターや保育所に設置し、朝食や野菜摂取、減塩について啓発：平成27年9月、10月、平成28年3月）
- ・出前講座の実施
- ・うすあじ料理の普及

<たばこ分科会>

島根県たばこ対策指針に基づき「未成年者の喫煙防止」「受動喫煙防止」「喫煙者への禁煙支援」「普及啓発」の4つの柱での取組を進めていく。

(ア) 未成年者への喫煙防止

- ・市及び学校保健会と連携し喫煙防止対策を推進する
- ・高校での禁煙週間キャンペーンを継続する

(イ) 受動喫煙防止対策の推進

- ・公共施設の受動喫煙防止対策（建物内禁煙）に取り組む
年1回の実態調査を継続する
- ・たばこの煙のない飲食店を拡大する。
食品衛生協会等の協力により新規飲食店への登録勧奨を行う
- ・たばこの煙のない施設の登録を拡大する
- ・事業所の受動喫煙防止対策に取り組む
禁煙の事業所（事務所）について、たばこの煙のない施設への登録を働きかける。
先進的な事業所の取り組みを把握し、対策に生かす。

(ウ) 喫煙者への禁煙支援

- ・禁煙希望者向けの禁煙支援リーフレット等の活用・配布
- ・事業所に対して出前講座を実施する

(エ) 啓発活動

- ・「世界禁煙デー」にあわせた高校生を対象とした啓発活動

<運動分科会>

運動への意識高揚及び習慣の定着を図ることを目的に事業を行い、まめなウォーカー及び関係団体と連携し、ウォーキングの推進・定着につながる活動となるよう進めていく。また、働き盛り世代を中心にロコモティブシンドロームに関する普及啓発を進めていく。

(ア) ロコモティブシンドロームに関する普及啓発

- ・出前講座の実施
- ・働き盛りの方への普及啓発を推進するため、出雲圏域地域職域連携推進連絡会、働く人の健康づくりセミナーに参加する。
- ・啓発用媒体の活用
- ・関係者向け研修会の開催
- ・出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバルへ出展

(イ) ウォーキング大会等情報収集・提供

(ウ) ウォーキングコース現地調査

(エ) まめなウォーカーへの活動支援

- ・まめなウォーカー主管のウォーキングイベントを企画・運営し、主催者に協力する(12月頃)
- ・地域で開催されるウォーキングイベントに参加協力する
- ・出雲市介護予防教室に協力する
- ・まめなウォーカー代表者会(2回程度)

<こころ分科会>

こころの健康に関する調査結果をふまえ、事業所・地域・学校などに出むいての健康づくりの啓発活動を展開していく。

○啓発活動

「心の健康づくり取り組み隊」の協力も得ながらの啓発

<歯科分科会>

8020運動を地域住民に普及啓発するとともに、圏域の課題である壮年期の歯周疾患予防のため、事業所での健康教育を行う。

- (ア) 出雲ドームのイベントや市内高校と連携し「歯科コーナー設置」を設置し啓発
- (イ) か(噛)ミング30セルフチェックの実施
- (ウ) 事業所への出前講座を実施
- (エ) 歯の健康についての理解を深めるためのパンフレットの作成と活用

3 生活習慣病予防対策

(1) 糖尿病対策事業

各機関の担う役割の整理や、糖尿病患者・予備群に対する重症化の予防対策の充実のため、保健・医療の安定的なネットワークの構築を図る。

ア 糖尿病予防対策検討会(年2回)

- ・出雲圏域糖尿病療養支援連絡体制システムの運用
- ・保険薬局における糖尿病療養指導の実施
(事前打ち合わせ5月25日又は26日、学習会6月16日)
- ・病診連携、医科歯科連携などの対策についての検討
- ・重症化予防対策についての検討
- ・慢性腎臓病(CKD)対策についての検討
- ・糖尿病対策の評価、改善点等の検討

イ 研修会の開催(年3回 7月、11月、2~3月)

ウ 圏域の関係機関・団体が行う糖尿病療養支援関係者研修会の支援

エ 患者会への支援(交流会7月頃)

オ 「病院における糖尿病治療・教育等状況」一覧の更新

(2) がん予防対策の推進

平成24年度に策定した「第2次島根県がん対策推進計画」に基づき、がん検診受診者の増加のための啓発活動やがんを予防する生活習慣の啓発、がん検診チェックリストによる事業評価・精度管理等、効果的ながん予防対策の推進を図る。

啓発活動については、圏域健康長寿しまね推進会議とも連携を図る。

ア 啓発

(ア) 島根がん対策キャンペーン(市と共催実施、ウェルネス等企業と連携)

(イ) がん検診啓発サポーターと連携した啓発活動

(ウ) 圏域健康長寿しまね推進事業での啓発

(エ) 乳がんモデルの貸し出し

イ がん検診啓発協力事業所の登録拡大

(ア) 商工会議所、商工会との連携による事業所への周知

ウ 圏域のがん予防対策の推進

(ア) 市とのがん検診検討の場を持つ

(イ) 市の求めに応じた各種がん検診検討の設定

(ウ) 市のがん対策の事業評価等求めに応じがん検診体制整備への支援

(3) 脳卒中予防対策

脳卒中等情報システム事業を活用し壮年期の脳卒中発症・再発予防の取組強化を図る。また、失語症友の会など自主グループ活動の支援を行う。

ア 脳卒中等情報システム事業の運用

(ア) 中核病院等と連携し壮年期の発症者の情報把握

(イ) 発症者への保健指導実施への支援

病院等からの連絡表を市に送付し、市保健師による再発予防のための保健指導につなげる。

(ウ) 脳卒中発症者状況調査と分析

発症者状況調査は奇数年は全県実施、偶数年は圏域独自で調査を実施しており、今年度は全県で実施しこの結果を活用する。

イ 脳卒中对策の充実に向けての地域・医療関係者との連携強化

(ア) 脳卒中对策調整会議の開催(年1回)

発症予防及び再発予防対策を検討・推進することを目的に開催。

脳卒中発症者状況調査の圏域集計結果を分析・検討を行う。

ウ 自主グループ支援

(ア) 圏域失語症友の会活動支援

圏域言語聴覚士等との調整・活動の支援

(4) 地域・職域連携健康づくり推進事業

働きざかりの健康づくりの推進や平均寿命の延伸のため、商工会議所や商工会との連携を深め、業種別組合等への働きかけを充実していく。

取組の活性化に向け働きざかりの健康づくりファイルを関係機関に配布し、健康づくりに関し事業場外資源の有効活用を働きかける。また、全県の方向性である「循環器疾患の対策」、生活習慣改善の「減塩」「運動」等を中心に圏域健康長寿しまね推進会議と連携し、圏域の具体的な検討と取組をすすめる。

市の壮年期対策充実に向け、支援していく。

ア 出雲圏域地域職域連携推進連絡会(1回)

働きざかりの健康づくり対策の充実に向け、具体的な取組を推進するための関係者との検討を行う。

イ 商工会議所・商工会連絡会（1回）

中小事業所の健康づくりを支える商工会議所及び商工会と全体連絡会の前に連絡の場を持ち、健康づくりファイルや健康づくり情報の広報掲載等情報発信、事業場外資源として地域保健の事業利用、セミナーの持ち方などを検討する。

ウ 働きざかりの健康づくり研修会（1回）

労働基準監督署、労働基準協会出雲支部、出雲地域産業保健センター、島根産業保健総合支援センター、出雲保健所の5機関で協力して企画・実施。

エ 情報発信

（ア）各商工会議所、商工会の広報媒体に健康づくり情報を掲載し、働き盛り世代への情報発信を行う。

（イ）事業所の健康づくりの優良事例について情報収集し、紹介する。

（ウ）協会けんぽ等関係団体とも連携し、情報収集・情報発信をする。

オ 壮年期対策充実に向け、市の求めに応じ活動支援

（5）特定健診・保健指導

特定健診・特定保健指導の状況についてデータ分析等を行い、各種関連会議の資料として活用する。

出雲市のデータヘルス計画の推進に向け、求めに応じた支援を行う。

4 食生活改善対策

（1）食育推進体制構築事業

圏域健康長寿しまね推進会議食生活分科会の中で食育の取り組みについて検討を行う。

（2）食育サポーター等育成事業

食のボランティア組織の活動が、地域の健康づくり組織とも連携した活動となるよう支援する。また、食育に取り組む機関・団体・自主グループを対象とした研修会・交流会を開催し、より主体的な運営、活動となるよう、食育推進の基盤整備につなげる。

ア 食育推進研修会等の開催

食育推進研修会並びに交流会（年1回平成28年1月～3月）

イ 出雲市食のボランティア連絡協議会活動への支援（総会、育成講座）

ウ 平成27年度島根県食生活改善推進協議会総会開催への支援

（平成27年度総会開催地：出雲市多伎町5月21日）

（3）食育推進啓発事業

若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、各団体、組織等と連携し食育活動を進める。

ア 朝食しっかり食べよう普及活動の周知及び調整を行う。

イ まちの食育ステーション事業を関係機関との連携のもとで周知・調整する。

ウ 私のうすあじ達成術大募集の周知

(4) マンパワーの育成・人材確保

栄養士の資質向上を図り、市の栄養改善活動を充実させる。

調理師の資質向上に向け、自らの健康意識を高め、利用者の食育推進の担い手となるよう研修会を行う。

ア 市栄養士活動連絡会（随時）

イ 地域活動栄養士への支援（随時）

ウ 調理師研修会…島根県調理師会連合会出雲支部と連携のうえ実施

(5) 外食栄養成分表示普及事業

外食料理や総菜等の栄養情報の提供により、利用者の健康管理を行うことで、食生活や健康面の意識高揚を図る。

*この事業は圏域健康長寿しまね推進会議事業として実施

(6) 特定給食施設等指導

給食施設の実態把握により、各施設において適正な給食が提供されるよう指導を行う。

ア 給食施設指導

給食施設指導計画に基づき指導を実施

病 院：各病院毎年1回（立入検査時）

保育所：全施設を3～4年に1回（新施設等は優先して実施）

イ 市保育協議会調理担当者部会における集団指導（8月21日）

ウ 特定給食施設等栄養管理担当者研修会の開催（年1回）

エ 出雲D2会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）への参加

オ 保育所の食物アレルギー対応マニュアルの作成支援、周知

(7) 専門的栄養指導

関係団体との連携をもとに、広域的または専門的な知識や技術を要する栄養指導、支援を行う。

ア 長期療養児への支援

ぽぽんた親子交流会での食物アレルギー児への指導

(8) 栄養情報の提供促進

健康や栄養に関する正しい情報が提供されるよう啓発を行うとともに、食品衛生機動監視課と連携し指導を行う。

ア 保健機能食品並びに食品表示基準制度の周知

イ 食品表示基準、誇大表示等についての相談

(9) 管理栄養士養成学校学生実習

養成施設や市と連携し、実習の計画、指導、評価を行う。

平成27年8月24～28日 3名受入予定

※ くらしき作陽大学（2名） 神戸女子大学（1名）

(10) 免許事務

栄養士法、調理師法に基づいた免許事務を行う。また、調理師試験受験希望者の願書受付事務、調理業務従事者届の受付事務を行う。

5 歯科保健対策

(1) 80歳20本の歯推進事業

島根県歯と口腔の健康づくり計画に基づき、生涯を通じた歯と口の健康づくりを行う。効果的な展開を目指し、①むし歯予防のためのフッ化物応用の波及 ②壮年期の進行した歯周病の予防 ③切れ目のない口腔ケアの提供体制整備 等の課題について関係諸機関との連携のもと、課題解決につなげる。

ア 歯科保健連絡調整会議の開催 (年1回)

地域の歯科保健の課題について検討し、県 歯と口腔の健康づくり計画、圏域健康長寿しまね推進計画の歯科分野の推進につなげる

イ 歯周疾患対策として事業所における歯科健康教育

圏域健康長寿しまね推進会議の取組みとして実施 (出前講座)

ウ 人材育成

(ア) 地域活動歯科衛生士の連絡会への出席、助言等活動支援

(イ) 地域活動歯科衛生士の人材育成

(ウ) 学習会の設定 (必要時)

エ 市等への支援

(ア) 市の歯科保健対策への支援及び歯科保健事業における人材確保調整

(イ) 関係機関・団体との調整

(ウ) フッ化物洗口事業実施への支援

(エ) 出雲市介護保険事業計画策定に向け、市の求めに応じて口腔機能向上に関し、歯科医師会、歯科衛生士会、市との調整を行う

(オ) 歯科医師会で立ち上げた在宅医療担当の活動等支援

オ 個別支援

医療的ケア必要児のうち、歯科受診が必要な児について、歯科医師会と連絡調整を行なう等支援

カ 親と子のよい歯のコンクールの開催…地区大会の開催 (5/14)

6 健やか親子しまねの推進

(1) 母子保健対策

「健やか親子しまね」の県計画、圏域計画に沿った次の5つの課題や広域的取組の必要性和今後予測される課題等に取り組む。

【課題】①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

②妊娠、出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

④小児期からの生活習慣病予防対策と歯科保健対策

- ア 母子保健推進検討会の開催（年1回程度）
「健やか親子しまね計画・出雲圏域版(H25～H29年度)」の進行管理
・2～3月頃 今年度の取組の検討
- イ 母子保健に関する協議の場として以下の会議を開催する
（ア）医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会
（イ）小児の事故予防ネットワーク会議
（ウ）圏域別周産期医療体制検討会
（エ）思春期保健ネットワーク会議
- ウ 出雲市における母子保健対策評価支援等
（ア）出雲市親子健康づくりネットワーク会議等への参画、評価支援
（イ）島根県母子保健集計システム結果等の情報提供
（ウ）乳幼児健診（1歳6ヶ月児）手引きに基づいた実施状況の把握

（2）長期療養児生活支援事業

慢性疾患による長期療養児については、相談や交流会により保護者等の負担軽減を図る。求めに応じて、自主交流会への支援やたよりの発行などを行い効果的な支援とする。健やか親子しまねの柱の一つである「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」として推進する。

- ア 食物アレルギー児親子交流会（ぽぼんた親子交流会）（2回）
- イ ダウン症児親子交流会（クローバーの会）（2回）
- ウ 口唇口蓋裂児を持つ親の交流会（ピーチの会）（2回）

（3）ハイリスク児保健・医療連携事業

育児負担の大きい医療的ケアの必要な児と家族の支援については、関係機関と連携して取り組み、ネットワークの構築につなげる。

健やか親子しまねの柱の一つである「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」として推進する。

- ア 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会の開催（1回）
 - ・保健、医療、福祉、教育等関係機関の横断的な情報交換と在宅支援ファイルの活用による在宅ケア支援体制の強化
 - ・地域でのサービス拡充、保護者支援対策の検討
- イ 親子交流会の開催（平成27年7月4日）
- ウ 看護職や相談支援事業所を対象とした研修会の開催
- エ ケース支援会議の開催、参加（随時）
- オ 家庭訪問、相談等の実施
- カ 情報提供のツールとしての「在宅療養支援ファイル」の随時更新と活用の促進

（4）小児の事故予防対策

平成10年度から取り組み始め、平成14年度からはネットワーク会議により連携を強化して推進してきた。平成26年度に実施した評価結果を踏まえ、サポーター養成と普及啓発の推進を継続して取り組む。

健やか親子しまねの柱の一つである「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」として推進する。

- ア ネットワークの推進
ネットワーク会議の開催（年1回）
- イ 実態把握
家庭でのヒヤリハット事例の把握（通年）；事故予防サポーター出前講座の時に情報収集、交流会で活用を検討
- ウ 小児の事故予防サポーター活動の推進
（ア）サポーター養成研修会（2回シリーズ）（兼サポーターの再講習）
（イ）交流会の開催（年2回）
（ウ）サポーターによる出前講座の普及・推進
- エ 保育所等の施設の安全点検活動
事故予防サポーターの活動実践の場として保育所等の安全点検実施
- オ 小児の事故に関する普及啓発
（ア）施設における事故予防対策「ヒヤリハットリスクマネジメントシステム」の手引き書による手法の普及
（イ）既存の教育媒体の活用による普及啓発
（ウ）平成26年度実施した調査を基にした普及啓発媒体の作成

（5）圏域別周産期医療体制

安心して子どもを産み育てるために、妊娠期から出産、新生児期を通じて総合的な周産期医療体制づくりを進める。また総合周産期母子医療センター及び特定機能病院による機能分担とお産を担う医療機関からの搬送や情報提供等連携を推進する。

- ア 圏域周産期症例検討会（年2回程度）
お産を担う医療機関関係者での症例検討による連携強化
- イ 圏域周産期看護連絡会（1回）
 - ・「圏域周産期情報ファイル」を活用した病診連携
 - ・産後うつへの早期支援のための医療機関と地域の連携体制の構築
 - ・事例検討を通じた各機関の役割強化

（6）思春期保健対策

健やか親子計画に基づいて思春期保健に関する検討会を開催し、課題解決のための対策を検討する。

- ア 思春期保健ネットワーク連絡会
 - ・出雲市、学校、地域における思春期保健対策の、発達段階に応じた取組、健やか親子計画の推進の検討を行う。（年1回）
 - ・補助教材などの活用に関する研修会の開催（年1回）
 - ・実際に補助教材を活用された講演会を見学し生徒の反応や学校現場の意見など聞き取りを行う
 - ・中学生に向けた啓発用リーフレットの配布（随時）
 - ・補助教材や性に関する相談窓口等の情報更新
- イ 求めに応じた思春期保健相談、健康教育

(7) 専門的母子保健相談

不妊治療等の専門的な相談に対応し、相談者の不安解消に努める。

- ア 不妊治療相談、相談センターの紹介
- イ 乳幼児突然死症候群（SIDS）の相談

(8) 医療給付等

各種の医療給付の申請事務処理を円滑に行い、患者家族の負担軽減を図る。

- ア 結核児童療育給付
- イ 小児慢性特定疾病医療支援事業
平成27年1月に児童福祉法が改正され、制度変更があったため、適切な事務執行に努める
- ウ 乳幼児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等14疾患群の判定
- エ 先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診状況等の確認
- オ 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業
- カ 特定不妊治療費助成事業
制度の改正に応じ、制度の周知と適切な事務執行に努める

7 その他

(1) 肝炎医療費助成事業

(2) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」による石綿健康被害救済業務

- ア アスベストによる健康相談の実施
- イ 石綿による健康被害救済認定申請の窓口業務

医事・難病支援課業務



医事・難病支援課

1 地域保健医療対策

(1) 保健医療計画出雲圏域編の進行管理

保健医療計画出雲圏域編（H25～29年度）に基づき、圏域内の医療機能の分担や医療連携等、地域の実情に即した保健医療提供体制の充実を図る。

ア 出雲地域保健医療対策会議の開催

開催回数：年1回程度

検討内容：保健医療計画出雲圏域編の進行管理（中間評価年）

イ 病病・病診連携体制の推進

- ・医療・介護連携専門部会（医療機能分担検討会議）の開催

開催回数：年2回程度

検討内容：地域医療構想作成に向けた圏域内病院間の機能分担等について検討をする。

- ・地域連携クリティカルパスによる脳卒中、5大がんパス活用・評価方法を検討する。

がん地域連携クリティカルパス検討会（1回）、講演会（1回）

脳卒中地域医療連携会議（1回）

- ・IT事業による医療連携の検討を行う。

ウ 救急医療体制支援のための啓発等促進

- ・小児救急医療検討会議の開催

開催回数：年1回程度

検討内容：小児の初期救急医療体制の検討

- ・小児救急地域医師研修会の開催

開催回数：年1回

開業医への研修会を開催し、1次救急体制の整備を図るとともに、医療機関をとおして保護者への普及啓発を推進する。

- ・他圏域からの患者流入と二次・三次救急の受診状況・課題の把握と解決に向けた情報交換を図り、効果的な普及啓発等の検討を行う。

- ・出雲地区救急業務連絡会に参加し、業務の検討や症例検討を行う。

(2) 災害保健医療対策の推進

ア 災害保健医療対策会議の開催

開催回数：年1回

検討内容：島根県地域防災計画の医療救護実施要綱に基づき、圏域内の災害時医療体制や連携推進について検討する。

イ 各種防災訓練等への参加

EMIS(Emergency Medical Information System; 緊急時医療情報システム)や衛星電話等による情報伝達訓練、その他防災訓練に参加する。

(3) 在宅医療の推進

在宅医療が必要な方を支える医療連携体制の課題を検討し、体制の構築を目指す。

ア 在宅医療を推進するための研修会及び意見交換会の開催

開催回数：1回程度（3月頃）

イ 在宅医療推進連絡会の開催

検討委員：医師（病院・かかりつけ医・訪問診療担当医・リハ専門医）、歯科医師、薬剤師、MSW、訪問看護師、ケアマネ、リハ療法士、市など

検討内容：在宅医療連携体制構築、推進にかかる検討 など

開催回数：年2回（7月、11月頃）

*ワーキングの実施により「出雲在宅医療・介護情報ファイル」の作成・配布

ウ 在宅医療座談会の開催

開催回数：5回程度

実施内容：健康づくり部門との連携により実施。

多職種チームにより、ちらし「ご存知ですか？出雲の在宅医療」を基に情報提供、意見交換。

エ 在宅医療事例検討会の開催

開催回数：5回（原則奇数月第2金曜日 19:00～21:00）

担当団体を決め実施

7月：ケアマネ協会出雲支部、NPO 法人いずも在宅支援ネットワーク

9月：リハケアネット

11月：出雲病病連携会議

1月：緩和ケア検討会

3月：(研修会・意見交換会にかえる)

2 医療の安全管理対策

病院及び診療所が、医療法の規定を遵守し、安全で適切な医療を提供できるよう体制の確保を図る。

(1) 医療法第25条第1項に基づく立入検査

ア 病院：年1回（対象11施設）

イ 有床診療所・人工透析施設：3年に1回実施（今年度対象：6施設）

有床診療所：15施設 人工透析施設：3施設

ウ 無床診療所及び歯科診療所：5年に1回実施（今年度：約30施設予定）

無床診療所：150施設 歯科診療所：59施設

(2) 医療安全相談窓口の設置

医療安全相談窓口をとおして医療相談に応じ各医療機関との連携を図り、安心して安全な医療提供体制の整備を図る

ア 専用電話：21-1428

イ 開設時間：月曜日～金曜日 午前9時～12時・午後13時～17時

(3) 医療機能情報提供制度

スムーズなシステム運用・情報提供に努める

3 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う事務や確認等実施

4 結核予防対策

結核発症の低下を目標に、発病防止、早期発見と治療、普及啓発を推進する。また人権に配慮した結核対策・地域DOTS（結核患者の服薬支援）を推進する。

(1) 結核患者療養支援

ア 地域DOTSの推進と早期対応

(ア) 退院前DOTSカンファレンスへの参加

(イ) DOTSパターンに準じた服薬支援

イ 所内コホート検討会の実施（毎月1回）

ウ 圏域内の病院と合同コホート検討会（年2回）

エ 精密検査の実施

(2) 接触者に対する健康診断の実施

ア 確実な対象者の把握と接触者健診の実施（QFT検査、胸部レントゲン検査、ツベルクリン反応検査等）

(3) 結核診査部会の円滑な実施（定期 1回/2週）

(4) 院内感染・施設内感染(結核)対策の強化

ア 高齢者福祉施設等への適切な情報提供、指導

イ 医療機関への立入検査時の指導

ウ 結核研修会の開催（年2回開催）：（高齢者施設と医療機関対象）

エ 接触者健診対象者を決定するための所内検討（必要時適宜）

関係者に対する適正な治療普及及び技術向上と情報提供

(5) 結核に対する正しい知識の普及と啓発

結核予防週間キャンペーン(9/24～9/30)、市町等の広報、各種イベントなどに併せ普及啓発を行う。

(6) 学校保健における結核予防対策

学校保健における結核予防対策を市との十分な連携によって推進する。

ア 教育委員会主催「結核対策委員会」への参画

(ア) 委員：保健所長

(イ) 開催回数：年3回

(ウ) 学校における結核予防対策の推進

5 難病対策

難病患者（「難病の患者に対する医療等に関する法律」に定める指定難病）等に対し、医療費の自己負担の軽減や福祉制度の有効活用等を図り、療養支援の充実に努める。

(1) 医療費の一部公費負担申請、難病指定医・指定医療機関申請の受理、進達、交付

ア 指定難病患者に対する特定医療費給付（対象110疾患⇒7月以降約300疾患）

(ア) 継続治療患者の一斉公費負担申請事務（6月～9月、約1,500件）

- (イ) 新規公費負担申請、受給者証変更申請等受付事務
- (ウ) 難病指定医及び指定医療機関指定、内容変更等受付事務
- イ 特定疾患治療研究事業（スモン等5疾患）の対象疾患患者に対する医療費給付
- ウ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業
- エ 先天性血液凝固因子障害治療研究事業
- (2) 在宅療養支援事業
 - 在宅療養者の適切な支援や情報提供により、安定した療養生活の確保と、患者及び家族の生活における質の向上を図る。
 - ア 患者家族への療養支援
 - (ア) 電話・来所相談、訪問等を通し関係機関等と連携を図り、患者家族への療養支援を行う。
 - (イ) ALS等の療養支援会議に参加し、患者家族の安定した療養生活確保のための支援調整を行う。
 - (ウ) 災害時の療養支援体制の構築
 - ・災害時個別支援計画による、人工呼吸器装着患者の支援構築
 - ・緊急時受療シートによる在宅の医療的ケア必要難病患者の支援構築
 - イ 専門相談
 - しまね難病相談支援センターとの連携を図り事業を推進する。
 - (ア) しまね難病相談支援センター主催による専門相談の活用
 - (イ) 電話、来所時の相談
 - ウ 患者家族会への支援
 - 患者及び家族の会との連携を図り、自主活動の支援をする。
 - 各疾患別に年1回は学習会を保健所主催事業として実施。
 - (ア) パーキンソン病くつくしの会>
 - 総会、学習会：7月3日（金）
 - 交流会：10月頃
 - 忘年のつどい：12月頃
 - 役員会：年5回程度
 - (イ) 炎症性腸疾患<倶楽部UCD>
 - 食事学習会：2回程度
 - (ウ) 膠原病
 - 学習会：1回程度
 - (エ) 眼科疾患<JRPS>他
 - 学習会：1回程度
 - ◆全県組織への支援を必要に応じて行う。
 - (ア) パーキンソン病<全国パーキンソン病友の会島根県支部>
 - 総会：6月3日（水）
 - (イ) 膠原病 <全国膠原病友の会島根県支部>
 - 総会、学習会：5月17日（日）
 - (ウ) ALS<日本ALS協会島根県支部>

総会：6月27日（土）

(3) 訪問指導事業（専門職による訪問）

寝たきり等で受診できない難病患者に対し、専門職による訪問指導を行う。
必要時に調整。

(4) 難病患者の意思伝達装置等の貸し出し事業

意思伝達装置、パルスオキシメーター、自動本めくり機、たん吸引練習セットなどの貸し出しを行い、スムーズな療養支援を図る。

(5) 人工呼吸器使用等の重症神経難病患者の在宅療養支援

A L S等の重症神経難病患者の療養支援における課題検討を行い、安全な療養環境の整備を図る。

ア 難病患者療養支援検討委員会

参加者：難病拠点・協力病院医師・相談室職員、専門医、医師会医師、訪問看護ステーション代表、ケアマネージャー代表、市、島根県難病医療専門員等

開催回数：年1回（3月頃）

イ A L S等重症神経難病患者の介護支援専門員連絡会

病状の変化に伴い、より質の高いケアマネジメントが求められるA L S等の難病患者を担当する介護支援専門員を対象に、情報交換や研修の場を提供

開催回数：年6回

(6) 重症神経難病患者の一時入院支援事業

圏域内の委託医療機関は6施設に増えた。各施設の受け入れ体制等を把握し、在宅支援関係者と病院との連携により、スムーズな一時入院（レスパイト的入院）が実施できるよう難病医療専門員と連携しながら調整を図る。

(7) 難病医療研修事業

ケアマネージャーのスキルアップを目的に開催していた研修を、対象を広げて開催。

開催日：6月末頃

(8) 難病ボランティア活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」の活動支援

・会員のスキルアップを目的とした研修：1回程度開催予定

イ 学生ボランティアのコミュニケーション事業

・圏域内学生ボランティアサークルにより、A L S等の在宅重症難病患者のQ O L向上を目的としコミュニケーション事業を実施

利用患者数：3～5人程度

スキルアップ研修：2回程度開催予定

6 肝炎相談・検査

(1) 肝炎相談・検査

ア 相談：月曜日～金曜日8:30～17:15に随時、電話・面接等で受け付ける

イ 検査：第1・第3月曜日 受付時間：9時～11時 予約制

- ウ 普及啓発：世界肝炎デーに併せイベントおよび検査実施(島根大学病院と共催)
平成27年8月2日(日) 予定

(2) 肝がん等重症化予防事業

- ア 初回精密検査費用助成(ウイルス検査陽性者が、初回精密検査受診した際の医療費自己負担部分を助成)
- イ 定期検査費用助成(肝がん等の患者が定期検査受診した際の医療費自己負担部分を年1回に限り助成)
- ウ 島根県肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業(同意したウイルス検査陽性者に、受診状況確認および未受診の場合は受診勧奨を実施)

7 原爆被爆者対策

定期健康診断及びがん検診の周知を図り、高齢化した被爆者に対して保健福祉施策の充実を図る。

(1) 健康診断の実施

- ア 定期検診(年2回)
実施時期：6月・12月
- イ がん検診
実施時期：9～12月に実施予定

(2) 保健、福祉の向上

- ア 介護保険サービス利用料の助成
- イ 各種手当、市町の福祉制度等の適切な情報提供

(3) 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認(年1回程度実施)

8 エイズ予防対策

HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発やHIV感染についての相談や検査の実施等により、エイズ予防対策の向上を図る。

(1) エイズ出張講座

大学、高校、中学校、企業等に対しエイズ教育を実施(申込み等により開催)

(2) 相談・定例検査

- ア 相談：月曜日～金曜日8:30～17:15に随時、電話・面接等で受け付ける。
- イ 検査：第1・第3月曜日(原則)9時～11時 予約制

(3) 普及啓発

- ア HIV検査普及週間(6月1日～7日)の取り組み
夜間・休日検査の実施：6月1日、6月3日(夜間)
- イ 青年層や外国人等の個別施策層へ普及・啓発活動
学園祭等の開催に併せてパンフレットやグッズの配布
夏祭り等での夏の啓発活動
- ウ 世界エイズデー(12月1日)キャンペーン等の取り組み
街頭キャンペーン：街頭にて啓発パンフレット、グッズ等を配布
夜間・休日検査の実施：世界エイズデー前後の日程で実施予定
- エ ホームページ等により普及啓発を図る。

9 移植医療推進並びに骨髄提供希望者登録推進事業

臓器移植、骨髄移植、アイバンク、腎バンクの普及啓発を図る。

(1) 普及啓発活動

ア ホームページに掲載

イ 臓器移植啓発普及月間に併せキャンペーン等を実施
(島根まごころバンクとの連携・協力)

(2) 骨髄バンク登録検査事業

検査日：第1・第3月曜日(原則) 13時～15時 予約制で実施

10 緩和ケア総合推進事業

がんと診断された早期から、また入院から在宅まで切れ目のない緩和ケアが提供できる体制を構築するため、地域でのネットワークづくりおよび緩和ケアの正しい知識の普及啓発を図る。

(1) 緩和ケア地域ネットワーク事業

ア 出雲圏域緩和ケア検討会の開催

開催回数：年1回(9月)

検討内容：緩和ケア提供状況や各機関の取り組み状況について情報交換
緩和ケア推進の課題等の検討
情報提供マップ(仮称)の作成について

イ 出雲在宅医療・介護連携情報ファイル作成

在宅医療推進事業と合同で作成。

関係機関調査：5月

合同ワーキングにて最終検討し、作成配布。(9月予定)

ウ 出雲圏域の緩和ケアに関する研修会等情報集約システム

圏域の拠点病院等が実施する研修や学習に関する情報を保健所で集約し、保健所ホームページ等を活用して関係者等に効果的に情報提供する。

情報集約：年度当初(5～6月)に照会。また情報提供時に随時掲載。

エ 普及啓発事業

緩和ケアにかかる座談会開催

開催回数：5回程度(要望に応じて開催)

*在宅医療座談会に併せて開催

オ 住民向け情報提供マップ(仮称)の作成

住民への緩和ケア啓発普及を目的とし、緩和ケアに係る医療や関係機関等の情報提供を行うマップ等を作成、配布。

ワーキング設置により詳細を検討する。

11 ハンセン病対策

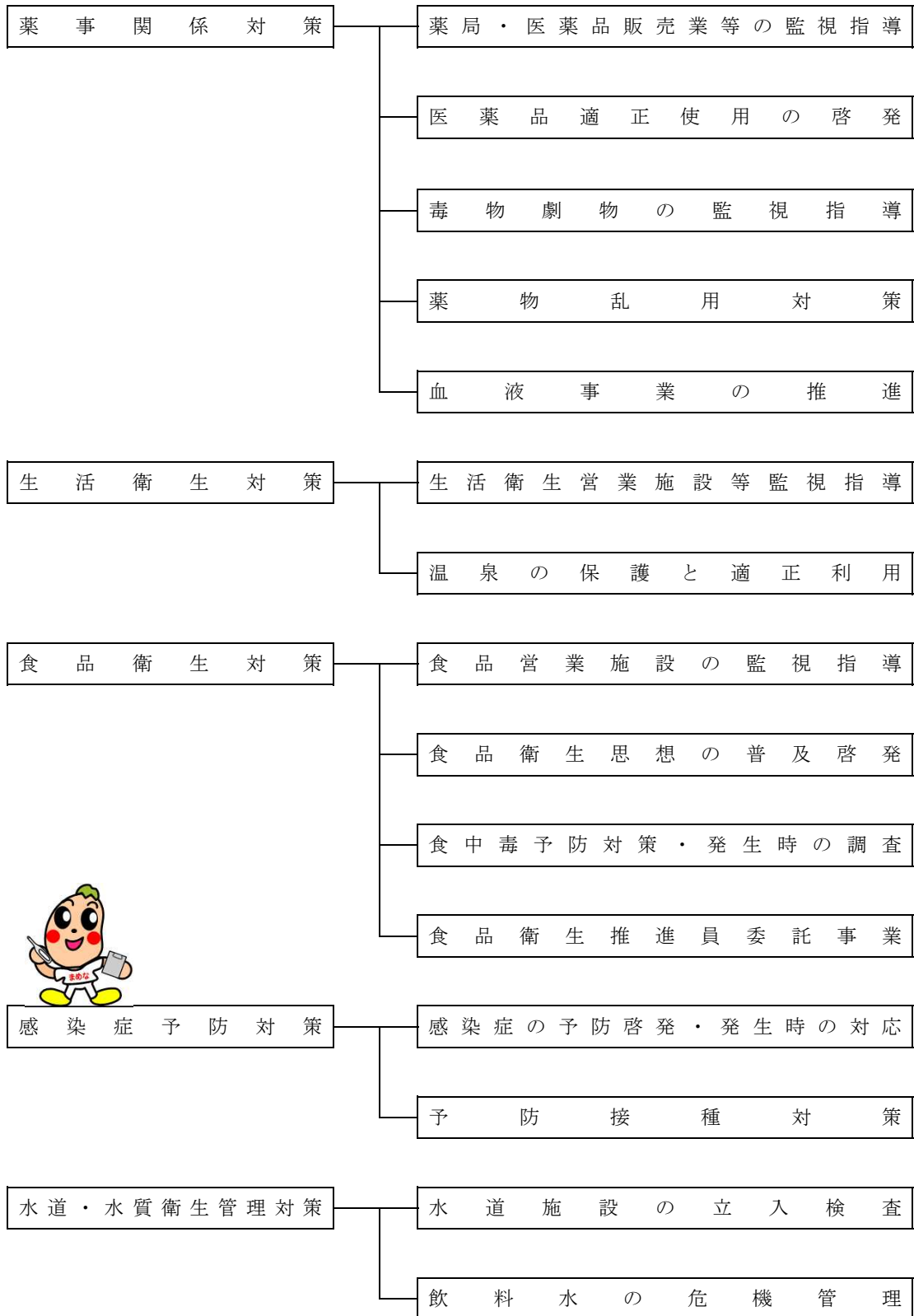
平成8年4月「らい予防法の廃止に関する法律」が施行になったが、地域の偏見は根強くあり、引き続き啓発活動が必要である。

(1) ホームページ等による普及啓発活動

(2) パネル展示事業

(3) 市等の協力によりパンフレット設置

衛生指導課業務



衛生指導課

1 医薬品等安全対策の推進

(1) 薬局・医薬品販売業等監視指導

医薬品等の安全性を確保するため、新規許可施設や昨年度不適事項のあった施設を中心に薬局・医薬品販売業者の監視を行い、不良医薬品の排除等に努める。薬局に対しては、服薬指導・薬歴管理、患者への情報提供及び疑義照会の励行を指導する。また、いわゆる健康食品を中心に効能効果等を標榜する無承認無許可医薬品があとを絶たないことから、店頭のパフレット、新聞折り込みチラシ等の点検を行う。

管理者及び有資格者（薬剤師や登録販売者）の勤務状況を把握し、不在時の措置の徹底等について指導する。

(2) 医薬品の適正使用の普及啓発

医薬品は正しく服用することによって期待した治療効果が得られるが、複数の医療機関から処方された医薬品を併用することにより副作用を起こすことがある。

このような事故を未然に防止するため、高齢者等医薬品安全使用講座を開催し、高齢者を含む住民に対して医薬品の正しい知識を啓発し、薬歴管理に基づいた服薬指導の可能な「かかりつけ薬局」の普及や薬剤師会で交付される「お薬手帳」の活用を支援する。

ア 公民館活動や地域の健康教室等の各種事業を活用し、医薬品の安全使用及び適正使用の啓発を図る。

イ パネル、ビデオ、テキスト、チラシ等を活用し啓発を行う。

※ 啓発、相談等の開催に当たっては県薬剤師会出雲支部との連携のもとに実施する。

(3) 毒物劇物の監視指導

毒物劇物は少量でも身体を著しく害する性質を持っており、引火性、爆発性の高いものも多く、事故が発生した場合、不特定多数の人に大きな被害を及ぼすおそれがある。

近年、塩酸等の飛散・漏洩等の事故、シアンや砒素化合物等の食品への混入事件、過酸化水素や塩素酸塩類等を不正入手して爆弾を製造する事件などが続発しており、大きな社会問題となっていることから、取扱い施設における管理・販売への監視指導を行う。

(4) 薬物乱用対策

薬物(麻薬、覚せい剤、シンナー、向精神薬、危険ドラッグ等)の乱用は、乱用者個人の被害にとどまらず、家庭を崩壊させ社会の秩序を乱す等その害悪は計り知れない。全国的に覚せい剤の乱用が憂慮される状況にあることから、薬物取扱施設等に対する指導を強化するとともに、小中学校等への薬物乱用防止教室の実施等、薬物乱用防止の普及啓発を図る。

また、薬物取扱施設等での適正な保管・管理の指導を徹底する。

ア 普及啓発

(ア) 保健所、市の窓口での資料配付

(イ) 保健所ホームページ及び市広報誌への掲載

- (ウ) 「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン活動（6月に街頭キャンペーン実施予定）
- (エ) 薬物乱用防止教室の開催（島根県薬物乱用防止教室等指導員紹介制度も利用する）
- イ 麻薬・覚せい剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬・覚せい剤撲滅運動期間（10～11月）等を中心に、立入検査を実施する。

- ウ 自生けしの抜き取り

不正大麻・けし撲滅運動（5～6月）の一環として、自生けしの抜き取り及びポスターの掲示等を行う。

(5) 血液事業の推進

- ア 献血の推進

医療に必要な血液製剤の確保のために、献血セミナーの開催協力や献血の必要性及び協力を求めるチラシ等の配布など、赤十字血液センターや市と連携し普及啓発に努める。

- イ 血液製剤使用適正化の推進

医療機関における血液製剤の適正使用を指導する。

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業・温泉の監視指導

平成23年に策定した生活衛生関係営業・温泉立入監視票を利用し、計画的な立入指導を実施するとともに自主点検の推進についても指導を行う。

- ア 生活衛生関係営業施設の衛生指導

計画的に施設の監視を実施し、構造基準及び施設、設備、器具等の衛生措置基準の遵守、徹底を指導する。

- イ レジオネラ症対策

レジオネラ症を予防するため循環設備を有する公衆浴場、旅館、温泉利用施設等に対し立入検査を行い、構造設備及び維持管理の基準遵守、徹底を指導する。

- ウ 温泉の泉源について、10年に1回の定期検査が必要な施設に事前指導を行う。

- エ 衛生講習会等を実施し、生活衛生の向上及び確保を図る。

3 食品衛生対策の推進

(1) 食品衛生監視指導

- ア 食品関係事業者に対する監視

島根県食品衛生監視計画に基づき、効率的な監視・指導を実施する。

監視目標数

要許可施設 : 1770 件

許可不要施設 : 690 件

合計 : 2460 件

- イ 食品事業者の自主管理の推進

衛生講習会、立入監視において、自主点検、原材料及び製品の検査、記録の保存等について適切に行われるよう指導を行い、食品衛生の向上に係る自主的な活動を促進する。

(2) 食品に関する啓発・情報発信

衛生講習会等を通して食品事業者及び消費者に対し、食品に関する正しい知識の普及及び情報の提供等を行い、食品の安全確保に関して理解を深める活動を推進する。

ア 食品関係事業者への啓発

食品衛生責任者講習会等において、条例改正及び食中毒予防対策等について啓発する。

イ 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

家庭における食中毒の発生防止等の目的で、食中毒が発生しやすい時期を中心に、ホームページ、手洗い教室等を活用し食品衛生知識の普及啓発を図る。

(3) 食中毒予防対策

ア ノロウイルス及びカンピロバクターによる食中毒事件が多発していることや、腸管出血性大腸菌等による健康被害等も発生していることから「大量調理施設衛生管理マニュアル」の考え方に基づいた監視、指導を行う。

イ 寄生虫や自然毒による食中毒が県内で発生していることから、生食用食品の取り扱い及び自然毒について、各種講習会、広報紙等により営業者、消費者への予防対策の周知を図る。

ウ 生食用食肉の規格基準等が平成23年10月1日に策定され、さらに平成24年7月1日より牛レバーの生食が禁止された。今年度も、引き続き監視を継続する。

(4) 食品の検査

消費者への安全かつ安心な食品の提供を担保するため、県内で生産・流通する食品について収去検査を行う。

(5) 食品衛生推進員活動

昨年度に委嘱した120名の食品衛生推進員により管内の飲食店営業（一般食堂・弁当・仕出し・旅館）における食中毒予防を目的とした衛生管理状況の点検及び必要な助言を実施する。また、食品表示の状況を点検する。

4 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止を図るための啓発に努める。

(1) 感染症の予防啓発

ア 施設及び住民に対し、講習会、ホームページ及び広報誌等により感染症予防の啓発を図る。

イ 感染症発生動向調査及び学校欠席者情報収集システム等を利用し、感染症の発生状況について情報還元を行い注意喚起を行う。

(2) 感染症発生時の対応体制

ア 感染症発生情報を迅速に把握するとともに、発生時には、患者等の人権に配慮しつつ、まん延防止のため迅速かつ的確に対応できる体制を充実させる。また、平常時から発生に備えた防護服の着脱訓練等を実施するとともに、器具機材の点検、確保に努める。

イ 平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、さらに平成25年12

月に「島根県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定された。これにあわせて、「出雲保健所 新型インフルエンザ等対応マニュアル」について見直しを進める。

ウ 西アフリカを中心にエボラ出血熱の発生があった。「エボラ出血熱疑似症患者発生時における対応方法」に基づき保健所での対応の検討を進める。

エ 平成26年に東京都を中心として約70年ぶりにデング熱の国内発生が多数報告され「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」が示された。これを受け、平常時の予防対策及び発生時の対応について検討を進める。

オ 海外で発生している感染症の侵入に備え、関係機関との連絡体制および初動対応を再確認する。

(3) 予防接種対策

予防接種の事故防止を図るため、市や関係機関に情報提供を行うとともに、住民に対して正しい知識の普及に努める。

ア 麻しん予防対策

麻しん発生時には、「島根県における麻しんのまん延予防対策のための指針」に基づいて、学校等での集団発生の未然防止に努めるとともに、必要に応じて予防接種の勧奨を行う。

イ 風しん予防対策

平成25年の全国的な流行を受け、本年度も引き続いて、発生状況の監視に努め、患者の発生時には、積極的疫学調査を実施することで感染拡大の防止と妊婦等への感染予防に努める。

ウ 水痘・高齢者の肺炎球菌ワクチン

平成26年10月より定期接種が開始されたことを受け、市や関係機関、住民に対して情報共有を行う。

5 水道の衛生管理

(1) 水道事業者への立ち入り指導

「水道施設立入検査要領」に基づき立入検査を行い、水道の衛生確保を図る。

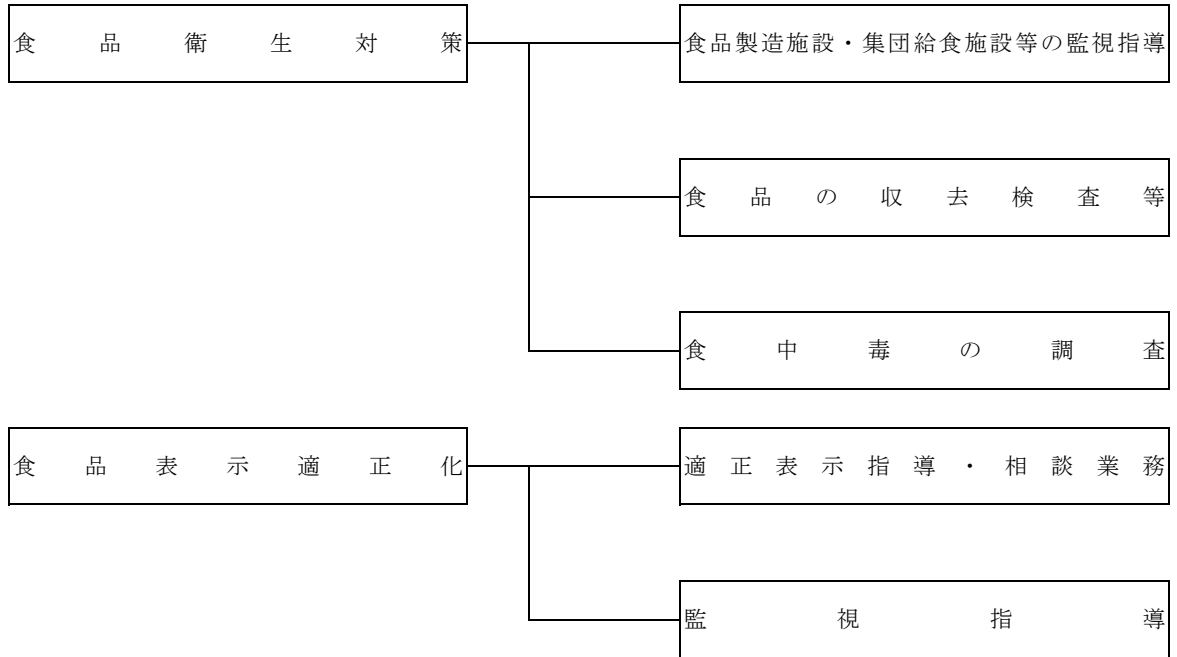
(2) 飲料水健康危機管理体制の確立

「島根県飲料水健康危機管理実施要領」に基づきクリプトスポリジウム等感染性微生物又は油流出等による水質汚染等、飲料水を起因とする住民の生命及び健康の安全を脅かす事態に対して的確に対応する。

(3) 水道水質検査異常に対する対応

水道事業者に対して、水道水質検査異常報告があった際、適切な対応を指導するとともに再発防止を指導する。

食品衛生機動監視課業務



食品衛生機動監視課

1 監視指導

(1) 重点監視指導項目

ア 表示の適正化

- ・食品表示法の施行に伴い、同法の説明会や表示作成の実践講座等を開催し、管内食品事業者に適正表示を指導啓発する。

イ HACCP の概念に基づいた、衛生管理手法の定着、導入を指導する。

- ・集団給食施設での立入において、衛生管理の実施状況を把握し、その状況に応じて大量調理施設衛生管理マニュアルによる衛生管理が円滑に実施できるよう指導・助言する。
- ・規格基準や衛生規範のある食品の製造業、仕出し屋や弁当屋など提供数の多い2種飲食店営業等に対し、これら基準の遵守状況を重点に指導していくと共に、HACCP の概念に基づく衛生管理手法を取り入れるよう指導や助言を行う。

ウ 食中毒発生予防

- ・カンピロバクター、腸管出血性大腸菌(O-157 等)、サルモネラ、クドア等に汚染されている食品による食中毒を予防するため、飲食店営業を中心に生で提供をしないよう監視指導する。
- ・ノロウイルスによる食中毒予防について、調理従事者からの汚染による事件が増加していることから、調理従事者の手洗いを中心とした衛生管理を重要管理点として、特に大量調理施設や食品を素手で取り扱う施設を中心に立ち入り指導を行う。
- ・リスクの高い食品の情報及び食中毒予防のための取扱いに関する情報について各種講習会等で普及啓発する。

(2) 重点監視対象施設

島根県食品衛生監視指導計画の中で示されている、リスク要因評価による監視のランク付で重要度の高い施設Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを優先的に監視指導を行う。

2 食品等の収去検査等に関する事項

主に管内で製造・加工される食品について、収去検査を実施し規格基準、使用基準の遵守、適切な表示等を指導する。

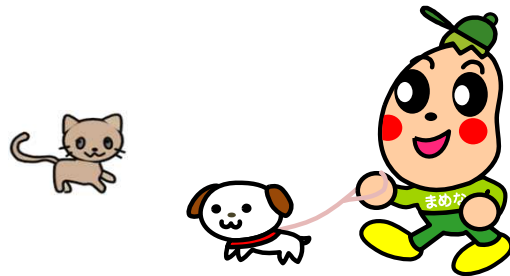
収去検査予定検体数：163検体

《内訳》細菌学的検査60検体、理化学的検査82検体、残留農薬検査21検体

動物管理課業務

動物愛護等対策 ———— 動物愛護思想普及啓発事業

狂犬病予防対策 ———— 狂犬病予防対策推進



動物管理課

1 動物保護管理対策

(1) 動物取扱施設への立入り監視

動物の適正な飼養管理が行われるよう、ペットショップ等の動物取扱施設への立入り指導を行う。併せて、人獣共通感染症などの情報提供を行う。

(2) 特定動物の適正飼養対策

管内で飼育されている特定動物の飼養施設への立入りを行い、特定動物による危害の発生の防止及び適正な飼育を指導する。

(3) 動物管理対策

動物管理センターにおける動物の輸送及び処分については、一括民間委託されているが、この業務が適正に行われるよう指導監督する。

2 動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

(1) 動物愛護フェスティバル等の開催

動物の愛護思想の普及啓発を図るため、動物愛護週間中、動物愛護ボランティアや県内動物愛護団体と連携を図りながら動物愛護フェスティバル等を開催する。

また、管内の小学校において動物愛護教室を実施し、動物愛護思想の普及啓発を図る。

(2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取りや保護収容した犬・猫に生存の機会を与えるため、譲渡の窓口を常時設けるとともに登録された動物愛護団体又は個人への譲渡も行う。

譲渡可能な動物の情報は、当所ホームページの掲載の外、新聞広告掲載や県下全域の保健所での情報共有を図り積極的な譲渡を推進する。

また、譲渡に当たっては、「犬又はねこの譲渡実施マニュアル」に基づいた適正な譲渡を行う外、譲渡希望者には譲渡前講習会の受講を義務付け、飼養者としての責任や自覚を促す。

さらに、譲渡後フォローアップ講習会を実施する外、追跡調査を行い適正飼養の継続的な指導を推進する。

(3) 飼養期間の延長に伴う収容動物の健康管理、適正飼養の実施

譲渡の推進を図っていくには、保健所での飼育期間の延長が必要となることから、収容動物の健康管理に努める外、動物愛護ボランティアの協力を得ながら休日も含めた適正飼養に努める。

(4) 犬・猫の適正飼養及び繁殖制限の啓発

犬・猫の譲渡時・返還時等あらゆる機会を通じて、適正飼養についての指導を行う。

また、生まれても飼うことができず保健所へ持ち込まれる等の不幸な命を増

やさないためにも、不妊去勢手術等の繁殖制限について広く啓発する。

(5) TNR（地域猫活動）事業の推進

飼い主のいない猫による生活環境の悪化等が深刻化している地域が増加していることから、引き続きモデル地域を設定し、地域住民の協力を得ながら TNR 事業を推進する。

また、適宜実施効果の検証を実施し、今後の事業の方向性についても検討する。

(6) 所有者明示の普及・推進

当所に収容した犬や猫がすみやかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（首輪への名札等の装着）について、出雲市や動物愛護団体と連携しながら推進する。

また、所有者明示の手法として有効とされているマイクロチップの埋め込みについて、譲渡・返還時にその効果について啓発、勧奨する。

(7) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

犬・猫を飼いたい人と譲りたい人を電話受付することにより、双方の仲介役を果たし、家庭飼育動物に生存の機会を提供する。

3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

出雲市が実施する犬の登録、狂犬病予防注射が円滑に推進されるよう協力する。

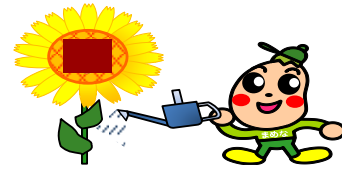
(2) 飼い主不明の犬や飼い犬の苦情に対する迅速な対応

飼い主不明の犬や飼い犬の放し飼い等の苦情に対し、速やかに対応し危害や迷惑の防止を図る。

(3) 返還した犬の飼い主に対する継続指導

当所へ収容し返還した犬の返還後調査を実施する外、不適正飼育者に対しては継続した指導を行う。

環境保全課業務



大気環境の保全対策	大気環境の常時監視 固定発生源対策 アスベスト対策 オゾン層保護対策 航空機騒音に係る環境基準監視
水環境の保全対策	水質環境基準の監視 工場・事業場排水の監視 ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査 湖沼等水質保全対策
土壌環境の保全対策	土壌汚染防止対策
環境保全意識の普及・啓発	環境学習等に対する支援 環境保全活動に対する支援
廃棄物の減量化・有効利用対策	3Rの推進
廃棄物の適正処理対策	一般廃棄物処理施設の監視指導 産業廃棄物処理施設の監視指導 廃棄物の不法投棄対策 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導 PCB廃棄物の適正処理指導 使用済自動車の処理に関する監視指導
ダイオキシン類対策	基準適用施設等の監視
浄化槽の適正維持管理対策	浄化槽管理者等の指導 浄化槽適正管理の啓発
建築物の衛生管理対策	特定建築物の衛生管理に関する監視指導 ビル衛生管理登録事業者の指導
ねずみ・衛生害虫対策	衛生害虫等の相談対応

環境保全課

1 大気環境の保全対策

大気環境の常時監視や固定発生源の監視指導等を行い、大気環境の保全対策を推進する。

(1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・オゾン・PM2.5等の常時監視を行う。

光化学オキシダントやPM2.5などが高濃度となり、人の健康等に被害が生じるおそれがある大気汚染が発生した場合、島根県大気汚染緊急時対策要綱に基づいて、住民からの相談や問い合わせ対応等を行う。

(2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、関係事業場のばい煙発生施設等の監視指導を行う。

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届出のあった工事について、立入検査及び環境調査等を実施し、アスベストの飛散防止を図る。

(4) オゾン層保護対策

フロン回収破壊法を円滑かつ適正に施行することにより、フロン類の大気への放出量を抑制する。

(5) 航空機騒音に係る環境基準監視

航空機騒音に係る環境基準の適用がある出雲空港周辺で、年間4回の騒音調査を実施し、実態の把握と対策の資料とする。

2 水環境の保全対策

公共水域の水質調査や特定事業場等の汚濁発生源を監視指導等を行い、水環境の保全対策を推進する。

(1) 水質環境基準の監視

水質環境基準の適用がある、神戸川、神西湖、おわし海水浴場の水質監視調査や地下水調査を実施し実態の把握に努めるとともに、6水浴場について遊泳適否調査を行い、利用者に情報提供を行う。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、関係する特定事業場の排水基準監視等を行う。

(3) ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査

ゴルフ場で使用される農薬等の流出モニタリング調査を行い、実態の把握に努める。

(4) 湖沼等水質保全対策

宍道湖集水域の湖沼特定事業場の監視指導を行うとともに、水質汚濁防止連絡協議会を通して水質保全対策の協議・情報交換等を図る。

また、神西湖に流入する4河川の水質監視調査を行い、実態の把握と対策の資料とする。

3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法に係る関係事業場や土地所有者に、土壌汚染の状況調査等が適切に行われるよう指導するとともに、地下水の汚染状況の調査を行い、実態の把握に努める。

4 環境保全意識の普及・啓発

しまねエコライフサポートセンター・エコサポしまねが実施する「しまね環境保全活動助成金」の活用促進を進める。

5 廃棄物の減量化・有効利用対策

マイバッグ利用の推進、廃棄物処理施設の見学会開催、エコショップの認定などにより3R推進に対する県民の理解を深め、「しまね循環型社会推進計画」の推進を図る。

6 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

一般廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な管理運営を指導する。

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

産業廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な維持管理を指導する。

(3) 廃棄物の不法投棄対策

依然として後を絶たない不法投棄や野焼き行為等不適正処理事案について、積極的に監視・パトロール等の諸対策を講じることにより、不適正事案の未然防止並びに原因者の究明と適正処理について厳正な指導を行う。

また、本年度の不法投棄防止重点監視地域を佐田町「林道毛津線」に指定し、地域住民監視モニター及び関係機関と合同パトロール等を実施する。

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導

産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者に報告の徴収や立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正保管、適正処理を指導する。

(5) PCB廃棄物の適正処理指導

PCB廃棄物保管事業者およびPCB含有機器保有者に対して立入検査等を行い、適正保管・早期処理を指導する。また、処理事業場（JESCO北九州事業所）への最終搬入期間（平成26年度）が過ぎた高濃度PCB廃棄物については期限内処理（※）を該当事業者へ強く指導する。さらに、PCB廃棄物の掘り起こし調査で高濃度PCB廃棄物を確認した事業者についても期限内処理を強く指導する。

※高濃度PCB処理完了期限（JESCO北九州事業所）

トランス・コンデンサ類：H31年3月末 安定器：H34年3月末

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車に係る引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破碎業者等の関係者を監視・指導し、使用済自動車の再資源化の推進と適正処理の確保を図る。

7 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類の排出基準が適用される施設の立入検査を行い、施設の適正管理及びばいじん・燃え殻等の適正処理について指導を行う。

8 浄化槽の適正維持管理対策

法定検査不適正浄化槽に立入検査等を行い、浄化槽管理者等に対し適正な維持管理を指導する。

また、法定検査においては、特に10人以下のみなし浄化槽について受検率が6割程度（平成25年12月末）と依然として未受検者が多い状況にあることから、市などと連携して受検率向上に向けた取り組みを推進する。

9 建築物の衛生管理対策

特定建築物に対し立入検査を行い、建築物環境衛生管理基準の遵守等を図る。

また、ビル衛生管理登録事業者に対し適正な業務管理の指導や監督者および従事者研修における指導等を行い、資質の向上に努める。

10 ねずみ・衛生害虫対策

ねずみや衛生害虫に関する住民からの相談に対して助言・指導を行う。

5 平成26年度 事業実績

平成26年度 出雲保健所の重点的な取組み

〈基本理念〉

〈重点目標〉

〈具体的な取組み〉

生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

健康で安心して暮らせる地域づくり

- 「圏域保健医療計画」の進行管理及び医療機関相互の機能分担と連携による効率的な医療提供体制の確立
- 関係機関の連携による在宅医療、災害保健医療の推進
- 行政・住民・企業・関係団体等が協力した「健康長寿しまね」の推進及び第2次計画の進行管理
- がん予防対策、糖尿病対策、脳卒中予防対策など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化
- 市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進
- 「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進
- 医薬分業の推進
- 食品の安全・安心確保対策の推進
- 新型インフルエンザ、結核等感染症対策の推進
- 健康危機管理体制の充実・強化
- 生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み

安心して子供を産み育てられる地域づくり

- 「健やか親子しまね」の推進及び計画の進行管理
- 長期に療養を必要とする児への支援対策
- 周産期医療におけるネットワークづくり

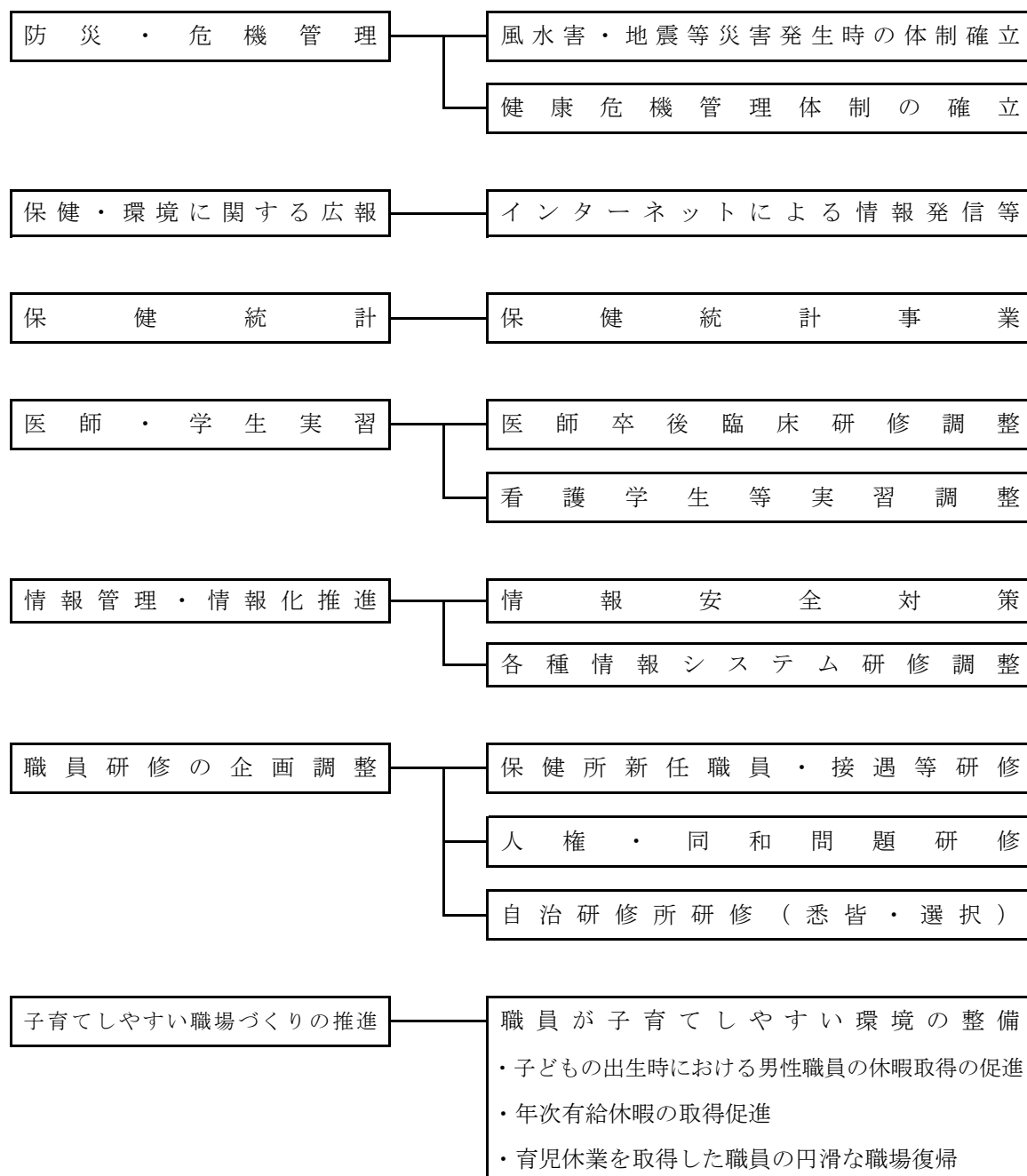
障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

- 心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進
- 精神障がい者の自立と社会参加の促進
- ボランティアの育成や地域と医療機関の交流を通じた入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進
- 自死予防対策の推進
- 難病患者及び家族の療養支援の推進

快適に暮らせる地域づくり

- アスベスト飛散防止等による大気環境の保全
- 廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進
- 産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化
- 大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全
- 工場・事業場排水の監視指導による水環境の保全
- 動物の愛護及び管理の普及啓発

総務課業務



総務課

1 災害等危機管理

震災・風水害・雪害等の災害動員体制を定め災害発生時に備えたほか、出雲圏域における各種関連会議等に参加し圏域内の危機管理体制の確認等を行い、鳥インフルエンザ、地震発生時にはそれを踏まえた対応とした。

- (1) 出雲地区防災委員会 平成26年6月5日 出雲合同庁舎
- (2) 出雲市防災訓練 平成26年9月1日 出雲市佐田町
- (3) 斐伊川総合水防演習・島根県総合防災訓練
平成26年5月24日 出雲市武志地内（斐伊川河川敷）
- (4) 出雲地区新型インフルエンザ等対策訓練 平成27年1月23日

2 働きやすい職場環境整備の推進

メンタルヘルス研修の受講により、管理監督者としての基本的知識や対応方法の習得の機会としたほか、職員の健康管理を図るため事務所安全衛生委員会を開催し審議検討等を行った。

- (1) 事務所安全衛生委員会 第1回：平成26年 7月 3日 出雲保健所
第2回：平成27年 3月 2日 出雲保健所
- (2) 時間外勤務時間の縮減に向けた意識啓発（随時）
- (3) メンタルヘルス研修 平成26年11月25日 出雲合同庁舎
平成26年11月27日 出雲合同庁舎
- (4) 職場の受動喫煙防止 建物内禁煙の実施
- (5) 安全運転管理者等講習会 平成26年 5月20日 出雲市民会館
- (6) 出雲地区安全運転・管理講習会 平成27年 2月12日 出雲合同庁舎
※2回実施

3 エコ・オフィスプランの推進

「環境にやさしい率先実行計画」及び「県庁舎等におけるエコオフィス率先実行プラン」により省エネの取り組みを行った。

- (1) 資源再利用の推進、リサイクルゴミの分別処理の徹底等によるゴミの減量
- (2) 節電・節水等、省エネルギーの徹底

4 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得するため各種研修を実施した。

- (1) 保健所新任職員研修 平成26年 4月25日 出雲保健所
- (2) 人権・同和問題職場研修推進員研修
平成26年 8月19日 人権啓発推進センター
- (3) 人権・同和問題職場研修〈上期〉 ①平成26年 5月30日 職員会館
②平成26年 6月 6日 職員会館

- ③平成26年 6月13日 職員会館
- ④平成26年 6月20日 松江合同庁舎
- ⑤平成26年 6月30日 出雲合同庁舎

〈下期〉 平成26年11月 4日 出雲合同庁舎

(4) 地域別新規採用職員等人権・同和問題研修

平成26年 9月18日 出雲合同庁舎

平成26年 9月29日 職員会館

(5) 行政関係者人権・同和問題研修 平成26年10月29日 出雲合同庁舎

(6) 出雲合庁内合同人権・同和問題研修 平成26年11月 4日 出雲合同庁舎

5 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうため、保健・環境に関する情報を提供した。

県ホームページの新CMS対応に伴い、アクセシビリティに配慮したホームページとなるよう移行作業を行った。(情報は随時更新)

6 保健統計・調査

(1) 定期報告

- ア 衛生行政報告例 (衛生関係)
- イ 地域保健・健康増進事業報告 (保健所分)
- ウ 人口動態調査
- エ 病院報告

※ア、イ：年度報、ウ、エ：月報

7 医師卒後臨床研修

医師卒後臨床研修 (初期2年) のうち「地域保健」について、研修協力施設として、研修実施病院から研修医を受入れ、プログラム作成～指導～評価を行った。

保健所業務全般を学ぶとともに、各研修医が設定した課題項目について重点的に学べるように市、地域の医療機関、要支援当事者、保健福祉施設・団体等の協力を得ながら、可能な限り地域に出掛ける実習とした。

◇平成26年度における受入状況は以下のとおり

研修病院名	7月	9月	11月	合計	受入期間
島根大学医学部附属病院	1	1	2	4	各1ヶ月
島根県立中央病院	1	1		2	各1ヶ月
計	2	2	2	6	

※H23年度から保健所研修が選択制となる

8 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所業務を理解してもらうとともに、活動評価の一助とした。

◇平成26年度における受入状況は以下のとおり

実習	養成資格	学校(施設)、学年等	人数	実施期間
地域看護学実習	保健師、看護師	島根大学医学部看護学科4年	4名	6/16～6/20
			6名	7/7～7/11
公衆衛生看護学実習	保健師	島根県立大学短期大学部専攻科 公衆衛生看護学専攻	4名	10/27～10/31
公衆栄養学実習	管理栄養士	岡山県内養成施設2校	5名	9/8～9/12
		兵庫県内養成施設2校	2名	

〈地域看護学・公衆衛生看護学実習〉

- ・市での実習と連続15日間の実習のうち5日間を保健所で受入。
- ・島根大学については健康増進課、島根県立大学については、医事・難病支援課がプログラムの作成、指導総括を担当。
- ・個々の学生が学びたい事項を重点的に学べるよう、プログラムを作成。
- ・市指導担当者と連携、補足しあうことでより効果的な内容となるよう工夫。

〈公衆栄養学実習〉

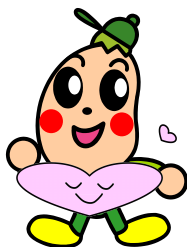
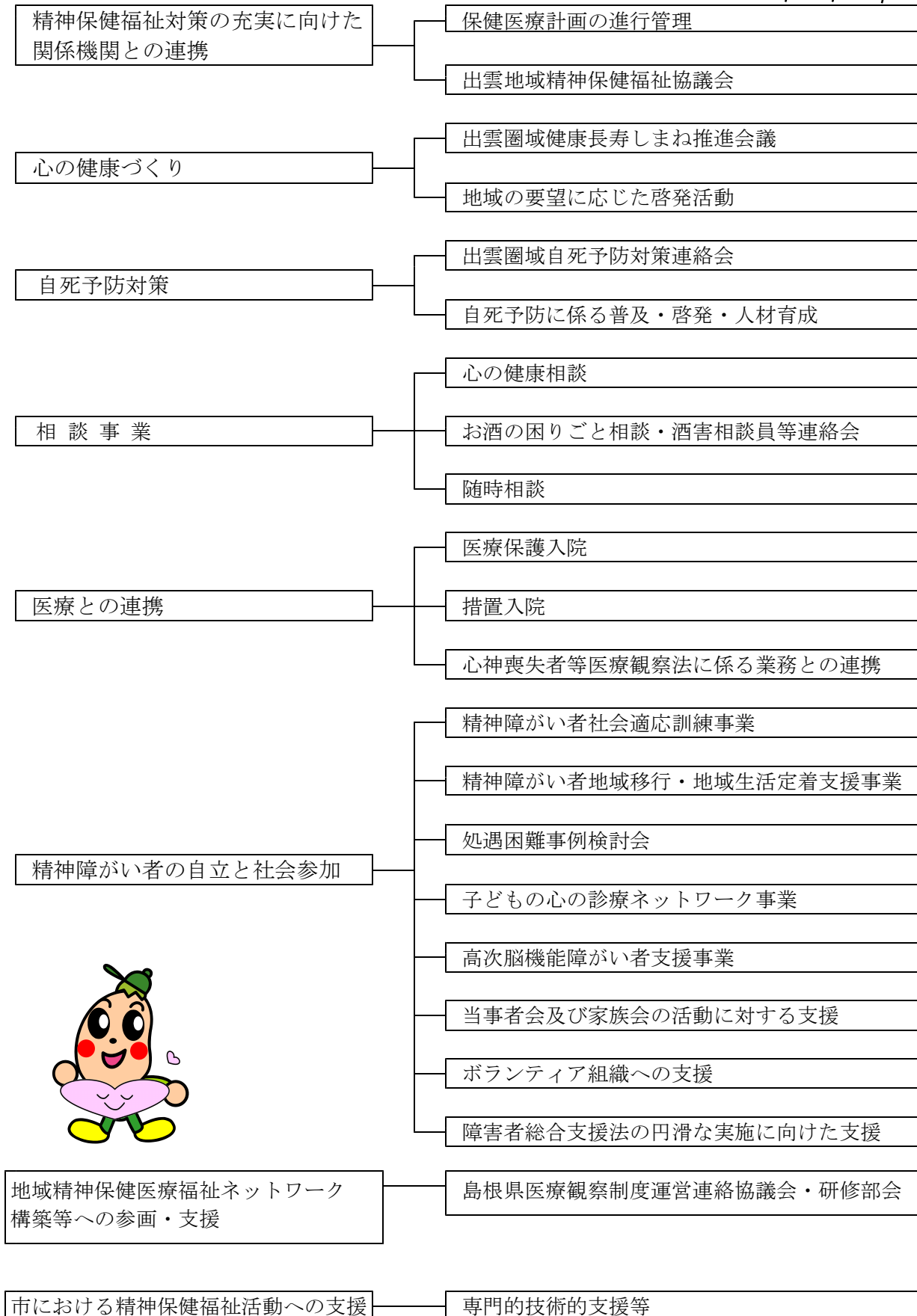
- ・健康増進課がプログラム作成、指導総括を担当。
- ・関係機関と連携し、事業等に参加することにより保健所の役割を学べるようプログラムを作成。

9 免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）に係る免許事務を行った。

免許種別	新規	書換等	合計
医師	49	19	68
歯科医師	4	1	5
保健師	73	18	91
助産師	9	5	14
看護師	132	78	210
診療放射線技師	5	0	5
臨床検査技師	3	5	8
理学療法士	19	2	21
作業療法士	17	6	23
視能訓練士	5	1	6
歯科技工士	6	1	7
准看護師	16	16	32
計	338	152	490

心の健康支援課業務



心の健康支援課

1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関の連携

(1) 保健医療計画の進行管理

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、平成24年度に策定した「保健医療計画」（出雲圏域編）の進行管理を行った。

(2) 出雲地域精神保健福祉協議会

地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発に努め、精神的健康の保持増進を図るとともに、精神障がい者の保健と福祉の向上及び円滑な社会復帰に努めることを目的とし、「出雲地域精神保健福祉協議会」が設置されており、連携して各施策の推進を図っている。なお、より専門的な課題に取り組むにあたり「医療の連携と在宅支援に関する部会」及び「自死予防に関する部会」が設置されている。

なお、「医療の連携と在宅支援に関する部会」は、精神障害者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねて開催した。

ア 出雲地域精神保健福祉協議会の開催（2回）

日 時	内 容
第1回 平成26年6月12日	1 平成25年度活動実績について 2 平成26年度事業計画について 1) 島根県保健医療計画（出雲圏域編）について 2) 医療の連携と在宅支援について 3 自死予防について
第2回 平成27年3月5日	1 島根県保健医療計画（出雲圏域編）の取り組み状況の概要 2 専門部会報告 1) 医療の連携と在宅支援の部会 ①部会の開催状況について ・精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業について ・地域移行の手引き（最終案）について ・相談支援事業所の現状について ②子どもの心の診療ネットワーク会議について 2) 自死予防に関する部会 ①部会の開催状況 ②かかりつけ医と精神科医の連携の手引き活用調査結果について 3 その他 ・精神科救急搬送について

イ 医療の連携と在宅支援に関する部会の開催（2回）

日 時	内 容
平成26年6月26日(木)	【報告】 1 平成25年度精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業につ

	<p>いて</p> <p>2 出雲圏域精神障がい者アウトリーチ推進事業について</p> <p>3 平成25年度精神障がい者社会適応訓練事業について</p> <p>【情報提供】</p> <p>1 出雲市精神障がい者退院支援事業(出雲市事業)について</p> <p>2 改定精神保健福祉法について</p> <p>3 地域生活支援の手引きについて</p> <p>4 地域と医療機関職員との交流実習について</p> <p>【意見交換】</p> <p>出雲地域精神障がい者在宅生活支援の現状について</p>
<p>第2回</p> <p>平成27年2月20日(金)</p>	<p>【報告】</p> <p>1 出雲圏域精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業について</p> <p>2 精神障がい者社会適応訓練事業について</p> <p>3 地域と医療機関職員との交流実習について</p> <p>【情報提供】</p> <p>1 認知症に関する情報について</p> <p>【意見交換】</p> <p>1 退院支援について</p> <p>地域生活支援の手引きについて</p> <p>2 精神保健福祉法改定による退院支援委員会の開催状況等について</p> <p>退院支援委員会と地域関係機関とのつながりについて</p>

ウ 自死予防に関する部会(出雲圏域自死予防対策連絡会を兼ねる)の開催 (2回)

エ 研修会等

- ・出雲市と連携し、自死予防対策を推進するためゲートキーパー研修会を開催
- ・出雲圏域の関係機関・団体が利用できる思春期の心の相談機関の名簿を更新

2 心の健康づくり

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の「こころの分科会」を中心にした活動展開

ア 「こころの分科会」委員の出身団体等

会 長：出雲ほほえみの会

副会長：JAいずも

委 員：出雲商工会議所、島根大学医学部、ぼたんの会、出雲市

イ 活動内容

(ア)「こころの分科会」開催状況

開催日	内 容
第1回 平成26年6月5日	1 平成25年度活動実績について 2 平成26年度啓発活動計画について 出前講座、自死予防週間・月間キャンペーン
第2回 平成27年1月28日	1 平成26年度事業の取り組み状況 2 平成27年度の取り組みについて 3 圏域健康長寿しまね推進計画(案)について

(イ) 地域の要望に応じた啓発活動

心の問題について正しい知識と理解を持つことで、問題の早期発見と早期治療、正しい対処の方法を身につけるとともに、地域で生活する精神障がい者の理解を深めた。

(ウ) 【出前講座実施状況】(33回開催 受講者総数 1,815人)

「心の健康づくり取り組み隊」等の講師協力により実施。

H26年度「心の健康出前講座」実施状況一覧

a. 事業所 (回数：20回、参加者数：916名)

月 日	申し込み機関・場所	テーマ	講師	参加者
5月16日	JAいずも福社会 みどりの郷 湖陵	うつ病について	出雲保健所 青笹美香	34
5月16日	株式会社 岩崎建設	熱中症予防と心の健康 づくり	出雲保健所 天野和子	28
5月21日	JAいずも朝山支店	うつ病予防・高齢者の 心	出雲保健所 青笹美香	32
5月25日	古志郵便局	うつ病予防・ストレス との付き合い方	日本精神科 看護技術協会 金山千夜子	30
7月2日	株式会社 ダイニ	こころの健康	出雲保健所 天野和子	23
7月7日	特別養護老人ホーム	「働きがい」「生きがい」 のある職場を目指して	出雲保健所 中川昭生	45
7月18日	JAいずも福社会 みどりの郷 湖陵	認知症について	地域生活支援セン ター ふあっと 東 美奈子	30
7月25日	JAいずもやすらぎ会 湖陵支部	高齢者の心の健康につ いて	出雲保健所 研修医 奥原医師	15
9月3日	一般社会法人 出雲市建設業協会	ストレス対策・うつ病 ・お酒の問題について	出雲保健所 中川昭生	74
10月3日	出雲市役所	ゲートキーパー研修	出雲保健所 青笹美香	11
10月3日	株式会社 御船組	職場のメンタルヘルス	出雲保健所 山根和也	16
10月24日	全国農業協同組合 連合会島根県本部	こころの健康	出雲保健所 山根和也	13
11月1日	イマックス株式会社	心の気づき、上司とし ての対処方法等	出雲保健所 天野和子	7

11月18日	全国健康保険協会 島根支部	職場のメンタルヘルス	出雲保健所 天野和子	150
2月17日	社会福祉法人 やま ゆり	職場のメンタルヘルス	日本精神看護技術協 会 金山千夜子 地域生活支援センター ふあっと 矢田朱美	40
2月24日 ・25日	社会福祉法人 JAいずも福社会	認知症について	出雲保健所 天野和子	169
2月26日	いずも農業協同組合	職員のメンタルヘルス	出雲保健所 青笹美香	54
3月6日	ヒラタ精機株式会社	職場のメンタルヘルス	出雲保健所 青木悦子	24
3月20日 ・27日	アルファー食品 株式会社	職場のメンタルヘルス	出雲保健所 中川昭生	96
3月31日	株式会社カリス湖陵	職場のメンタルヘルス	出雲保健所 青笹美香	25

a. 地域住民対象等（回数：8回、参加者数：205名）

月日	申込機関・場所	テーマ	講師	参加者
4月17日	高松地区寿会連合会	高齢者の心の健康づくり	出雲保健所 青木悦子	60
7月11日	多伎地区民生委員 児童委員協議会	高齢者の心の健康づくり	出雲保健所 青木悦子	20
10月27日	半分ふれあい会	高齢者の心の健康づくり	出雲保健所 天野和子	18
11月17日	上組西町内	高齢者の心の健康づくり	出雲保健所 青笹美香	15
11月20日	中町ふれあいサロン	高齢者の心の健康づくり	出雲保健所 研修医 磯田医師	10
3月3日	井上健康を守る会	高齢者の心の健康づくり	出雲保健所 山根和也	21
3月15日	久木コミュニティー センター	高齢者の心の健康づくり	日本精神科看護技術協会 金山千夜子	40
3月24日	中南健康を守る会	高齢者の心の健康づくり	出雲保健所 山根和也	21

c. 思春期（回数：5回、参加者数：694名）

月 日	申し込み機関・場所	テーマ	講師	参加者
5月11日	県立出雲商業高校	高校生の心・親子関係	地域生活支援センターふあっと 東 美奈子	100
5月28日	県立大社高校	思春期の心	地域生活支援センターふあっと 東 美奈子	275
11月28日	市立斐川東中学校	飲酒について	こころの医療センター 飯島健太 島根県断酒新生会 藤田 務 竹田京子	106
12月10日	市立斐川西中学校	飲酒について	地域生活支援センターふあっと 青木朋子 断酒会新生会 藤田 務 竹田京子	196
1月20日	出雲市立西田小学校	思春期の心について	海星病院 若林看護師 地域生活支援センターふあっと 富岡(大) 富岡(孝)	17

- ・ 出前講座時、うつ病に関する〇×クイズ・アンケートを 344 名の方に実施。
- ・ 心の健康づくり取り組み隊を再募集し、6 名の登録ができた。そのうち、3 名の方に出前講座を依頼した。

(エ) 【イベントにおける啓発活動】

出雲圏域健康長寿しまね推進会議構成団体、出雲圏域自死予防対策連絡会構成団体とともに実施。

実施日	内 容
平成26年9月10日(水)	自死予防キャンペーン ・チラシ、グッズ配布(1,035人) ・ストレス解消法アンケート(参加者:526人)
平成26年10月12日(日)	いずも夢フェスタ ・うつに関する〇×クイズ・アンケート(219人) ・ストレス解消法アンケート(参加者:403人) ・アルコールパッチテスト(実施者:280人)

平成26年11月2日(日)	JAいずも多伎農業まつり ・チラシ、グッズ配布(300人) ・ストレス解消法アンケート(参加者:255人) ・うつ病に関する〇×クイズ・アンケート(参加者:32人)
平成27年3月4日(水)	自死対策強化月間キャンペーン ・チラシ、グッズ配布(316人)

(オ)【広報誌(心の健康コーナー)による啓発】

出雲商工会議所報、JAいずも(合併後はJAしまね)へ掲載

掲載回数:2回(8月、3月)

掲載月	内容
8月	あなたのこころ、お元気ですか?
3月	「3月は自死対策強化月間です」

3 自死予防対策

管内の自死者は平成25年人口動態統計では36人であった。男性は壮年期に、女性は高齢期に多い。平成17年度から自死防止対策を実施している。

(1) 出雲圏域自死予防対策連絡会(出雲地域精神保健福祉協議会自死予防に関する部会、出雲市自死対策検討委員会を兼ねる)の開催

【構成団体】

- ・医療機関 出雲医師会産業医、精神科医師、精神科看護師、精神保健福祉士
- ・労働職域 島根県環境保健公社、出雲労働基準監督署、出雲商工会議所、斐川商工会公共職業安定所
- ・その他 山陰中央新報社出雲総局、島根日日新聞、出雲市社会福祉協議会
地域生活支援センター、出雲市民生委員児童委員協議会
出雲市コミュニティセンター、出雲市高齢者クラブ連合会、島根県弁護士会
- ・行政 出雲市、出雲市教育委員会、出雲市消防本部、出雲警察署、出雲保健所

【出雲圏域自死予防対策連絡会の開催】

開催日時	内容
第1回 平成26年7月3日(木) 15:00~17:00	1 自死の状況と対策について 2 出雲保健所の取り組みについて 3 出雲市の取り組みについて 4 各団体・機関の取り組みについて 5 学習会 テーマ「相談支援者の思い」 事例発表 ふあっと 施設長 矢田 朱美氏
第2回	1 平成26年度事業実績及び平成27年度事業の方向性について (1) 連絡会及び出雲保健所の取り組み

平成27年2月26日(木) 14:00～16:00	(2) 出雲市の取り組み (3) 出雲圏域自死総合対策行動指針による各団体の取り組み状況 2 報告事項 (1) 一般診療科医と精神科医の連携に関するアンケート調査結果について (2) ゲートキーパー養成研修及びスキルアップ研修について
------------------------------	---

(2) 活動

ア 一次予防(普及啓発)

- (ア) 健康長寿しまね推進会議こころの分科会と連携し、普及活動を展開
- (イ) 自死防止キャンペーンを実施

イ 二次予防(早期発見・早期治療、ゲートキーパーの養成、相談窓口の確保)

(ア) 一般診療科医と精神科医の連携

うつ病への対応に関する一般診療科医と精神科医の連携に関する手引きの活用状況の把握及び今後の更なる連携強化に向け、アンケート調査を実施

(イ) ゲートキーパーの養成

食品衛生指導員、出雲市自死対策庁内連絡会、民生児童委員を対象にゲートキーパー養成研修会を開催

【ゲートキーパー養成研修会】

開催回数：3回		参加者総数：102名
研修内容：1)自死総合対策と自死の現状及びうつ病について(講師：保健所長) 2)ゲートキーパーとは～役割、関わり方、演習(講師：心の健康支援課員)		
会場	開催日	参加者数
出雲保健所	平成26年 7月 1日	56人
出雲市役所	平成26年10月 2日	17人
出雲保健所	平成27年 1月14日	29人

ウ 三次予防(治療の継続、相談体制の充実)

心の健康相談

早期に気軽に相談できるよう広報誌等により周知を図り、心の健康相談(58件)、お酒の困りごと相談(13件)を実施するとともに、随時個別対応を実施

4 相談事業

早期に気軽に相談できるよう広報誌等により周知を図り、心の健康相談、酒害相談・家族交流会等を実施した。

【相談件数】

心の健康相談	酒害相談・家族交流会	随時相談・訪問等	電話相談	支援会議
58	13	487	1,644	70

5 医療との連携

(1) 医療保護入院関係の届出状況

各種届や報告が期日内に適正に行われるよう病院担当者等を指導した。

【医療保護入院の届出状況】

区分	医療保護入院者の 入院届(33の1)	医療保護入院者の 入院届(33の2)	医療保護入院者の 退院届	医療保護入院者の 定期病状報告	応急入院届	計
件数	382	1	388	165	1	937

(2) 措置入院

・自傷他害のおそれのある精神障がい者が、適切な医療を受けられるよう迅速に対応した。

【措置件数】

	申請・通報・届出件数	診察不要	措置不要	緊急措置入院	措置入院
22条	15	3	3	2	8
23条	22	2	10	4	9
24条	0	0	0	0	0
25条	0	0	0	0	0
26条	2	2	0	0	0
26条の2	0	0	0	0	0
26条の3	0	0	0	0	0

22条：診察及び保護の申請

23条：警察官の通報

24条：検察官の通報

25条：保護観察所の長の通報

26条：矯正施設の長の通報

26条の2：精神科病院の管理者の届出

26条の3：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものに係る通報

(3) 精神科救急医療体制整備連絡調整会議

精神疾患の急発・急変により速やかな医療が必要な者に対して、迅速かつ適切な医療の確保を図り、もって対象者の社会生活を支援することを目的として開催した。

【精神科救急医療体制整備連絡調整会議】

開催日時	内容
平成26年10月2日(木) 15:00~17:00	1 精神科救急医療体制について 2 措置等の実施状況について ・出雲保健所年度別通報等件数・措置入院患者数 ・精神科救急医療体制(県立こころの医療センター) 3 情報提供 ・救急対応件数について 地域生活支援センターふあっと

	地域活動支援センターここいこ
	4 意見交換 ・各機関の救急対応の状況について

(4) 心神喪失者等医療観察法に係る連携

医療観察制度に係るケア会議への出席 5 ケース

6 精神障がい者の自立と社会参加を支援

(1) 精神障がい者社会適応訓練事業

協力事業所における訓練が効果的に実施できるよう、医療機関等との連携を図り、当事者や家族への支援を行った。定期的な事業所訪問など、協力事業所に対する支援に努め、協力事業所の拡大に努めた。平成26年度の出雲圏域の訓練実施は8人枠であった。

ア 精神障がい者社会適応訓練運営協議会の開催

(ア)平成26年度第1回精神障がい者社会適応訓練運営協議会(H26.8.7(木)開催)

- a.社会適応訓練事業に係る登録事業所の意向調査結果について
- b.平成26年度第1回精神障がい者社会適応訓練事業交流会について
- c.平成26年度前期訓練実施状況について
- d.平成26年度後期訓練対象者について

(イ)平成26年度第2回精神障がい者社会適応訓練運営協議会(H26.2.2(金)開催)

- a.平成26年度後期訓練実施状況について
- b.平成27年度前期訓練対象者について
- c.精神障がい者の就労支援状況について

出雲障がい者 就業・生活支援センター リーフ 所長 高木加津枝氏

イ 協力事業所状況及び委託事業所数 (H27年3月末現在)

協力事業所		委託事業所数 (前期・後期合計)
登録数	受け入れ中 今後受け入れ可能 条件が合えば受け入れ可能	
61	15	7

*H26.6月～7月 「精神障がい者社会適応訓練事業に係る登録事業所の意向調査」を実施
登録辞退及び宛先不通の事業所については、登録事業所から除外

*委託事業所:7事業所(内訳:製造業3 清掃業1 介護保険施設1 クリーニング業1 飲食業1)

◇新規登録事業所 H26.5月 1事業所

ウ 訓練の状況

期間	平成26年度		平成27年度
	前期(H26.4～9月)	後期(H26.10～H27.3月)	前期予定(H27.4～9月)
訓練生	7人(継続7)	4人(継続2 新規2)	4人(継続3 新規1)

*2年の訓練期間利用終了者・訓練期間中の中止者の現在の状況

訓練終了者3人 (内訳:デイケア利用1人 障がい者雇用1人 就労支援事業所1人)

訓練中止者3人 (内訳:体調不良により自宅生活2人 一般就労1人)

エ 訓練生交流会の開催状況

第1回…平成26年7月25日(金) 14:00～15:30

【テーマ】話してみよう私の仕事、聞いてみようみんなの仕事

【目的】1 訓練生が日頃の訓練の振り返りを通して、頑張っている自分を認めることができる
2 訓練生が社会復帰へのスキルアップを目指す

【参加者】訓練生：3名 支援者：1名 保健所：3名

【内容】1 あいさつ・自己紹介・交流会の説明
2 「私の仕事」(頑張っていること)の発表
3 意見交換

第2回…平成27年3月16日(月) 14:00～15:30

【テーマ】働くってなあに? ～仕事について学ぼう～

【目的】1 訓練生が働くことのイメージを具体的に持つことができる
2 訓練生が働くために必要なことを学び、今後の訓練に生かし、就労に向けて意欲を高めることができる

【参加者】訓練生：2名 講師：1名 支援者：5名 保健所：3名

【内容】1 あいさつ・交流会の内容確認・自己紹介

2 学習会

「働くってなあに?」

講師：出雲障がい者 就業・生活支援センター リーフ 所長 高木加津枝 氏

3 意見交換

(2) 精神障がい者地域生活移行支援・地域定着支援事業

「入院医療中心から地域生活中心へ」という考え方にに基づき、幅広い関係機関等とのネットワークを活かし精神障がい者が暮らしやすい地域社会の実現を目指すことを目的とし、平成19年度から実施している。

ア 精神障がい者地域移行・地域定着推進協議会(出雲地域精神保健福祉協議会医療の連携と在宅支援に関する部会に兼ねて開催)

※医療の連携と在宅支援に関する部会を参照

イ 精神障がい者退院支援事業への関与

(ア) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会の開催

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進するため、医療機関に従事する関係職種が地域生活移行・地域定着支援事業についての理解を深めることを目的として研修会を開催した。

対象：出雲圏域の4病院のスタッフ

内容：講義

「精神保健福祉法改正と地域生活移行支援について
～地域移行支援サービスについて～」

講師：相談支援事業所ふあっと

相談支援専門員・精神科認定看護師 東 美奈子氏

開催状況

日 時	開催場所	参加者数
平成26年6月17日(火) 18:00～19:00	島根大学医学部附属病院	16人
平成26年6月18日(水) 17:30～18:30	県立中央病院	10人
平成26年6月20日(金) 17:30～18:30	海星病院	35人
平成26年6月30日(月) 16:00～17:00	県立こころの医療センター	26人

<内容>

講義、DVD鑑賞、地域移行支援の手引きの説明(手引きの使用のお願い)

<感想>

参加者は、ほぼ理解できたとアンケートでは回答している。

DVDはおおむね好評であった。映像で見れて、わかりやすいという声があった。

手引きを使ってみてみたいという声もあるが、必要性は感じていても業務の中でできるかは不明との声もあった。

(イ) 出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議及びワーキング会議への参加

(ウ) 出雲市自立支援協議会及び、地域移行部会、出雲市自立支援協議会サービス調整会議への参加

ウ ピアサポーター(自立支援ボランティア)の活用事業

登録者数：ピアサポーター(17名)、自立支援ボランティア(17名) H27.3月末

(ア) 「社会福祉法人ふあっと」及び「社会福祉法人桑友」に委託実施

○社会福祉法人ふあっと(ピアサポーター活用状況) H27.1月末現在

活用延べ人数	146人	【活動内容】 ・心理的サポート ・生活技術のアドバイス ・一人暮らしに対するモデリング等
内実人員	2人	
現時点での登録人数	9人	

○社会福祉法人桑友

活用延べ人数	0人	【活動内容】
内実人員	0人	
現時点での登録人数	1人	

(イ) 受託事業所との検討会

日時：平成26年7月22日 14:00～15:00

内容：ピアサポーター活用状況について

今後の自立支援ボランティアの活用について

(ウ) 自立支援ボランティア連絡会

日時：平成26年12月15日 14:00～16:00

- 内容： a 精神保健福祉ボランティアと自立支援ボランティアの違いについて
 b 講話「自立支援ボランティアに期待すること」
 講師：社会福祉法人 ふあっと 東美奈子氏
 c 事例紹介「自立支援ボランティアの活動実践」
 紹介者：社会福祉法人 桑友 勝部葉子氏
 d グループワーク「私にできる自立支援ボランティア活動」

参加者： 12名

エ 地域関係施設と医療機関の交流実習

(ア) 医療機関実習

実習日時	実習場所	参加人数	参加職種
H26.12.2 9:30～15:30	きらり（高次脳機能障害デイケア）	1人	支援員
〃	ピノキオ（精神科デイケア）	2人	相談支援専門員、保健師
H26.12.9 9:00～15:30	デイケア ひだまり	3人	看護師、介護職、 精神保健福祉士
H26.12.10 9:30～15:30	海星病院	3人	作業療法士、介護助手、保健師
H26.12.11 9:00～15:00	こころの医療センター	5人	ケアマネージャー、看護師、 相談支援専門員、社会福祉士

(イ) 地域関係施設実習（H26.12.3）

実習場所	参加人数	職種
【平田地区】 相談支援事業所プレーゲ 指定障がい福祉サービス事業所フィリア 就労継続支援B型事業所 飾彩房、グループホーム彩華荘	6人	作業療法士 3人 介護職 2人 相談支援専門員 1人
【斐川地区】 桑友；そうゆう相談センター斐川、まるべりー斐川、 WANA JAPAN（グループホーム）、 ここいこ（地域活動支援センター） 障がい者支援施設 太陽の里	4人	看護師 2人 ケアマネージャー 2人
【西部地区】 障がい者自立支援事業所 ぼんぼん船 指定共同生活援助事業所 ハートフルかんど 社会福祉法人ふあっと；地域活動支援センターふあっと 就労支援事業所あそび	6人	看護師 2人 介護職 2人 社会福祉士 1人 サービス管理責任者 1人

<感想>

当事者の高齢化が進み、介護保険を活用する場合が増えていることから、今回は介護職も対象として交流実習を実施した。参加された人は、地域の社会資源や機関の役割を理解されるなど多くの学びがあったと思われる。今後も継続開催し、相互に理解し合う機会となるよう継続したい。

今回医療機関からの参加者には、「他機関のデイケアについて知りたい」という目的での参加もあったことから、医療機関相互のデイケア交流等の必要性を検討する。

(3) 島根県精神障がい者アウトリーチ推進事業 (H26年度は未実施)

国のモデル事業(H23年度からH25年度の3年間)を実施してきたが、事業が終了となり、H26年度はH27年度に向けて検討する年とした。

ア 【精神保健包括支援会議】 月1回開催

(ア) アウトリーチ推進事業終了後の支援

(イ) 処遇困難事例の検討

実施方法	<p>a 委託先であった社会福祉法人ふあつとから、継続して関わっているケースの支援状況の報告を受け、今後の支援方針を検討した。</p> <p>b 困難事例(精神医療の中断者、精神疾患が疑われる未受診者、ひきこもりの精神障がい者、長期入院の後退院した者、入退院を繰り返す者)を、多機関・多職種の精神保健包括支援会議のメンバーで検討した。</p>
実施内容	<p>関係機関に本事業の趣旨等を周知し、精神保健包括支援会議・ワーキング部会に参加可能な機関・職種を幅広く募集した。</p> <p>a モニタリングも含め検討した。</p> <p>b 登録機関の構成員より事例を提出してもらい、検討した。</p>
結果	<p>a 多機関・多職種での精神保健包括支援会議を月1回開催できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録機関数：10機関 ・アウトリーチ推進事業終了後も2ケースについて継続して協議、支援を行った。 1ケースは支援終了、現在も1ケースは支援継続中。 ・困難事例の検討は、2月までに12ケースを実施した。 ・ケースをサポートするスタッフのスキルアップができた。 ・総合的な視点で事例検討ができ、広い視点、新たな視点での支援継続に繋がった。

イ 【ワーキング部会】 月1回開催(精神保健包括支援会議に併せて開催)

(ア) 地域移行支援の手引きの作成

(イ) 地域関係施設と医療機関の交流実習) について、精神保健包括支援会議の構成員で話し合う。

実施内容	<p>a H26.6月に開催した精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会にて、「地域移行支援の手引き」の使用について、4病院に説明した。</p> <p>「手引き」を使用後、4病院からの意見・追加・修正項目などを集約し、今年度中に「手引き」を完成させる予定である。</p> <p>b 交流実習の内容等について意見交換した。今年度は、地域の様々な施設・機関を知ことを中心に企画した。</p>
結果	<p>a 「手引き」については病院内での活用が難しく、利用しにくい状況にあるが、各病院において数ケース活用できた。</p> <p>課題としては、薬剤師や栄養士の役割の追加、院内の周知不足、「手引き」の活用を働きかける人が不明確であること等である。</p> <p>b 3年ぶりに交流実習が実施できた。</p> <p>今年度から対象者を介護支援専門員も含めて、開催した。</p> <p>※4) 地域関係施設と医療機関の交流実習を参照</p>

(4) 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施する。

ア 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年2回）

第1回出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議

日時：平成26年6月9日 13:30～15:30

参加者：13機関（15名）

内容：(ア) 島根大学医学部附属病院（子どものこころ診療部）の取り組みについて

(イ) 関係機関の取り組み（現状と課題）について

(ウ) これからの取り組み

(エ) 平成26年度事業について

第2回出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議

日時：平成27年1月29日 14:00～16:00

参加者：13機関（15名）

内容：(ア) 平成26年度の活動報告

(イ) 課題の検討、今後の方向性

イ 子どもの心の事例検討の開催（年4回）

相談対応者：こころの医療センター心理判定専門員、保健師等

回数：年4回（5/14、7/9、9/9、12/11）

時間：(ア) 13:30～14:30 (イ) 14:30～15:30

対象：子ども・若者支援センター、市教育委員会

内容：精神科医療につながっていない困難ケースの事例検討

相談件数：6件（中学校5件、高校1件）（男子4件、女子2件）

ウ 子どもの心の健康相談の開催（年4回）

*現在実施している「心の健康相談」（年24回）の中で実施

相談対応者：こころの医療センター児童思春期外来担当医師、保健師等

回数：年4回（6/4、9/17、10/15、1/7）

時間：(ア) 13:00～ (イ) 14:00～

対象：本人、家族、関係機関

内容：精神科医療につながっていない困難ケースの相談

相談件数：5件（小学校1件、中学校3件、高校1件）（男子1件、女子4件）（保護者のみ4件、保護者と本人1件）

エ 関係者研修会の開催（年1回）

日時：8月8日（金）13:30～16:00

場所：出雲合同庁舎702会議室

対象：教職員、相談機関職員、行政職員等

参加者：76名

内容：(ア) 講演「思春期の特徴、こころの医療センターでの治療の状況」

講師；県立こころの医療センター 医長 塚本 織恵 先生

(イ) 活動紹介

- ・出雲市子ども・若者支援センター
- ・東部発達障害支援センターウィッシュ
- ・出雲児童相談所

<感想>

- ・思春期の心の状態を知ることができてよかった
- ・各機関の概要を知り、どのような支援を行っているか理解できた。
- ・具体的事例やよくなっていったケースの関係者の関わり等を聞きたい。

オ 思春期出前講座の開催

希望される学校へ出向いて講座の開催

対象：小・中・高校生、保護者、教職員等

回数：5回（697名）

カ 「出雲地域思春期心の相談先（2014年版）」の作成、「相談先一覧（リーフレット）」の作成

(ア) 「出雲地域思春期心の相談先（2014年版）」の作成

配布先：出雲市立小中学校、出雲市内高等学校、圏域子どもの心の診療NW会議参加機関、
出雲圏地域思春期の心の相談先掲載機関

(イ) 「相談先一覧（リーフレット）」のヒアリングの実施

対象：中・高養護教諭（NW会議参加者）

実施日：11月18日（中学校）、11月20日（高校）

内容：作成予定のリーフレットの対象や掲載情報について等

意見：相談概要別一覧があるとよい、市全域と各機関のページにマップを掲載してほしい

(ウ) 出雲圏域思春期保健ネットワーク連絡会と連携し、「出雲地域思春期の心と体の相談窓口・医療機関」（2015年度版）を作成中。

キ 医師中央派遣の実施

派遣医師：島根大学医学部附属病院小児科 長谷川有紀 先生

研修名：第14回思春期の臨床講習会

開催場所：全国町村会館

開催日：平成26年11月30日（日）

(5) ひきこもり対策

平成25年度に、県内の民生委員を対象にひきこもり実態調査が実施され、県全体で1,040人（概数）のひきこもり者がいることが明らかとなった。平成25年度に引き続き、心と体の相談センター主催の「ひきこもり家族教室」が出雲保健所を会場に3回シリーズで開催された。

ひきこもり総合相談窓口が出雲市福祉推進課に設置され、平成27年度から、島根県ひきこもり地域支援センターが心と体の相談センターに設置となる。

(6) 認知症対策

- ア 島根県認知症疾患センター主催の研修会等への参加
- イ 認知症ケア・フォーラム in いずも (h26.12.20 出雲市主催) への参加
- ウ 認知症の人と家族の会島根県支部出雲地区会が運営する「認知症カフェ (オレンジカフェ)」が平成 26 年 10 月 10 日に開所し、交流の場として、毎月第 2 と第 4 金曜日の午後ラピタ本店 2 階で活動している。

(7) 高次脳機能障がい者支援

- ア 高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加 6 回 (4・6・8・10・12・2 月参加)
日時：偶数月の第 3 水曜日
場所：エスポアール出雲クリニック リハビリセンターゆう
参加機関：脳神経内科、脳外科、リハビリ関係の医師、コメディカルスタッフ、工学部関係等行政関係者等多岐にわたる関係機関
協議内容：行政からの情報提供、研究機関からの最新トピックス、事例検討等を実施
- イ 高次脳機能障がい者支援事業支援コーディネーター連絡会議への参加 2 回 (5/18,10/6)
- ウ 各種研修会への参加
 - (ア) 第 7 回しまね高次脳機能障害研究会 (7/6)
 - (イ) 平成 25 年度高次脳機能障害支援研修会 (8/2)
 - (ウ) 出雲圏域高次脳機能障害実践的アプローチ講習会 (10/30)

(8) 家族支援

- ア 家族会組織の活動支援
- イ 出雲地区家族会連絡協議会
地域や病院等の各家族会の共通した課題の解決に取り組めるよう支援した。

【出雲地区家族会連絡協議会】

開催日	内 容	参加者
平成 26 年 7 月 23 日 (水)	役員会 (ア) 平成 25 年度事業報告・決算報告について (イ) 平成 26 年度事業計画・予算について (ウ) 交流会の開催順番について (エ) 家族会の補助金について (オ) 各家族会の状況について	14 人
平成 26 年 12 月 5 日 (金)	家族交流会 (ア) 「心身機能活性運動療法」内容と講演 講師：日本心身機能活性療法指導士 河上静香 氏 出雲しんしんクラブ会員 (イ) グループワーク	40 人

(9) ボランティア組織への支援

出雲地域の精神保健ボランティア組織「出雲ほほえみの会」の活動が広がるよう支援を行った。
平成26年5月17日(土) 出雲ほほえみの会総会 於：出雲保健所大会議室
平成17年9月から、従来、保健所で実施していたデイケア「なかまの会」をほほえみの会が主催する「サロン」として位置づけ、月1回習字、手芸、調理実習等が行われている。
また、相談支援事業所ふあつとから、生活訓練への協力要請を受け協力を開始している。
(手芸、絵手紙、塗り絵 等)

(10) 障がい者福祉サービス事業所への支援

社会復帰のための身近な社会資源としての就労支援事業所等の運営について、支援を行った。

湖陵：みずうみ 4回(5月13日、5月26日、9月30日、2月17日)

多伎：ぽんぽん船 5回(4月18日、6月30日、11月25日、1月26日、3月30日)

7 地域性支援保健医療福祉ネットワーク構築等への参画・支援

(1) 島根医療観察制度運営連絡協議会・研修部会

ア 島根医療観察制度運営連絡協議会

日時：平成27年2月16日(月) 場所：松江保護観察所

内容：医療観察法の執行状況報告、研修部会報告等

イ 医療観察制度研修会

日時：平成26年11月29日(土) 会場：こころの医療センター

ウ 研修部会への参画 (2回)

第1回 日時：平成26年5月22日(木) 場所：こころの医療センター

内容：研修部会の立ち上げについて

第2回 日時：平成26年9月9日(火) 場所：こころの医療センター

内容：県外研修参加復命、研修の企画検討

8 市における精神保健福祉活動への支援

(1) 自死対策への支援

出雲市自死対策検討委員会を出雲圏域自死対策予防連絡会・出雲地域精神保健福祉協議会自死予防に関する部会と同時開催し、自死対策に関する諸課題について検討した。

(2) 障がい者自立支援法の円滑な実施のための支援

出雲市障がい者施策推進協議会推進会議委員として参画・支援した。

出雲市障がい者施策推進協議会地域移行部会に担当者が参画した。

出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議に参画し情報共有を図った。

(3) 精神障がい者退院支援事業への支援

出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議へ参画し支援した。

出雲市精神障がい者退院支援ワーキング会議へ参画し支援した。

(4) 「出雲市要保護児童対策地域協議会代表者会」及び「実務者会議」へ参画し支援した。

(5) 出雲市子ども・若者支援協議会および支援者研修会へ参画し支援した。

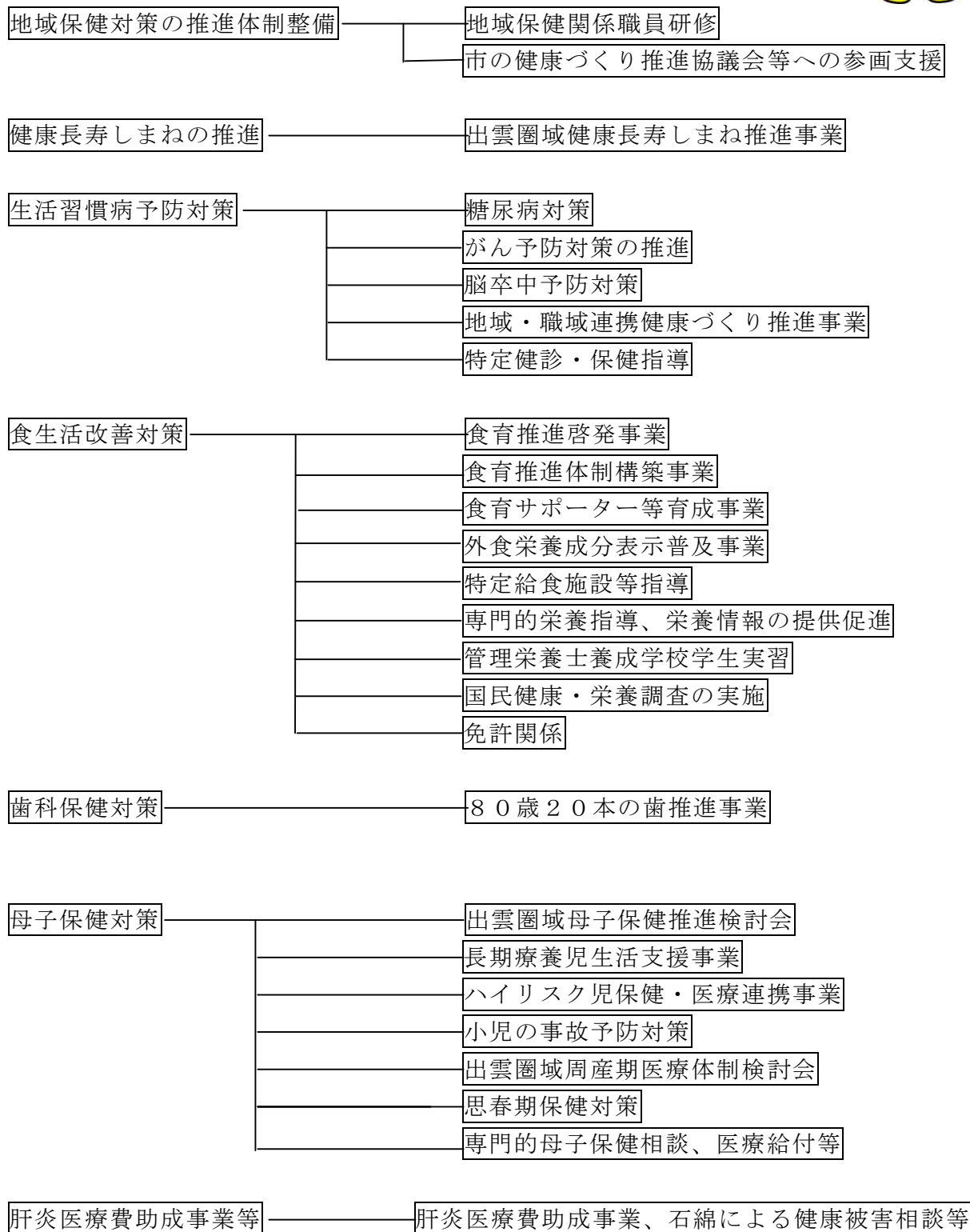
(6) 社会復帰等精神保健福祉相談活動への支援

市における相談活動に対し、専門技術的支援を行った。

9 その他

(1) 出雲地区被害者支援ネットワーク総会への参画

健康増進課業務



健康増進課

1 地域保健対策の推進体制整備

(1) 地域保健関係職員研修

ア 地域保健関係職員研修

出雲圏域の健康課題に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識・技術を習得するとともに、効果的な保健活動の推進につなげることを目的に研修会を開催した。

	日時・場所	内 容	参加者
1回	平成26年9月30日 14時～16時 出雲保健所	1 講演「細胞診・HPV検査併用検診7年間の実績」 講師：島根県立中病院産婦人科 岩成 治氏 2 活動報告「出雲市におけるHPV併用子宮頸がん検診のとりくみと課題」 報告者：出雲市健康増進課 有藤主任 3 情報提供「がん検診チェックリストによる事業評価について」 出雲保健所 4 意見交換	出雲市及び保健所保健師等地域保健活動に従事する専門職員 県央・雲南管内 計35名
2回	平成26年1月29日 9時30分～12時 出雲保健所	1 講演「地域診断から始まる保健活動」 講師：保健環境科学研究所 小室係長 2 情報提供「データからみる出雲市の健康課題について」 講師：保健環境科学研究所 岩谷企画員 3 事例検討「がん予防をめざした取り組み」 事例提供者 出雲市健康増進課福間係長 4 グループワーク	出雲市及び保健所保健師等地域保健活動に従事する専門職員 計26名
3回	平成27年3月25日 14時～16時30分 出雲保健所	1 新任保健師等成果発表 5名 2 先輩保健師業務報告 3 意見交換（グループワーク） 4 まとめ	出雲市及び保健所新任保健師・プリセプター・指導者等 計21名

イ 地域活動歯科衛生士育成研修

日程	4/14	5/12	6/9	7/14	8/11	9/8	10/6	11/10	12/8	1/9	2/9	3/9
参加数	19	14	13	14	13	12	7	10	14	13	12	13
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに沿って指導ポイント等共通認識を図り共通指導媒体の作成 ○最新情報など情報提供、事業実施における助言等 ○新任の地域活動歯科衛生士の育成の場として今後の見学の場面設定や困りごとなど確認をする ○市の担当者参加の上、事業のねらいの確認、歯科衛生士の役割確認、スケジュール等目線あわせ 											

- ・1歳6か月児の健診での現任訓練(0JT)
 新任の歯科衛生士が事業に対応できるよう、実際の1歳6か月児の健診の場、中央会場、平田会場、斐川会場に出かけ、計13回0JTを行った。

ウ 地域活動栄養士等への支援

日時・場所・参加人数	内 容
■市及び保健所栄養士と地域活動栄養士の合同連絡会	未実施 H27年6月1日(月)に開催予定
■調理師研修 (調理師連合会出雲支部と連携) 日 時：平成26年11月12日(水) 会 場：出雲保健所 参加者：島根県調理師連合会 出雲支部会員 12名	1 講義 「食中毒について」 衛生指導課 北脇主任獣医師 「国民健康栄養調査概要、健康づくり応援店について、食事バランスガイドについて」 健康増進課 北尾管理栄養主任 2 調理実習 島根県調理師連合会による

(2) 健康づくり推進協議会等への参画支援

ア 出雲市・保健所事業連絡会の開催

年度初めに、出雲市・保健所事業連絡会を開催し、重点事業並びに事業支援について検討を行った。また、事業ごとに、市及び保健所の担当者連絡会を開催し、情報の共有や役割分担を図り事業の推進に努めた。

会 議 名	開催日
・出雲市・保健所業務連絡会	6/19
・健康増進計画連絡会	4/28
・母子保健連絡会	11/17
・子宮がん検診連絡会	4/3 4/9
・糖尿病対策連絡会	8/26 2/19
・栄養業務連絡会	6/10
・脳卒中対策検討会	3/9

イ 出雲市の事業への参画

出雲市健康のまちづくり推進会議、斐川地域健康づくり推進協議会への参画、講演等地域の健康づくり活動への支援及び地域保健関係データ等の分析や情報提供、専門技術的支援を行った。

【出雲市】

会議名	開催日
出雲市健康のまちづくり推進会議	8/22 3/11
出雲市親子ネットワーク会議	9/18
出雲市青壮年期ネットワーク会議	9/11
出雲市健康づくり推進員代表者会	9/30

出雲市子ども子育て会議発達支援部会	7/13	8/19
出雲市食のボランティア連絡協議会総会	5/29	
出雲市食のボランティア育成講座	6/27	10/30
介護予防事業連絡会	6/9	
口腔機能向上業務連絡会	7/10	
成人歯科保健事業にかかる協議	8/6	
国保データヘルス計画検討会（脳卒中对策）	3/9	

【支所】

会議名	開催日
斐川地域健康づくり推進協議会	6/13 8/5 3/11
斐川地域産業保健部会	8/5
斐川地域母子健康部会	2/13
佐田町産業保健会総会	6/17

2 健康長寿しまねの推進

平成24年度に策定した「第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画（H25～34年）」を基に、健康長寿日本一を目指し、課題である一般住民への啓発と「食生活」「たばこ」「運動」「こころ」「歯科」の5つを重点課題とし、関係機関・団体等の協働により事業を展開した。

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

(ア) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議

回	開催日・場所	内 容	参加者
1	平成26年6月5日 出雲保健所	1 ミニ学習「第2次出雲圏域健康長寿しまねの推進について」講師 中川所長 2 平成25年度の主な取組及び平成26年度計画について 3 各団体の健康づくり活動の取組計画について	22名
2	平成27年3月12日 出雲保健所	1 平成26年度の報告及び平成27年度の方向性について 2 各団体の健康づくり活動の取組報告 3 平成27年度の事業の柱について 4 「出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル」への出展について 5 推進会議 構成機関・団体について 6 ミニ学習「地域における生活習慣病予防」 講師 島根大学医学部 環境保健医学講座 神田秀幸 教授	20名

(イ) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 幹事会

回	開催日・場所	内 容	参加者
1	平成26年8月28日 出雲保健所	1 事業の進行管理 2 県重点テーマ（運動、減塩）の圏域での今後の取組について 3 活動推進交流会の内容検討 4 夢フェスタの内容検討 5 来年度以降のイベントへの出展について	12名
2	平成27年2月12日 出雲保健所	1 平成26年度の報告及び平成27年度の方向性について 2 平成27年度の事業の柱について 3 「出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル」への出展について 4 推進会議 構成機関・団体について	10名

(ウ) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 分科会

- ・各分科会がそれぞれに会を開催し「事業計画立案」、「実施」、「評価」等を行った。
- 「食生活」：3回 「たばこ」：3回 「運動」：3回 「こころ」：2回 「歯科」：3回

イ 出雲圏域計画推進事業【全体事業】

(ア) 一般住民への啓発事業

a イベントへの参加

「夢フェスタinいずも」に参加し、健康長寿しまね推進会議のコーナーを設置

日時・場所	参加人数	内 容
平成26年10月12日(日) 出雲市中心商店街 パルメイト前広場	約480名	食生活分科会「朝食を食べよう!バランスよく食べよう!」 たばこ分科会「たばこの害を知ろう!」 運動分科会：「ロコモティブシンドロームを知ろう!」 こころ分科会：「こころの健康について知ろう!」 歯科分科会：「お口と身体の健康について知ろう!」

b 「まめなくんだより」の発行

タイムリーな内容を掲載し、構成団体及び関係機関等に約4,000部配布し啓発を図った。2回発行（29号 H26.10、30号 H27.3）

c 夏休み!早おき、体そう、朝ごはん、歯みがきチャレンジ事業

夏休み期間中の正しい生活習慣確立を目的に、出雲市学校保健会協力のもと実施。出雲市内小学校8校、(児童1,297名、保護者530名)の参加を得た。

d 健康づくりグループの把握

市・コミセン・構成団体に把握調査を依頼。28Gの情報提供あり。(3年未満含む)

(イ) 表彰

a 圏域審査会の開催 平成26年8月28日(木)

b 健康づくりグループ表彰(第2回圏域健康長寿しまね推進会議において表彰)

- ・県会長賞「みつわ会」(出雲市推薦)
- ・奨励賞4G、継続賞6G、圏域会長賞13G

- c 8020 よい歯のコンクール（第2回圏域健康長寿しまね推進会議において表彰）
 ・被表彰者19名のうち、8名の参加

(ウ) 健康づくりグループ支援事業

a 健康づくり出前講座の実施

区分	食	たばこ	運動	こころ	歯科	健康全般	
事業所	1		2	20	4	2	29
学校<教職員>				1			1
学校<児童・生徒>				4			4
地域				8			8
その他							0
	1	0	2	33	4	2	42

b 健康づくり機器の貸し出し 21回（7団体）

ウ 出雲圏域計画推進事業【分科会】

《食生活分科会》

(ア) 外食栄養成分表示普及事業

a 健康づくり応援店の拡大・フォロー

- ・新規店舗数 0店舗
- ・訪問 1店舗、表示物の更新
- ・登録店アンケート実施 平成27年1月 → 新規表示物等送付。
 平成26年度 健康づくり応援店 登録店舗数 69店舗

b 連絡調整会議の開催(食生活分科会とあわせて実施)

開催日	場 所	内 容	参加者
①平成26年6月 5日	出雲保健所	・平成26年度事業計画について	6人
②平成26年9月19日	出雲保健所	・事業の進捗状況について	6人
③平成27年1月15日	出雲保健所	・平成27年度事業について	6人

c 健康づくり応援店のPR

調理師再教育研修会 平成26年11月12日

(イ) 食生活改善に関する啓発事業

a 各種イベントでの「食の体験コーナー」の設置

夢フェスタ：減塩チェック、減塩レシピ試食、展示、レシピ等の配布
 活動交流会：減塩レシピ試食、塩分セルフチェックシートによるチェック

b 食育キャンペーン

日時：平成26年6月21日（土）9:00～12:00

場所：ゆめタウン斐川店

内容：①適塩みそ汁の試食(100食限定)：100名

(うち聞き取りアンケート協力者：60名)

②朝食アンケート 回答者 279名

③チラシ・レシピ配布 配布数 480組

④食育に関する展示 (パネルは6月21日～29日まで店内に掲示)

c 食育コーナーの設置

- ・コミュニティセンター(23施設)と保育園(54施設)に年2回レシピを送付

d 出前講座

施設名	日時	内容
グッディー斐川店	平成26年8月9日(土) 平成26年8月16日(土)	台風接近により中止 食ボラ斐川ひまわりの会と共催予定 ラジオ体操 夏の食事について(講話)
社会福祉法人 やまゆり	平成26年11月28日(金)	食事のバランス 何をどれだけ、どのように食べるか レシピ提供(簡単野菜摂取)
里方保育園	平成27年3月25日(水)	朝ごはんを食べしっかり遊び 込める子どもを育てる

e うすあじ料理の普及

うすあじ料理研究事業検討会の開催

今年度の重点テーマである「減塩」について、効果的な啓発ができるよう、検討を行った。

①平成26年8月5日(火) 出雲市食生活改善推進協議会多伎支部役員会に併せて

②平成26年8月28日(木) 圏域推進会議幹事会に併せて

*食生活改善推進協議会みそ汁塩分チェック 91件

《たばこ分科会》

(ア) 喫煙防止教育体制の充実〔未成年者の喫煙防止対策〕

a 禁煙週間キャンペーンを高等学校3校で行い、啓発を行った。

実施校：出雲高校、出雲工業高校、出雲西高校

参加者：計17団体、49人の圏域構成団体及び関係団体メンバー

チラシ・グッズ配布数：2,250枚

(イ) 禁煙サポート体制の充実〔喫煙者の禁煙支援対策〕

a 禁煙サポートリーフレットをイベント等で希望者に配布

b 事業主セミナーにおいて、受動喫煙防止関係のパンフレットを配布

c 出雲圏域禁煙治療実施医療機関 21機関

(ウ) 公共施設、構成団体等の受動喫煙防止対策の推進〔受動喫煙防止対策〕

a たばこの煙のない飲食店拡大事業

・食品衛生協会と連携して事業をPR

・健康づくり応援店へ事業のPR

・新規登録 2店舗 出雲圏域登録件数 57店舗

b たばこの煙のない施設登録事業

・コミュニティーセンター長会、出雲市へ協力依頼

・新規登録 42施設 登録件数 237施設

c 公共的な施設の受動喫煙防止対策現地調査の実施(平成26年12月11日)

・鳶巣コミュニティーセンター、国富コミュニティーセンターで調査・意見交換実施

d 事業所の受動喫煙防止対策

- ・働く人の健康づくりセミナー（平成27年1月19日）の開催案内にあわせて、職場の受動喫煙防止対策の取組についてのアンケート調査を実施

(エ) 啓発活動

- a 禁煙週間におけるキャンペーン活動を実施
 - ・高校での街頭キャンペーン（平成26年6月3日）
 - ・展示：出雲市役所及び保健所においてパネル展示及び啓発チラシ等の配布（平成26年6月2日～6月6日）

《運動分科会》

(ア) 運動に関する啓発活動～ロコモティブシンドロームに関する普及啓発

- a 出前講座
 - ・平成26年10月8日（水）大社ロータリークラブ 参加者24名 内容：講話
 - ・平成27年1月27日（火）JMS出雲工場 参加者10名 内容：講話・体操
- b 夢フェスタinいずもでの「運動のコーナー」の設置
 - 内容：①ロコモ度テスト（立ち上がりテスト、2ステップテスト）
 - ②展示や運動に関するアンケートの実施
- c ロコモティブシンドロームに関するリーフレットの配布
- d 啓発用媒体作成（パネル、ロコモ度テスト「立ち上がりテスト」のイス作成）
- e 関係者向け研修会の開催 テーマ「ロコモティブシンドローム」
 - ・平成26年12月5日（金）平成26年度健康づくり活動交流会 ミニ研修「ロコモとは？身体を動かし、楽しくロコモ予防」
講師：健康運動指導士 勝部恵子氏
 - ・平成27年1月19日（月）働く人の健康づくりセミナー ミニ講話「腰痛を予防しよう～姿勢・体操・作業環境の配慮、ロコモチェックで筋力チェック」 講師：島根県理学療法士会出雲地区 戸山香寿美氏
- f ロコモについて商工会議所報に掲載
- g まめなカードの配布、活用

(イ) ウォーキング情報の収集・提供

コミュニティセンター長会に出席、運動施設に情報提供を依頼した。

→26イベント情報提供あり、ホームページに掲載

(ウ) ウォーキングの普及啓発について

a 普及啓発

(a) まめなウォーカー主管のウォーキング大会の企画・運営

日時・場所	参加人数	内 容
平成26年12月7日（日） 宍道湖西岸周辺	52名（ウォーカー10名、保健所2名）	第2回宍道湖野鳥ウォーク （主催：ひかわスポーツ夢クラブ）

(b) 地域のイベント

日時・場所	参加人数	内 容
平成26年5月23日 神西コミュニティセンター	26名（ウォーカー2名、保健所2名）	ウォーキングイベント

平成26年10月24日 神西コミュニティセンター	25名（ウォーカー1名、保健所2名）	ウォーキングイベント
平成26年10月5日 多伎コミュニティセンター	50名（ウォーカー2名、保健所1名）	ウォーキングイベント
平成27年3月29日 多伎コミュニティセンター	50名（ウォーカー4名）	ウォーキングイベント

b 代表者会

日時・場所	参加人数	内 容
平成26年9月11日 保健所	ウォーカー3名 保健所2名	今年度の活動計画について
平成27年3月19日 保健所	ウォーカー4名 保健所2名	今年度の活動の振り返りと来年度計画について

c 出雲市介護予防教室に協力

日時・場所	参加人数	内 容
平成26年10月7日 多伎地区	ウォーカー1名 保健所1名	ウォーキング指導

《こころ分科会》 心の健康支援課の実績報告参照

《歯科分科会》

(ア) 事業所出前講座「働きざかりの歯、は、ハ講座」 5回

- ・ H26. 7. 3 中電工出雲営業所（120名） 宮松伸也 歯科医師
- ・ H27. 1. 16 岩崎建設（30名） 講師 高橋悦子 歯科衛生士
- ・ H27. 1. 19 働く人の健康づくりセミナー（70名） 講師 宮松伸也 歯科医師

<関係機関調整>

- ・ H26. 7. 7 看護協会 まちの保健室スタッフ研修（30名）
講師 岩崎陽 歯科医師
- ・ H26. 12. 5 看護協会 まちの保健室スタッフ研修（30名）
講師 園山学 歯科医師

(イ) 普及啓発… 各種イベントでの「歯科コーナー」の設置

- ・ 出雲ドームde健康フェスティバル 112名
- ・ 夢フェスタ 174名
- ・ カミング30のセルフチェックシートの活用
夢フェスタ参加者 174名
- ・ ライフステージに沿ったミニパンフレット・展示パネルの作成・活用
地域の健康づくりイベント等でパネル展示、パンフレット配布
出雲市ヘリカルCT検査・出雲商工会佐田支所の健診の場で歯周病チェック
実施児に活用
糖尿病と歯周病の関連についてリーフレット作製

3 生活習慣病予防対策

(1) 糖尿病対策

「出雲圏域糖尿病療養支援連絡体制」強化に向けて、委員に腎臓専門医が新たに加わり、重症化予防対策についてもより深く検討できる体制となった。糖尿病専門医への紹介の目安を見直し、保健所および出雲医師会ホームページに掲載し、また、より幅広い患者に療養指導が行き渡るよう、保険薬局における糖尿病療養指導を継続実施した。

ア 糖尿病予防対策検討会

	開催日・場所	内 容	参加者
1回	平成26年9月2日 出雲保健所	1 昨年度の振り返り 2 今年度の取り組みについて 3 糖尿病対策の評価について	18名
2回	平成27年2月23日 出雲保健所	1 今年度の取組状況について 2 今後の取り組みについて (1)糖尿病予防の推進 (2)糖尿病の診断・治療水準の向上 (3)合併症予防の推進 (4)患者支援	19名

イ 糖尿病友の会活動への支援（意見交換）

(ア) 交流会

	開催日・場所	内 容	参加者
1回	平成26年6月26日 出雲保健所	1 自己紹介 2 平成26年度事業計画について 3 交流会：情報交換	11名

(イ) 啓発事業（糖尿病週間行事講演会）の周知

ウ 研修会の開催 ※出雲医師会糖尿病合同カンファレンス共催

日時・場所	参加者	内 容（テーマ）
平成26年 4月 8日（火）	48名	糖尿病と運動療法
8月19日（火）	44名	糖尿病と認知症
11月 4日（火）	31名	糖尿病の食事
平成27年 3月17日（火）	36名	糖尿病と歯周病

*2回目、4回目で保険薬局ネットワークを通じた糖尿病療養指導（フットケア・歯周病アンケート）の報告を行った。

エ 糖尿病療養支援関係者研修会の支援

「飛び出せ!!出雲糖尿病療養指導フォーラム」2回、「出雲糖尿病性腎症研究会」1回、の研修について、関係機関のコメディカル等への案内を行った。

オ 普及啓発等

- (ア) 「出雲圏域 病院における糖尿病治療・教育等状況」の更新とホームページへの掲載
- (イ) 出雲商工会議所所報に啓発記事掲載
- (ウ) 「働く人の健康づくりセミナー」にて、事業所ができる糖尿病対策をテーマにした講演

(2) がん予防対策の推進

ア がん検診検討会

開催日・場所	内 容	参加者
平成26年7月29日 出雲市役所	1 出雲市のがん検診について	市 保健所 4名

イ 子宮がん検診検討会

開催せず

*25年度に関係機関と確認した「精検受診率が100%を目指すフロー図」を市の実情にあわせて修正し確認を行った。確認したものを年度初め、産婦人科医会にて市から説明され、関係機関と意思統一を図られた。

ウ がん検診の受診者増に向けた啓発

開催日・場所〈人数〉	内 容
○がん征圧月間の取組（市主催） 平成26年10月 ゆめタウン出雲	市へちらし・グッズ提供、 キャンペーン必要物品を貸出し
○夢フェスタ in いずもでの啓発 平成26年10月12日	ちらし配布
○ピンクリボンキャンペーン〈約60人〉 平成26年11月25日 ウェルネス平田中ノ島店	乳がんモデルで自己検診法の啓発 ボードアンケート ちらし配布 *がん相談支援センターのPRも実施

- ・ 出雲商工会議所所報等関係機関の広報媒体に記事を提供し啓発記事掲載
- ・ 働く人の健康づくりセミナーにおいてパネル展示

エ がん検診啓発協力事業所の拡大

- ・ 商工会、事業所訪問等により、がん検診啓発協力事業所のPRを実施
登録事業所数；88事業所（昨年度87事業所）

商工会等	拡大に向けた動き
出雲商工会 多伎支所	多伎支所 訪問、チラシ配布
出雲商工会 湖陵支所	湖陵支所 訪問、チラシ配布
斐川商工会	商工会事務局でリストアップいただいた6事業所を商工会、市保健師、保健所で訪問しチラシ配布

セミナーでチラシの配布実施

オ がん検診啓発サポーターの派遣調整

(3) 脳卒中予防対策

ア 脳卒中等情報システム事業

- ・発症・退院連絡4件（平成26年4月～平成27年3月）
- ・脳卒中発症者状況調査（圏域独自調査）

中核4医療機関の情報提供協力により平成26年1～12月の発症者データの収集

イ 脳卒中地域医療連携会議の開催

開催日・場所	内 容	参加者
○事務局会議 平成27年1月6日 出雲保健所	1. 脳卒中地域医療連携会議の内容について 2. 研修の企画について	9名
○脳卒中地域医療連携会議 平成27年2月17日 出雲保健所	1. 脳卒中連携パスの運用状況について （急性期・回復期病院と維持期医療機関及び 老人保健施設との連携について） 2. まめネットの活用状況 3. パス様式（老健版）について リハ関係様式共通化に向けての検討 4. 研修について	37名

ウ 圏域失語症友の会活動支援

毎月開催される友の会への支援及び充実した活動の継続に向け、圏域言語聴覚士の派遣依頼等を行った。また、調理実習への支援を行った。【打合せ（6/13）、ミニ講話＋実習（6/18）】

(4) 地域・職域連携健康づくり推進事業

働きざかりの健康づくりの推進のため、各関係機関と連携し共働で取り組むことで、事業をより効果的に実施できた。

ア 出雲圏域地域職域連携推進連絡会

職域保健と地域保健との連携を図り、具体的な取り組みに向け連絡会を開催した。

開催日・場所	内 容	参加者
平成26年12月16日 出雲保健所	テーマ「健診・事後措置」 健診（がん検診）と事後の保健指導の取組みが推進するよう意見交換 *歯周病唾液検査を出席者に体験してもらった	事業所、商工会議所・商工会 医師会、歯科医師会、健康づくり支援機関 行政等15団体

イ 働き盛りの健康づくり連絡会

商工会議所・商工会と一緒に活動していく取組内容を検討するため初めて開催した。

開催日・場所	内 容	参加者
平成26年8月7日 出雲保健所	今年度の取組みについて意見交換	商工会議所・商工会 市 保健所

ウ 働く人の健康づくりセミナー

島根県産業保健推進連絡事務所・出雲労働基準監督署・島根労働基準協会出雲支部
出雲地域産業保健センター・出雲圏域地域職域連携推進連絡会と共催で開催した。
(打合せ会：2回)

開催日・場所・参加者	内 容
平成27年1月19日 朱鷺会館大ホール 参加者 約75名	1 講演「個人の幸せのために事業所ができる糖尿病対策」 講師 手納医院 手納信一氏 2 事業所での受動喫煙対策、体操の取り組み状況報告 出雲保健所 3 ミニ講話「腰痛予防～ロコモティブシンドローム」 島根県健康運動指導士会 出雲地区理事 戸山 香寿美 氏 4 ミニ講話「歯周病とは～歯周病唾液検査を受けませんか!？」 島根県歯科医師会 地域保健部 常任委員 宮松伸也 氏 5 情報提供 「労働安全衛生法の改正について」出雲労働基準監督署 「メンタルヘルス対策について」島根産業保健推進連絡事務所 ＊がん検診、食生活・運動等健康づくりの啓発ブースの設置 ＊セミナー終了後、希望者には歯周病唾液検査の体験実施

エ 関係機関との連携、情報発信、啓発活動

- ・出前講座の周知
- ・斐川町商工会、市と連携した事業所訪問
- ・出雲商工会議所所報、出雲商工会・斐川町商工会の会報に健康づくり記事の掲載

(5) 特定健診・保健指導

国保連合会提供のデータをもとに、各種会議において、会議資料に活用した。
出雲市（国保）データヘルス計画策定に向け、国保連での関係会議に出席した。

4 食生活改善対策

(1) 食育推進啓発事業（「わが家の一流シェフinしまね」料理コンクール）

【応募作品数】

作品数:56作品 応募者数:61名 応募校数:3校 ＊個人応募あり

【審査会】

①事前審査（事務局審査）の実施 平成26年9月12日（金）

選出作品数：10作品 ＊公衆栄養学実習の実習生7名も参加

- ②一次審査会の開催 平成26年9月16日（火）
 内容：最終審査推薦作品の選出、圏域啓発レシピの選出
- ③最終審査の実施（スタッフ参加） 平成26年11月30日（日）
 会場：島根県立大学短期大学部（松江市）
 結果：出雲圏域推薦作品は「食育推進賞」を受賞

【レシピの活用】

チラシを作成し、食育コーナー等に設置し啓発予定。保健所ロビーにパネル展示。
 県で作成されたチラシは、健康づくり応援店フォローの一環として登録店に送付。

(2) 食育推進体制構築事業

食に関する課題を改善するため、関係者との会議(圏域健康長寿しまね推進会議食生活分科会と兼ねる)を開催した。

(3) 食育サポーター等育成事業

食のボランティア組織の活動が、より主体的な運営・活動となるよう支援を行った。

ア 食育推進研修会の開催

日程・会場	参加者数	内 容
平成27年2月23日 出雲保健所 大会議室	105名	・講演「子どもたちの生きる力を育む食育の取り組み」～担い手の役割と連携について～ 講師 公益社団法人全国学校栄養士協議会 会長 長島 美保子 氏 ・実践発表 4団体 ・意見交換、まとめ

イ 出雲市食のボランティア連絡協議会総会への参加

ウ 出雲市食のボランティア育成教室への支援

(4) 外食栄養成分表示普及事業

※圏域健康長寿しまね推進事業参照

(5) 特定給食施設等指導

給食施設の実態把握により、各施設において適正な給食が提供されるよう指導を行った。

(個別指導) 病院：11施設、児童福祉施設：5施設

(集団指導)

対象・参加者数	日時・場所	内 容
出雲市保育協議会 調理担当者 50名	平成26年8月22日 出雲保健所	・離乳食について考えよう
病院・施設栄養士 35名	平成26年11月20日 出雲保健所	全体会：非常時、災害時の取り組み等について 保健所：災害時の取組み、他県での様子、 トピックスについて

(その他)

- ア 出雲D2会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）への参加：4回
- イ 留置人の糧食カロリー計算：1回
- ウ 栄養管理状況報告書の提出依頼、収集
- エ 保育所におけるアレルギー対応の手引書の作成にむけた検討会

(6) 専門的栄養指導

電話・来所等による相談 4件 衛生教育の実施 6回

(7) 栄養情報の提供促進

機能食品並びに栄養表示基準制度の周知
 栄養表示基準、誇大表示等についての相談・・・ 16件

(8) 管理栄養士養成学校学生実習

受入期間：平成26年9月8日～12日
 受入施設及び人数：神戸学院大学(1)、甲子園大学(1)
 美作大学(2)、くらしき作陽大学(3)

(9) 国民健康・栄養調査の実施

調査時期：平成26年11月 調査地区：出雲市芦渡町

(10) 免許関係

管理栄養士免許 (新規 6件、書き換え 8件、再交付 0件)
 栄養士免許 (新規 25件、書き換え 10件、再交付 2件)
 調理師免許 (新規 43件、書き換え 8件、再交付 8件)

5 歯科保健対策

(1) 80歳20本の歯推進事業

生涯を通じた歯と口の健康づくりのため、①むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進、②壮年の歯周疾患対策、③高齢者や急性期の口腔機能向上等の課題について関係諸機関と連携強化を図り取り組んだ。

ア 歯科保健連絡調整会議

地域の歯科保健の課題について、ライフステージに沿って検討を行った。

開催日・場所	メンバー	内 容
平成27年2月6日 出雲保健所	歯科医師会 歯科衛生士会 市・保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲圏域の歯科保健の実態と課題について ・ 出雲市の歯科保健事業について ・ 歯科医師会・歯科衛生士会の取組について ・ 意見交換のテーマ 「ライフステージに沿った歯科保健活動」

- イ 事業所における出前講座の実施 (健康長寿しまね事業 歯科分科会に記載)
- ・ 歯周疾患予防等の理解を深めていくため歯科医師会・歯科衛生士会の協力により5回実施
 - ・ 働く人の健康づくりセミナーで歯周病についての健康教育とあわせ唾液検査についても説明を実施
 - ・ 地域職域の会議、及び働く人の健康づくりセミナーで歯周病唾液検査実施
- ウ 市等への支援
- (ア) 市の歯科保健事業について関係機関の調整
- 市と歯科医師会の歯周疾患検診の協議に参画し支援、フッ化物洗口に関して助言出雲市口腔機能向上に関する連絡会の関係者間の調整及び参画し助言等を行った。
- (イ) 歯科医師会の活動支援
- 在宅歯科医療推進のため、歯科医師会主催会議に出席
- (ウ) 地域活動歯科衛生士の活動支援
- ・ 在宅歯科衛生士連絡会(毎月開催)での助言、情報提供
 - ・ 新規の6名の在宅歯科衛生士の育成のため、現任訓練を各1歳6か月児健診の会場で3～5回行い育成した。
 - ・ 歯科保健指導用の共通の媒体を作成・配布し、各地域活動歯科衛生士が指導時に活用できるようにした。
 - ・ 1名の新規歯科衛生士を発掘し、連絡会への出席調整、次年度に向けて見学の場面設定、歯科保健指導マニュアルの説明等を行った。
 - ・ 連絡会には必要時、市の事業担当保健師の参加も働きかけ、調整し、事業の趣旨説明、効果的な事業になるための目線あわせを行った。
- エ 親と子のよい歯のコンクールの開催
- 平成26年5月15日に開催し9組参加。2組を県大会に推薦した。
うち1組は県大会で最優秀賞を受賞した。
- オ 求めに応じた他圏域への支援
- 松江保健所：新任期育成の振り返りなど会議出席
健康増進課：新任期の歯科衛生士育成のプログラム案の作成

7 母子保健対策

(1) 出雲圏域母子保健推進検討会

日 時	平成27年3月6日(金) 13:30～15:30
場 所	出雲保健所
内 容	1 平成26年度の取り組みについて 2 各機関の取組や成果及び課題について 3 意見交換
参加人数	検討会委員 29名 保健所 7名 計36名

(2) 長期療養児生活支援事業

ア 食物アレルギー児親子交流会 (ぼぼんた親子交流会)

【保健所主催】

回	開催日・場所・参加人数	内 容
1	平26年7月30日 (水) 出雲保健所 12組(親12名・児6名・きょうだい3名) 関係者6名、託児4名 計34名	1 学習会 「食物アレルギーと正しく向き合おう」 講師：島根大学医学部附属病院 竹谷健氏 2 交流会
2	平成27年3月14日 (土) 出雲保健所 2組(親2名・きょうだい1名)、にんじん倶楽部 4組(親4名、児1名) 保健所2名、託児1名 計11名	先輩保護者さんとの交流会 出雲市の食物アレルギー児親子自主交流会 「にんじん倶楽部」との交流会

*たより 2回発行

*自主交流会の支援 (にんじん倶楽部の案内)

イ ダウン症児親子交流会 (クローバーの会)

平成21年度より自主交流会が発足した。保健所とタイアップの学習会を2回、自主交流会は6回開催され、随時支援を行った。

【保健所主催】

	開催日・場所・参加人数	内 容
1	平成26年6月22日 出雲保健所 14組(親20名、対象児14名、きょうだい8名)、看護実習生6名、 関係者2名 計51名	1 体験学習「親子でレッツダンス」 講師：健康運動指導士・ダンスインストラクター 勝部恵子 氏 2 交流会
2	平成26年10月6日 出雲保健所 12組(親14名、対象児9名、きょうだい4名)、関係者3名、学生ボランティア5名、 計53名	1 講演「子育ての勇気と社会への信頼」 講師：島根大学教育学部教授 原広治氏 2 交流会

自主交流会；平成26年5月13日、8月3日、12月7日、1月25日、3月25日

ウ 口唇口蓋裂児親子交流会 (ピーチの会)

これまで松江圏域の会に参加を呼びかけていたが、口唇口蓋裂児の出生があり他の保護者との交流の要望を受け平成22年度から出雲圏域での交流会を企画・実施した。

また、平成23年度からは会の名称を決め、ちらしやたよりも発行された。

	開催日・場所・参加人数	内 容
1	平成26年4月27日 (日) 14:00~16:00 いずも子育て支援センター 6組(親9名、対象児6名、きょうだい1名) 関係者14名、託児ボランティア5名 計30名	1 自己紹介および近況報告 2 交流会

2	平成26年11月30日（日）13:30～15:30 出雲保健所 9組（親15名、対象児6名）、関係者8名、託児ボランティア5名、計35名	1 学習会「口唇裂口蓋裂の矯正治療について」 講師：ふじえ歯科矯正歯科クリニック 藤江徹氏 2 座談会
---	--	---

(3) ハイリスク児保健・医療連携事業

ア 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会

日	時	平成27年1月27日（火）13:30～15:30
場所、出席者	出雲保健所、27名	
内	容	
	1) 出雲圏域の医療的ケア必要児の状況について 2) 平成26年度各各関係機関・団体の取り組み状況 3) 意見交換 ・在宅生活支援フロー図に沿った支援 支援フロー図の確認（就学前）、維持期の支援について 就学に向けた調整等 ・介護負担の軽減と子育て支援 交流会、短期入所、幼稚園・保育所の利用について ・体制整備（研修会について）	

イ ケースの支援会議、訪問等の実施

ケース支援会議 12件（延べ 25回）

訪問指導 実人数15人（延べ65人） うち小児慢性特定疾患対象児8人（延べ31人）

相談指導 実人員12人（延べ16人） うち小児慢性特定疾患対象児11人（延べ15人）

ウ 医療依存度の高い在宅療養児親子交流会

日	時	平成26年7月12日（土）10:00～16:00
場	所 さざなみ学園、38名	
内	容 親子活動、療育活動、保護者の交流会（ハンドマッサージ）、ミニコンサート、プール活動	
参加人数	家族4組（対象児4名、父2名、母4名、きょうだい2名） 看護師12名、関係機関10名、保健所4名	

エ 情報提供のツールとしての在宅支援ファイルの随時更新と活用

在宅支援ファイル活用件数 累計42件（新規5件）

(4) 小児の事故予防対策

ア ネットワークの推進

(ア) 小児の事故予防ネットワーク会議

開催日・場所	内 容	参加者
平成27年1月8日 (木) 13:30～15:30 出雲保健所	1 これまでの主な取組と課題 2 昨年度の事業報告及び今年度の事業について 3 各種事故の実態調査について 4 その他	委員 10名 事故予防サポーター 4名 保健所

(イ) 小児の事故予防サポーター養成研修会（再教育を兼ねる）

・2回シリーズで開催

27名(施設17名、在宅10名)修了

*平成14～26年度の累積324名（内訳：施設242名・在宅75名・行政7名）

	日程・場所	内 容
1 回	平成27年1月21日 13:00～17:00 出雲保健所	1 「普通救命講習」（消防本部講師による） 小児の救急処置・AEDの使い方（講義と実習） 2 講話「救急外来での小児の事故事例について」 講師 県立中央病院医療局 次長 松原康博氏
2 回	平成27年2月17日 13:15～17:00 出雲保健所 会議室 ハマナス保育園	1 小児の事故予防サポーターの活動紹介 施設サポーター「施設の安全点検の実際」 講師：ハマナス保育園 小原園長 小児の事故予防サポーター高橋氏 布野氏 在宅サポーター「出前講座の実際」 講師：小児の事故予防サポーター 福代氏 2 講話「小児の交通事故の実態と予防」 講師 出雲警察署 交通課 小澤 利行氏 3 修了証授与 保健所内事故予防コーナーの見学

(ウ) サポーターの登録・交流会

a 小児の事故予防サポーターの登録

今年度登録は5名であった。

b サポーター交流会の開催

4月23日に1回開催し、6名のサポーター、市担当保健師の参加があった

(エ) 小児の事故事例の情報提供

・日本小児科学会の情報、消費者センターの発表、新聞記事等小児の事故事例について、サポーター及び市に情報提供を行った。

イ 小児の事故予防サポーター活動の推進

- ・小児の事故予防サポーターによる事故予防出前講座の実施(13回)
- ・乳幼児健診会場等での啓発グッズ展示

ウ 地域の安全点検活動の実施

- ・施設点検（小児の事故予防サポーター養成研修事前点検として実施）

実施日：平成27年1月30日

施設：ハマナス保育園

エ 小児の事故予防に関する普及啓発

- ・啓発媒体の活用促進～小冊子・リーフレットの配布、啓発グッズやパネルの貸出し

(5) 出雲圏域周産期医療体制検討会

ア 出雲圏域周産期医療症例検討会

	1回目	2回目
開催日	平成26年11月27日(木) 17:30～19:00	平成27年3月24日(火) 17:30～19:00
場所	島根大学医学部図書3階視聴覚室	島根県立中央病院会議室1
参加人数	島根大学・県中病院（産婦人科医師・小児医師・助産師・看護師）開業医、保健所等 31名	島根大学・県中病院（産婦人科医師・小児医師・助産師・看護師）開業医、保健所等 37名
内容	1 2014年（上半期）母体搬送状況 2 症例報告	1 2014年（下半期）母体搬送状況 2 症例報告

イ 出雲圏域周産期看護連絡会

開催日	平成26年12月1日（月）15:00～17:00
場所	出雲保健所
内容	1 各施設の周産期医療の現状と課題 2 新生児連絡票及び妊婦連絡票、褥婦連絡票の活用状況 3 産後うつ病の支援体制フロー図の取組について 4 「出雲圏域周産期情報ファイル」の更新 5 学習会「妊娠糖尿病について」 講師：県立中央病院 糖尿病看護認定看護師 珍部幸子氏

(6) 思春期保健対策

思春期の健康と性に関する健康教育を推進するため、関係機関の理解と協力を得て連絡会を立ち上げた。連絡会で、「学校における性の学習の実態調査」を実施し、現状と課題の共通認識をはかることができた。

ア 思春期保健ネットワーク連絡会

	1回目	2回目
開催日	平成26年10月30日（木）	平成27年1月15日（木）
場所	出雲保健所	出雲保健所
参加者	産婦人科医、小児科医、学校保健会 養護教諭、助産師会、行政等 21名	産婦人科医、小児科医、学校保健会 養護教諭、助産師会、行政等 18名

内 容	1 今年度事業進捗状況について	1 今年度事業について
	2 補助教材（案）について	2 来年度以降の取組みについて
	3 外部講師登録について	3 課題と今後の取組
	4 中学生向けのリーフレット作成について	
	5 研修会について	

イ 思春期保健に関する補助教材の作成に向けた作業部会

	1 回目	2 回目
開催日	平成26年6月29日（土）	平成26年8月25日（月）
場 所	出雲保健所	出雲保健所
参加者	産婦人科医、養護教諭、助産師会、行政等 17名	産婦人科医、養護教諭、助産師会、行政等 17名
内 容	1 今年度計画について 2 補助教材作成に向けた検討	1 補助教材（案）について検討

ウ 思春期保健相談

電話相談 6 件

エ その他

- ・貸出可能な教材等の一覧表の作成
- ・性に関する講演会等の外部講師の把握、名簿作成
産婦人科医師や助産師など8名登録
- ・思春期の性に関する専門相談窓口の把握
- ・「出雲地域思春期のこころとからだの相談先」作成
- ・中学生に向けた啓発用リーフレットの作成

(7) 専門的母子保健相談

乳幼児突然死症候群（SIDS）の相談 0 件

(8) 医療給付等

ア 小児慢性特定疾患医療受診券交付申請	245 件
（内訳：新規24件、更新171件、変更等50件）	
イ 特定不妊治療費助成申請	289 件
ウ 乳幼児等医療費助成に係る慢性呼吸器疾患等11疾患群の判定	0 件
エ 先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診等の確認	12 件
オ 妊娠高血圧症候群等療養援護費申請	0 件
カ 受胎調節実地指導員指定申請	4 件

8 その他

(1) 肝炎医療費助成事業

申請件数 365件

(内訳) 新規 99件 (インターフェロン27 インターフェロンフリー55 核酸アナログ17)

更新 191件

変更等 75件

(2) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」による石綿による健康被害の救済業務

○アスベストによる健康相談 …… 相談件数 1件

○石綿による健康被害救済認定申請… 申請件数 0件

医事・難病支援課業務



医事・難病支援課

1 地域保健医療計画の推進

島根県保健医療計画の改定がされ平成25年4月から施行された。この計画の進行管理を行うために各会議を開催した。なお、平成26年6月に成立・公布された「医療介護総合確保推進法」及び同10月から開始された「病床機能報告制度」への対応を行うため、保健医療対策会議の専門部会として、医療・介護連携専門部会を発足させ、11月から2回開催した。

(1) 出雲地域保健医療対策会議

開催日：平成27年3月23日（月）

- ・医療介護総合確保促進法と地域医療構想について
- ・島根県保健医療計画（出雲圏域編）の進行管理（26年度の実績等）について

(2) 出雲地域医療機能分担検討会議（医療・介護連携専門部会）

（第一回）：平成26年8月1日（金）

- ・医療・介護制度改革の動向について
- ・地域医療ビジョン、財政支援制度等に関するスケジュールについて
- ・各病院における入退院状況調査について
- ・今後の会議の進め方について（医療・介護連携専門部会の設置について）

（第一回医療・介護連携専門部会）：平成26年11月10日（月）

- ・各病院における入退院状況調査棟の結果について
- ・新たな財政支援制度について

（第二回医療・介護連携専門部会）：平成27年3月10日（火）

- ・地域医療構想について
- ・地域医療介護総合確保基金事業について（26年度・27年度事業案）

(3) 医療連携体制推進事業

ア がん地域連携クリティカルパス検討会（雲南・出雲・県央3保健所合同）

開催日：平成27年3月17日（火）

- ・計画管理病院より進捗状況報告
- ・雲南・大田両圏域より状況報告
- ・啓発について

イ がん地域連携クリティカルパス講演会

開催日：平成27年3月17日（火）

講演1 島根県立中央病院 総合診療科医長 今田敏宏氏（20分）

「島根県立中央病院におけるがんパスの運用と現状」

講演2 島根県立中央病院 外科医長 杉本真一氏（40分）

「大腸癌診療の現状とがん地域連携クリティカルパスの運用」

講演3 島根大学医学部附属病院 腫瘍・血液内科 助教 高橋 勉氏（20分）

「がん化学療法後の好中球減少症に対するG-CSF投与の地域連携パスの経験」

講演4 医療法人医純会(すぎうら医院)理事長 杉浦弘明氏（20分）

「がん地域連携パスとまめネットの活用」

(4) 災害保健医療対策の推進

ア 出雲地域災害保健医療対策会議

開催なし

イ 災害時訓練への参加

- ・風水害に係る災害医療情報伝達訓練 (5月20日)
- ・島根県原子力防災訓練に伴う情報伝達訓練 (10月17日)

ウ その他

- ・災害拠点病院への傷病者受け入れ体制確保に関する調査実施
- ・災害時の通信途絶等の発生に係る医療機関状況調査実施
- ・島根県災害時公衆衛生活動マニュアル作成 (H27年2月)

(5) 在宅医療対策の推進

ア 在宅医療連携推進連絡会

<第1回>

開催日：平成26年7月9日(水) 19:00～21:00

- ・医療と介護をめぐる動向、介護保険事業・地域包括ケア進捗状況
- ・平成25年度の取り組み報告
- ・今年度の取り組みについて

<第2回>

開催日：平成27年1月8日(木) 19:00～21:00

- ・今年度の事業実施状況について
- ・研修会、意見交換会について
- ・平成27年度の取り組みについて

<ワーキング>

第1回：平成26年 9月22日(月) 15:00～17:00

第2回：平成26年11月27日(木) 15:00～17:00

第3回：平成26年12月17日(水) 9:30～11:00

- ・在宅医療、緩和ケアに係る社会資源情報ファイル(仮称)の作成について

イ 在宅医療を推進するための研修会及び意見交換会

開催日：平成27年3月25日(水) 19:00～21:00

テーマ：「在宅療養を支える多職種の役割、専門性を事例から学び、連携を推進しよう」

総合司会：出雲医師会 理事(須谷医院院長) 須谷生男氏

内容：①事例紹介「病病診の連携により在宅療養へつないだ1事例

～各施設と専門職の機能を活かして、急性期から回復期リハを経て在宅へ、家族の思いを聴き、つないだ事例～

進行	島根大学医学部附属病院MSW 出雲市民病院MSW	太田桂子氏 中谷昭二氏
発表者	佐田診療所 院長 島根大学医学部附属病院MSW 出雲市民リハビリテーション病院MSW みどりの郷湖陵ケアマネジャー	土谷治久氏 古川泰弘氏 引野 恵氏 岩倉亮一氏

- ②グループワーク
- ③関係団体・職種の活動紹介等展示ブースの開設
- ④ケアカフェの開設

ウ 事例検討

<第1回>

開催日：平成26年7月11日（金）

テーマ：終末期のいい時間を過ごすために～希望に沿った看取りができた事例～

<第2回>

開催日：平成26年11月14日（金）

テーマ：介護力に見合った療養のための病病診の連携～本人・家族とスタッフの間に、認識のずれがあるとき、どのような支援が必要でしょうか～

エ 在宅医療座談会

実施要綱沿う開催要望はなかったが、市と高齢者あんしん支援センターとの連携により「健康づくり・介護予防・在宅医療（緩和ケア）」と一連での出前講座を3回実施。

- ①平成26年9月18日（木） 北浜地区 小津漁村センター
- ②平成26年12月11日（木） 西田地区 和田会館
- ③平成27年1月28日（水） 西田地区万田 平成会館

(6) 小児救急医療の機能分担の推進

出雲圏域における小児救急医療体制の強化を図るため、検討会議を開催、圏域内の医師を対象とした研修を行った。

ア 出雲地域小児救急医療検討会議

開催日：平成26年12月26日（金）

- ・出雲休日・夜間診療所の利用状況及び病院の救急外来患者動向について
- ・#8000（小児救急電話相談）実施状況について
- ・小児救急啓発について
- ・地域医師研修について

イ 小児救急地域医師研修会

開催日：平成27年2月20日（金）

- ・講演 「小児感染症の迅速検査」

いのうえ小児科医院 院長 井上 真 氏

2 医療の安全管理対策

(1) 医療機関への立入検査

医療法第25条第1項に基づき立ち入り検査を実施した。

- ・病院 11カ所実施（26年7月～26年10月）
- ・有床診療所 5カ所実施（27年2月～27年3月）
- ・無床診療所 6カ所実施（27年2月～27年3月）

(2) 医療安全相談窓口

医療に関する相談、苦情に対して迅速に対応し、医療機関への情報提供等により医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上を図ることを目的に設置している。相談件数は増加している。

- ・相談件数：20件

(3) 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う現地確認

3 結核予防対策

平成26年結核新規登録患者数は23人であり、昨年に比べ3人増加した。

70歳以上7割以上を占めるが、近年は若年者、働き盛りの世代からの発症もあるため、高齢者だけでなく学校保健や産業保健面の健康管理も重要である。

(1) 結核発生状況 (平成26年1月1日～12月31日)

届出総件数	活動性結核					潜在性結核 感染症
	肺結核活動性			肺外結核 活動性	計	
	喀痰塗抹結 核菌陽性	その他の結 核菌陽性	菌陰性 その他			
35	4	11	2	6	23	12

(2) 結核部会および審査件数

	開催数 (出雲保健所分のみ)	審査件数			
		19条	20条の1	20条の4	37条の2
定期	22	2	2	10	44
臨時	1	1	1	0	0
合計	23	3	3	10	44

(3) 結核従事者研修

管内の高齢者施設における結核の発病予防と、施設内感染対策の強化を図るため高齢者施設職員、病院及び有床診療所看護職員を対象に研修会を開催した。

開催日：平成26年12月5日（金） 18:00～19:30

場 所：出雲医師会館

内 容：講演①「結核の感染対策について」

～結核院内（施設内）感染対策の手引きの改訂を中心に～

島根県出雲保健所 医療専門幹 柳樂 真佐実

講演②「感染対策（結核）の実務について」

講師 島根大学医学部附属病院

感染対策室 看護師長 坂根 圭子 氏

(4) 結核の出張講座

医療機関や高齢者施設等に出向いて、結核に関する正しい知識や予防等についての啓発普及を図るための講座を開催した。

ア 開催状況

- ①社会福祉法人きづき会職員（70名） H26年8月25日（月）
- ②平田地域福祉研修協議会（100名） H26年10月9日（木）
- ③斐川生協病院職員（50名） H27年1月14日（水）

4 難病対策

(1) 医療費の一部公費負担申請の受理、進達

- ア 特定疾患治療研究事業認定状況（平成26年12月末現在）
 - ・受給者数 1,509件（うち重症認定 137件）
- イ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業（3件）
- ウ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業（2件）
- エ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業（1件）

(2) 在宅療養支援事業

ア 患者家族への療養支援

- (ア) 相談や家庭訪問等：相談（電話・来所） 1,774件（延べ、申請時相談含む）
 - 家庭訪問 46件（延べ）
- (イ) ALS患者等の在宅支援についてカンファレンス含むへの参加
 - ・延べ 20回（実人員 ALS他11名）

イ 専門相談の実施

- ・しまね難病相談支援センター主催による専門相談の紹介

ウ 圏域内患者、家族への支援、家族会の育成支援

項目	開催日 (参加人数)	内容
パーキンソン病	H26. 7. 10 (58人)	学習会 講演「パーキンソン病の理解と最新治療」 講師：島根大学医学部 第三内科教授 山口修平 氏 意見交換
	H26. 10. 24 (50人)	交流会 患者・家族の体験発表、交流
患者・家族会 つくしの会支 援	H26. 12. 5 (48人)	忘年のつどい マジックショー、ゲーム、カラオケ
	5回 (延57人)	役員会 事業の運営等について
	1回	たよりの発行

眼科疾患	H27. 3. 4 (24人)	講演と体験 「視覚障害の方が利用できる福祉制度、サービスについて」 講師：出雲市福祉推進課 障がい福祉係 西尾一信 氏 自立支援給付係 湯浅宣男 氏 「福祉用具の紹介、機器の体験」 講師：ライトハウスライブラリー 情報支援員 目次敦美氏 交流、意見交換
膠原病	H27. 3. 15 (23人)	講演会「膠原病の療養の生活について ～ステロイド剤、免疫抑制剤とのお付き合い」 講師：(株) ファーマシィ 山下貴弘 氏 意見交換
炎症性腸疾患	H26. 7. 27 (21人)	食事学習会 講演 「夏の食材を楽しもう！炎症性腸疾患の食事について」 講師：島根県立大学短期大学部松江キャンパス 健康栄養学科 教授 名和田清子 氏 調理実習 試食・交流
	H27. 3. 1 (14人)	食事学習会 講演「旬の食材をおなかにやさしくおいしく食べよう」 講師：出雲保健所 健康増進課 栄養管理主任 北尾ひとみ 調理実習 試食・体験発表・交流

エ 全県組織の患者家族会への参加、支援

- (ア) 全国膠原病友の会島根県支部（総会）：5月18日（日）
- (イ) 全国パーキンソン病友の会島根県支部（総会）：6月11日（水）
- (ウ) 日本ALS協会島根県支部（総会）：6月29日（日）

オ 訪問指導事業（専門職による訪問事業）

- ・訪問対象者：在宅療養中のALS患者
- ・回数と内容：2回（実人員1名） コールの方法検討、調整
- ・指導者職種：作業療法士

カ 難病患者の意思伝達装置等の貸し出し事業

- ・購入前の試用や練習のため、意思伝達装置（伝の心等）等の貸し出しを行った。
伝の心3回・各スイッチ単独5回・レッツチャット2回・吸痰人形1回

(3) 人工呼吸器使用等の重症難病患者の療養支援

ア 難病患者在宅療養支援検討委員会

開催日：平成27年3月5日（木） 19：00～21：00

- 内 容：・難病患者療養支援の取り組みについて
・圏域における療養上の現状・課題について 等

イ ALS等重症難病患者の介護支援専門員連絡会及び研修会

開催日：平成26年6月17日（研修会）、7月17日、9月18日、11月13日
平成27年1月20日、3月17日 計6回

*連絡会の設置要綱を作成。

*連絡員を増員し運営体制を強化

内 容：研修、情報交換、手引き作成配布、松江圏域のケアマネとの交流、など

ウ 在宅重症難病患者一時入院支援事業

内 容

・在宅において、医療依存度の極めて高い重症難病患者の介護を行う者の休養等のため、重症難病患者が医療機関に一時的に入院できるよう支援する。

委託医療機関数

・平成25年度は4病院であったが、26年度に2病院が追加。6病院となった。

実績件数（県事業以外でのレスパイト入院もあり）

・利用実人員 3名

・2医療機関

エ 難病患者の災害時支援体制

・災害時個別支援計画の策定支援 6名中3名策定

・緊急時等受療シートについて訪問看護での記入

(4) 難病医療研修会

開催日：平成26年6月17日（火）18：30～20：30

内容：①「神経難病の基礎的理解～ALS、脊髄小脳変性症、パーキンソン病を中心に～」

佐田診療所 院長 土谷治久氏

②事例相談～日ごろの療養支援における悩みや課題について助言

(5) 難病ボランティアの育成及び自主活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」

○育成研修会の開催（スキルアップ研修も兼ねる）

【1回目】

開催日：平成26年7月8日（火）14：30～16：15

場 所：出雲保健所大会議室

内 容：①講演1「難病ボランティアについて」しまね難病相談支援センター所長

②講演2「難病についての正しい知識と理解」

島根県立大学出雲キャンパス副学長

参加者14名（ありんこ・一般）

【2回目】

開催日：平成26年8月5日（火）14：00～15：30

場 所：出雲保健所大会議室

- 内 容：①患者の立場からの意見発表
②難病ボランティアサークル「ありんこ」活動紹介
③交流会

参加者：18名（ありんこ・一般）

○総会への参加支援

開催日：平成26年4月15日（火）13：30～15：30

イ 在宅療養重症難病患者と学生ボランティアのコミュニケーション事業【新規】

○研修会の開催

【1回目】

開催日：平成26年6月9日（月）18：00～20：00

場 所：出雲保健所 大会議室

内 容：①講演「神経難病についての正しい知識と理解」

講師：島根県立大学 副学長 山下一也氏

②活動体験発表

発表者：島根県立大学出雲キャンパス 在宅ボランティアサークル学生

参加者：学生・教員 37名

【2回目】

開催日：平成26年7月10日（木）18：00～20：00

場 所：出雲保健所 大会議室

内 容：①講演「神経難病のコミュニケーションの障害の特徴と意思疎通の大切さ」

講師：島根大学医学部付属病院 作業療法士 森脇繁登氏

②体験～コミュニケーションツールの紹介と体験～

指導者：島根大学医学部付属病院リハビリテーション部

参加者：学生・教員 14名

○ボランティア実施状況

利用者：5名

実施学生：島根県立大学出雲キャンパス 在宅ボランティアサークル在籍学生

○交流会

開催日：平成27年3月13日（金）9：30～11：00

場 所：出雲保健所 大会議室

内 容：①在宅療養重症難病患者と学生ボランティアのコミュニケーション事業について

②ボランティア活動報告

③これからの活動について情報交換

(6) しまね難病相談支援センターとの連携

難病患者及び家族の療養支援の拠点であるが、特に難病医療専門員や難病支援員等と連携をとり、患者・家族の支援を実施した。

5 移植医療推進および骨髄提供希望者登録推進事業

(1) 普及・啓発

ア 臓器移植推進月間啓発キャンペーン

開催日：平成26年11月2日（日）10：00～14：00

場 所：JA農業まつりに協賛（JAいずも多伎支所前広場）

内 容：臓器移植等の啓発ポスター掲示、パンフレット及び風船やグッズの配布

＊まごころバンクの移植コーディネーターと連携して実施

イ パンフレット、ポスター配布、掲示

出雲保健所の玄関・ホールに骨髄バンク推進のポスターの掲示及び啓発用チラシ・パンフレットを配置し、保健所ホームページに掲載

出雲市（本庁、支所）にポスター及びパンフレットを配布

ウ なでしこリーグ公式戦での骨髄バンク登録会参加

開催日：平成26年7月13日（日）10：00～15：00

場 所：県立浜山陸上競技場 入口テント

内 容：骨髄バンク登録の普及啓発活動

(2) 骨髄ドナー登録窓口業務の開設

登録窓口となっていた「献血ルームふれあい」がH26年8月末に閉鎖されたことに伴い、保健所において窓口業務を開始することとなった。

開催日：毎月第1、3月曜日 13：30～15：30 要予約制（原則）

登録件数 1件（H26年9月～H27年3月）

(3) 献眼表彰 2件

6 緩和ケア総合推進事業

(1) 出雲圏域緩和ケア検討会

ア 第1回 平成26年7月14日（月）19：00～21：00

議題 ・圏域の緩和ケア提供と取組の課題、成果

・H26年度緩和ケア推進計画について

・情報提供（医療用麻薬の地域ネットワークについて）

イ 第2回 平成27年3月2日（月）19：00～21：00

議題 ・報告事項 圏域の緩和ケア進捗状況について

・緩和ケアに関する情報ファイルの改定について

・緩和ケアの普及啓発について

(2) 在宅緩和ケアに係る圏域内関係機関の情報一覧

「出雲圏域緩和ケアに関する情報ファイル」の更新（H27.4）にあたって、在宅医療連携推進連絡会の事業と共同作成することとし、ワーキングを設置し検討した。

ア ワーキング開催回数：3回

①第1回 平成26年9月22日（月）15：00～17：00

②第2回 平成26年11月27日（木）15：00～17：00

③第3回 平成26年12月17日（水）9：30～11：00

議題 ・情報ファイルの名称、構成、提供方法、活用等について

・情報ファイル作成のための調査票検討

*「出雲在宅医療・介護情報ファイル」の名称でH27年度前半に更新作成することとなった。

(3) 人材育成事業

ア 研修会の開催協力

・圏域内のがん診療連携拠点病院を中心に開催される研修会周知等の協力。

イ 緩和ケアに関する研修会等情報集約システムの継続

・各病院や関係機関が実施する緩和ケアに関する研修会等の情報を集約し、出雲保健所ホームページに掲載。(H26年度掲載件数：3件)

(4) 普及啓発事業（住民向け）

ア 一般住民向け座談会の開催

開催回数：3回（在宅医療や介護予防と連携し、緩和ケアについて普及）

①第1回 平成26年9月18日（木）10：00～11：30 北浜地区 参加者23名

②第2回 平成26年12月11日（木）13：30～15：00 西田地区 参加者15名

③第3回 平成27年1月28日（水）13：00～15：30 西田万田地区 参加者25名

内容：在宅で医療が必要になったら、そして緩和ケアが必要になったら。

7 肝炎相談・検査

(1) 検査

ア 肝炎相談（電話2件 来所0件）

イ 無料検査件数（HBV 112件 HCV 112件）

(2) 世界肝炎デーでの休日無料検査

日時：平成26年7月27日（日）12：00～13：00

場所：出雲市民会館

受検者数/受付者数：79名/81名（上記無料検査件数を含む）

8 エイズ対策事業

相談件数、検査受検者数共に減少した。6月や12月にかけて実施する夜間・休日検査では検査数等増加している。受けやすい検査体制の工夫や啓発のターゲットを絞る対策等、より効果的なエイズ検査の実施を図っている。

(1) エイズ相談、検査

相談件数 93件（検査者を含む）、検査件数 93件

(2) 普及啓発活動

ア HIV検査普及週間事業

- ・HIV即日検査実施：平成26年6月1日（日）
- ・検査件数：12件
- ・広報活動：ホームページ等

イ 世界エイズデー関連事業

- ・HIV即日検査実施：平成26年12月1日（月）
- ・街頭キャンペーン：平成26年11月30日（日） 11：00～ 12：00
ゆめタウン出雲
啓発用パンフレット、グッズを配布しエイズ予防の普及啓発を図った。
- ・他広報活動：ホームページ、保健所内掲示物、

ウ 青年層への啓発

- ・夏祭りでの啓発：平成26年8月16日（土）13：00～準備 18：45～配布
出雲市中心商店街で、啓発用のうちわを配布し、検査の普及・啓発を図った。

エ 情報提供等

- ・随時、島根県作成パンフレットの配布
- ・学校教職員への教材提供

(3) エイズ出張講座

中学校1校 高等学校2校・・・366名

9 原爆被爆者対策

関係機関との連携を図りながら、医療機関との委託による健康診断及びがん検診を実施した。
(原爆被爆者手帳交付者数：平成26年度末117人)

(1) 健康診断等の実施

ア 健康診断

実施時期：(前期) 平成26年6月5日～7月19日
(後期) 平成26年11月1日～12月27日
受診者数：(前期) 76人
(後期) 57人

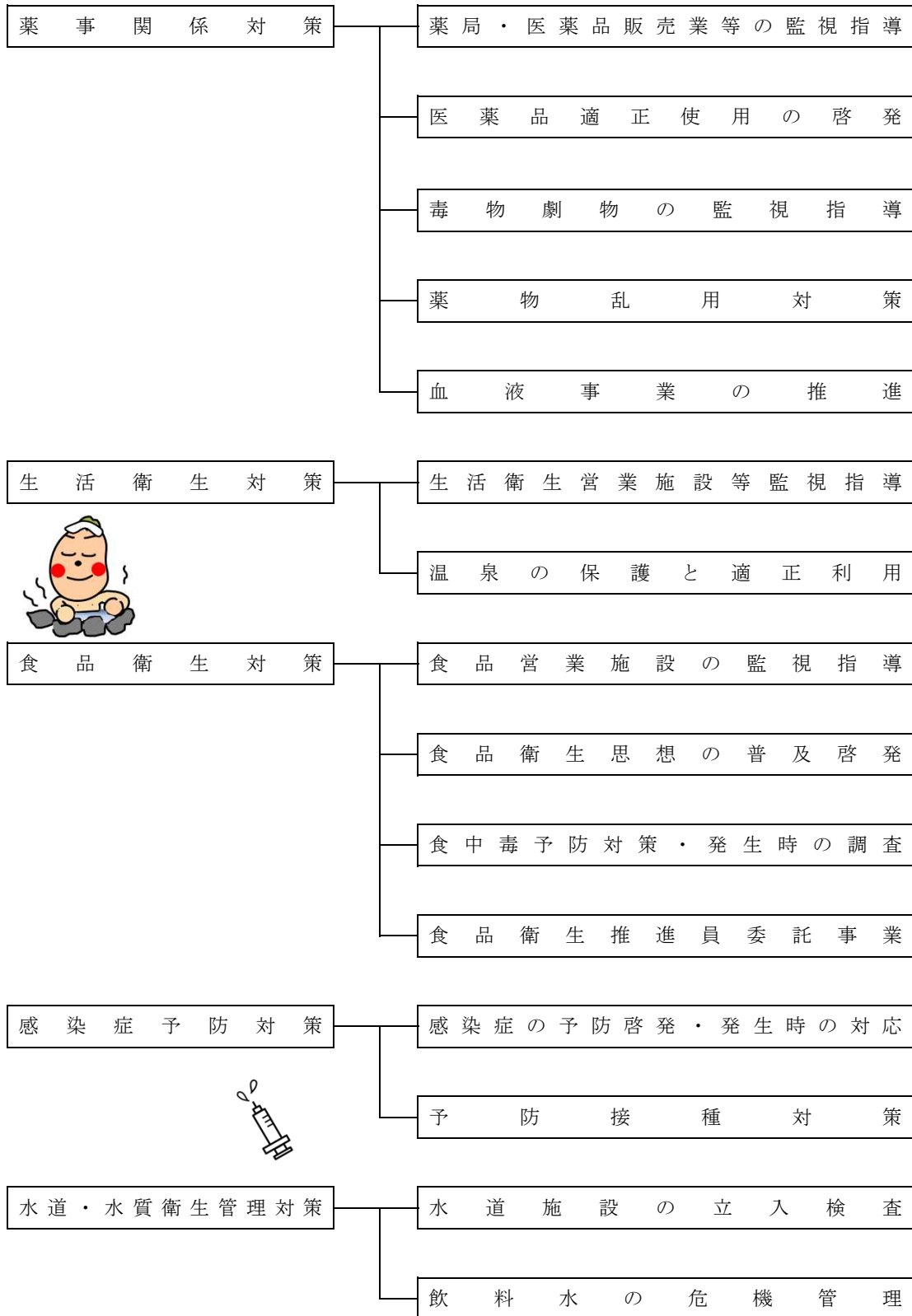
イ がん検診

実施時期：平成26年10月1日～12月26日
受診者数：10人（希望者13人）

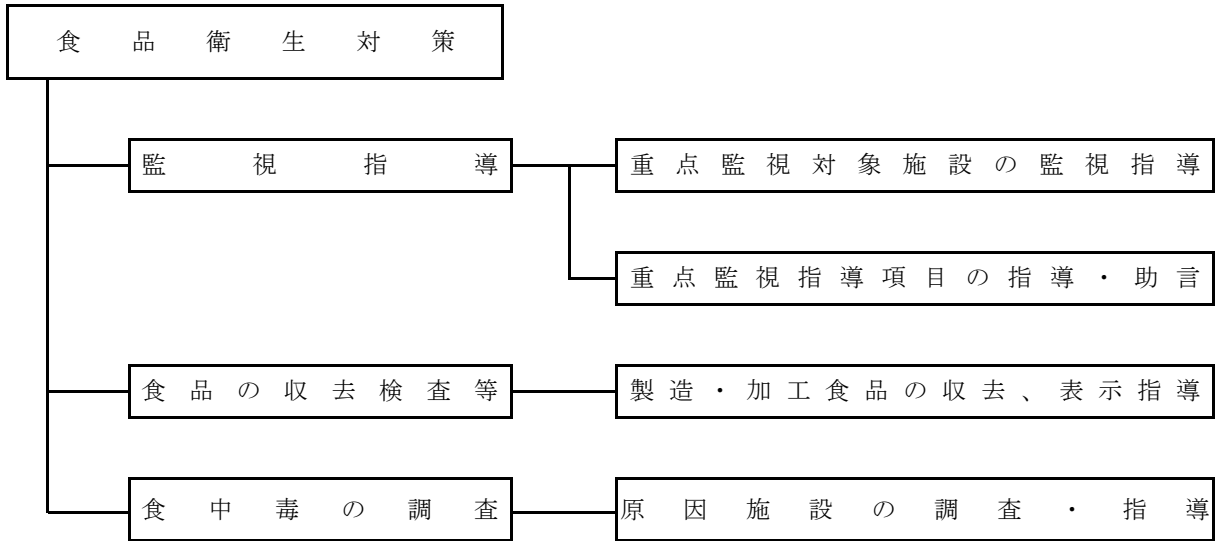
ウ 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認

実施日：平成27年2月24日
確認件数：31件

衛生指導課業務



食品衛生機動監視課業務



衛生指導課・食品衛生機動監視課

1 医薬品等安全対策の推進

(1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

薬局及び医薬品販売業者に対して立入検査を実施し、医薬品医療機器等法に基づき医薬品の適正な管理・販売や特定販売の方法について指導した。また、薬局においては、薬剤師員数等の法令遵守を指導した。

○薬事関係施設数及び監視数

	薬局	医薬品販売業				医薬品等製造業			医療機器 修理業	高度管理医療 機器等販売業 ・貸与業
		卸売	店舗	特例	配置	製造業	製造 販売	薬局製 造販売		
施設数	76	13	43	0	7	14	3	1	13	89
監視数	35	6	10	0	0	2	0	0	7	27
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 医薬品の適正使用の普及啓発

高齢化に伴い種々の疾患により複数の医療機関を受診する患者が多い。医薬品の併用による副作用等の事故を未然に防止するため、平成8年度から高齢者等の医薬品安全使用講座を開催している。市や薬剤師会との協力のもと「高齢者のための薬との上手なつき合い方」講座を継続して実施した。

○開催回数 8回 178名

	開催日	受講対象者	受講者数(人)
1	平成26年 7月18日	高齢者クラブ健康教室	23
2	平成26年 9月 8日	白うさぎの会	30
3	平成26年 9月18日	三津のゆうゆう会	9
4	平成26年 9月24日	ティーパーティ	21
5	平成26年12月 3日	平田楽園クラブ連合会	60
6	平成26年12月16日	上遥堪健康クラブ	10
7	平成27年 1月 6日	ふれあいサロン福寿	17
8	平成27年 3月10日	睦会サロン	8
計			178

(3) 毒物劇物の監視指導

6～8月の農薬危害防止運動期間を中心に毒物劇物営業者に対し、譲渡手続き、保管管理の適正化について監視指導した。不適事項のあった営業者に対しては改善指導を行った。

○毒物劇物関係施設数及び監視数

	製造業	販売業		
		一般	農業用品目	特定品目
施設数	4	81	62	3
監視数	0	9	17	0
違反件数	0	0	0	0

(4) 薬物乱用対策

ア 普及啓発

(ア) 「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン

カブスカウト、ボーイスカウト、ライオンズクラブ等70名の協力のもとに薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施し、会場を訪れた住民の方々に薬物乱用防止のチラシやパンフレット800部を配布した。

実施日 平成26年6月22日(日) ゆめタウン出雲

(イ) 薬物乱用防止教室の開催

住民に対し薬物乱用の恐ろしさや薬物を乱用しない人間らしい生き方について啓発する教室を開催した。

開催日時	受講対象者	受講者数(人)
平成26年9月4日	平田ロータリークラブ	29
平成27年2月17日	北陵高校	189
計		218

(ウ) 島根県薬物乱用防止教室等指導員紹介制度の利用

制度利用・・・1件(湖陵中学校)

イ 麻薬・覚せい剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬、向精神薬及び覚せい剤原料取扱施設について監視を実施し、法律の遵守を指導した。

また、麻薬等の紛失事故に対し、調査及び再発防止の指導を行った。

○麻薬業務所(者)数及び監視数

	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬診療施設				麻薬研究者(人)	合計
			病院	一般診療所	歯科診療所	動物診療施設		
施設数	5	71	10	62	0	6	11	165
監視数	6	23	17	3	0	0	0	49
事故件数	0	0	26	1	0	0	0	27
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

○向精神薬取扱施設数及び監視数

	製造製剤業者	免許みなし卸売業者	免許みなし薬局	病院等				試験研究施設	合計
				病院	一般診療所	歯科診療所	動物診療施設		
施設数	1	14	75	11	170	58	24	2	355
監視数	0	3	21	9	1	0	0	0	34
事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○覚せい剤・覚せい剤原料取扱施設数及び監視数

	覚せい剤		覚せい剤原料					合計
	大臣指定施用機関	研究者	取扱者	研究者	薬局	病院・診療所	動物診療施設	
施設数	1	1	5	3	75	239	24	348
監視数	0	0	3	0	20	11	0	34
事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 自生けしの抜き取り

自生けしの巡回パトロールを実施し、出雲市内13カ所、1,151本の自生けしを抜き取り焼却処分した。

(5) 血液事業の推進

少子高齢化により、血液製剤の使用量の増加が見込まれる一方で献血者数が年々減少している。市、赤十字血液センター、献血推進員などと連携し、地域住民、職域団体等に対して献血の推進活動と献血思想の普及を図った。

○管内献血状況

400ml 献血	目標本数	実績	目標達成率
出雲市	4,176	4,489	107.5%

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設への監視指導

- ア 生活衛生関係営業施設に対して「生活衛生関係営業・温泉指導マニュアル」および「生活衛生関係営業・温泉立入監視票」を活用し、構造設備基準や衛生措置等が遵守されているか確認した。
- イ 旅館業許可施設及び公衆浴場許可施設に対して、衛生管理とレジオネラ対策等について指導した。

○管内生活衛生関係営業施設数及び監視数

区 分		施設数	監視数	
理 容	理容所	252	8	
美 容	美容所	372	22	
クリーニング	クリーニング所	112	0	
	(うち取次所)	80	2	
	無店舗取次店	2	0	
公衆浴場	公営	一般公衆浴場	0	0
		その他	14	2
	私営	一般公衆浴場	0	0
		個室付浴場	0	0
		ヘルスセンター	0	0
		サウナ風呂	0	0
		その他	12	6
旅館等	ホテル	16	8	
	旅館	65	5	
	簡易宿所	23	2	
	下宿	0	0	
興行場	スポーツ	3	0	
	映画館	3	0	
	その他	3	0	

(2) 温泉施設の監視指導

温泉施設に対しては「温泉立入監視票」を用いて衛生管理の確認と指導を行った。

○管内泉源数、温泉利用許可施設数

	件数	監視数
泉 源	36	3
温泉利用許可施設	38	9

3 食品衛生対策の推進

(1) 食品営業施設の監視指導

衛生指導課と食品衛生機動監視課で業務分担し、計画的に食品関係施設の立入監視を行い衛生管理の向上に努めた。

春と秋の営業許可更新にあわせて対象施設の監視を行い、施設基準の適合状況を確認するとともに、必要に応じて衛生管理について指導を行った。

春(5月)更新: 139施設、秋(11月)更新: 186施設

○営業許可施設数と監視指導数

	施設数	監視指導 件数	行政処分結果			
			営業停止 命令	営業禁止 命令	施設改善 命令	その他
飲食店営業	1,489	604	2			
菓子製造業	234	101				
乳処理業	1	3				
乳製品製造業	2	6				
魚介類販売業	262	95				
魚介類せり売り業	3	1				
魚肉ねり製品製造業	21	14				
食品の冷凍又は冷蔵業	6	6				
缶詰又はびん詰食品製造業	1	4				
喫茶店営業	273	77				
あん類製造業	4	6				
アイスクリーム類製造業	37	26				
乳類販売業	311	111				
食肉処理業	19	15				
食肉販売業	211	90				
食肉製品製造業	5	5				
食用油脂製造業	4	0				
みそ製造業	11	21				
しょう油製造業	15	10				
ソース類製造業	7	6				
酒類製造業	6	2				
豆腐製造業	14	7				
めん類製造業	25	18				
そうざい製造業	74	61				
添加物製造業	1	0				
清涼飲料水製造業	3	1				
氷雪製造業	1	0				
氷雪販売業	1	0				
許可施設 計	3,041	1,290	2			

○営業許可を要しない施設数と監視指導数

	施設数	監視指導 件数	行政処分結果			
			営業停止 命令	営業禁止 命令	施設改善 命令	その他
給食施設						
学校	7	24				
病院・診療所	14	15				
事業所	6	3				
その他	129	9				
乳さく取業	48	0				
食品製造業	115	67				
野菜・果物販売業	104	163				
そうざい販売業	257	182				
菓子販売業	328	193				
他の食品販売業	559	190				
添加物の製造業	3	0				
添加物販売業	85	12				
器具・容器包装・玩具の製造または販売業	198	34				
許可不要施設 計	1,853	892				

(2) 食品に関する啓発・情報発信

食品の安全、安心について理解を深め、より一層の衛生管理意識向上のため、食品事業者および一般消費者に対して衛生講習会、ホームページ、チラシ配布及び関係施設へのポスター掲示等により知識の普及啓発を行った。

ア 食品関係事業者への啓発

- ・食中毒の発生防止を図るため食品営業者を対象とした地区別講習会や食品衛生責任者講習会及び社会福祉施設等の給食従事者を対象とした衛生講習会を実施した。

営業者向け講習会の実施 30回(1,688名)

- ・「ノロウイルス食中毒及び感染症予防について」の通知及びチラシの送付 1,300施設
- ・営業者向けフグの取扱いに関する注意喚起の通知及びチラシの送付 181施設

イ 一般消費者への啓発

- ・消費者向け講習会の実施 6回(241名)
- ・メディア(ケーブルテレビや広報誌)を通じてスイセンによる自然毒食中毒及び夏の食中毒予防の啓発
- ・消費者向けフグの取扱いに関する注意喚起ポスターの掲示及びチラシ配布 45施設
- ・食品衛生月間行事の一環として「こども手洗い教室」を実施
手洗い教室は、幼児～小学校低学年でも理解できるよう「食品衛生協会著作のタベルマン劇」を導入し、手洗いの大切さを楽しく学んでもらった。さらに「手洗いチェッカー」による洗い残しの確認や手洗いポーズ等正しい手洗いを指導した。

(3) 食中毒予防対策

ア 「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいて、大量調理を行う飲食店営業施設（仕出し屋、弁当屋、旅館等）の監視指導を行った。また、ノロウイルス対策として、調理従事者の健康確認状況について点検した。

イ 生食用食肉について

現在、生食用食肉取扱施設届出をしている施設は管内にないが、通常監視と併せて生食用食肉（レバー含む）の提供がないか監視を実施した。

○平成26年度 管内食中毒発生状況 4件 患者20名

	発生年月日	患者数	原因物質	原因食品	原因施設
1	H26. 5. 8	2	スイセンの葉	家庭内で調理した食事	一般家庭
2	H26.10.12	9	原因不明	原因施設が提供した食事	飲食店営業施設
3	H27. 1.19	8	ノロウイルス	原因施設が提供した食事	飲食店営業施設
4	H27. 2.25	1	フグ	家庭内で調理した食事	一般家庭
	計	20			

(4) 食品等の検査

管内の製造業者の加工品等について食品の成分規格、添加物の使用基準、表示に関し、収去検査や現場での表示チェック等を実施した。不良疑い食品については製造施設へ立入り、原因調査および指導を行った。

また、管内加工食品、管内生産農産物及び輸入農産物について残留有害物質検査を行い農薬、動物用医薬品等の残留実態の把握に努めた。

○収去検査検体数 61件

- ・理化学検査：51件（内訳；添加物：20件、残留農薬検査等：26件、その他：5件）
- ・細菌検査：18件

(5) 食品衛生推進員活動

管内では県が委嘱した120名の食品衛生推進員が、飲食店営業（一般食堂・弁当・仕出し・旅館）における食中毒の発生を未然に防止するため、衛生管理の状況を点検し、必要な助言を実施するとともに、食品表示のチェックを行い不適切な表示の排除に努めた。

○食品衛生推進員立入施設

- ・飲食店営業監視施設 166施設
- ・表示チェック施設 64施設（120品目）

食品衛生推進員に対して研修会を開催し、推進員の資質向上に努めた。

4 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止を図るための啓発に努めた。

(1) 感染症発生予防、啓発

ア 風しん対策

島根県抗体価検査事業について、住民への情報提供を行った。また、市を通じて麻しん風しん予防接種実施状況調査を行い、接種率等状況把握に努めた。

イ 感染症予防啓発

社会福祉施設関係者や住民等に対し講習会を開催し、感染症の予防に関する知識の普及啓発に努めた。

開催回数9回 406名

ウ 感染症発生動向調査

指定届出医療機関に対し、平成26年10月より運用開始された感染症デイリーサーベイランスシステムの利用を奨励し、まめネット加入医療機関への感染症の流行状況の迅速な情報共有に努めた。

学校・保育園欠席者システムの入力の促進および流行状況を把握し注意喚起を行った。また、必要に応じて集団発生施設への疫学調査および感染拡大防止を図った。

(2) 感染症発生時の体制

エボラ出血熱発生時の体制

ア 西アフリカを中心に流行しているエボラ出血熱の発生に備え、薬事衛生課、松江赤十字病院及び松江保健所と共同で「エボラ出血熱対応訓練」を実施した。必要資材の準備を進めるとともに防護服の着脱、アイソレーターの作動及び所内の連絡体制を確認した。

イ エボラ出血熱患者移送について、出雲消防署と協定書を交わし、具体的な対応や連絡体制等について取り決めを行った。

(3) 新型インフルエンザ対策

ア 出雲圏域における帰国者・接触者外来を、島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、出雲徳洲会病院の4病院とし、体制を整備している。また、新型インフルエンザ重症患者の入院病床についても前記4病院で53床確保している。

イ 平成26年3月に策定された島根県新型インフルエンザ等対応マニュアルに基づき、出雲保健所新型インフルエンザ対応マニュアルの見直しを進めた。発生時に初動として緊急を要する「相談窓口班」「疫学調査班」「搬送班」の行動手順書案を優先して作成した。

ウ 出雲市が新型インフルエンザ等対策行動計画や住民接種マニュアルを策定するにあたり助言を行なった。

(4) 鳥インフルエンザ対策

管内養鶏場における鳥インフルエンザ発生を想定した所内対応訓練を7月に実施し、防疫作業従事者に対する健康調査の演習を行なった。併せて保健所職員に対する防護服着脱訓練を行なった。これら実践的な対応訓練を実施することで所内体制を整備した。

(5) 感染症発生状況

3類感染症は、腸管出血性大腸菌感染症（O121）が3件発生したが、集団感染はなかった。

4類感染症は、つつが虫病1件、レジオネラ症3件、日本紅斑熱3件、レプトスピラ症1件の届出があった。

○出雲保健所管内の全数把握感染症発生状況（結核を除く）

類型	疾病名	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
		患者	無症状 病原体 保有者	患者	無症状 病原体 保有者	患者	無症状 病原体 保有者	患者	無症状 病原体 保有者	患者	無症状 病原体 保有者
三類	腸管出血性大腸菌感染症	4	6	12	5	9	4	3		1	2
四類	A型肝炎	1				1		1			
	つつが虫病	1		2		2				1	
	デング熱			1							
	日本紅斑熱	3		11		7		5		3	
	ブルセラ症			1							
	マラリア	1									
	レジオネラ症	1		3		2		4		3	
	レプトスピラ症									1	
五類	アメーバ赤痢			1		1				2	
	ウイルス性肝炎（E型・A型除く）	1				1		1		1	
	カルバペネム耐性腸内 細菌科細菌感染症									1	
	急性脳炎	1		1							
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1		1		2		1		2	
	劇症型溶血性レンサ球 菌感染症	3				1				2	
	後天性免疫不全症候群	2								4	
	梅毒			1					1		
	破傷風	2				2		2		1	
	風しん	1						8			
	侵襲性肺炎球菌感染症							7		5	
	先天性風しん症候群							1			

(6) 予防接種対策

管内医療機関の季節性インフルエンザ予防接種の実施状況調査を行い、住民への情報提供に努めた。

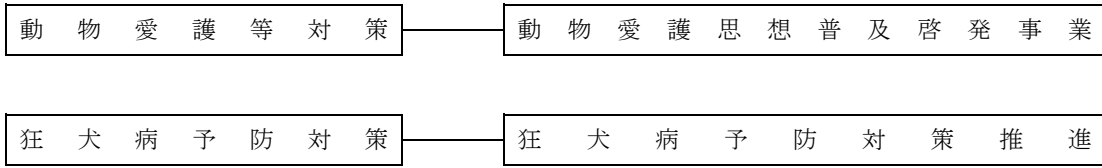
5 水道の安全性の確保

○管内水道施設（H27.3.31 現在）※うち1は国の所管

		施設数	立入数
出雲市	上水道	2 [*]	1
	簡易水道	13	13

「水道施設立入検査要領」に基づき立入監視を実施し、水道施設の適正な管理について指導した。

動物管理課業務



動物管理課

1 動物保護管理対策

(1) 動物取扱施設への立入監視

平成25年9月、動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正により、第一種動物取扱業者のうち犬猫等の販売業者に現物確認及び対面説明が義務化されたが、全国で代行業者による販売やインターネット等により顧客等に誤解を招く不適切な広告を掲載する業者が確認されたことから、本県でも実態調査を実施した。さらに平成26年10月栃木県などにおいて犬が大量遺棄された事案の発生を受け、犬を繁殖させ販売している動物取扱業者への立入調査を実施し、犬猫等健康安全計画や帳簿の記載の徹底について確認を行った。

また、届出対象である第二種動物取扱業についても、立入監視指導を実施した。

・第一種動物取扱業

	販売	保管	訓練	展示	貸出し
登録件数	31	29	2	3	1
監視件数	33	19	2	5	1

・第二種動物取扱業

	譲渡	保管	訓練	展示	貸出し
届出件数	1	1	0	4	0
監視件数	1	1	0	1	0

(2) 特定動物の適正飼養対策

特定動物（人の生命、身体又は財産を侵害するおそれのある動物で動物の愛護及び管理に関する法律に定めるもの）を飼育する場合には、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、知事の許可を受けなければならない。

当所管内における特定動物許可施設数は、ワニガメ2件（新規1件）、ハクトウワシ1件であり、すべての施設に立入監視指導を行った。

動物種	ワニガメ	ハクトウワシ
飼養頭数	2	1

(3) 動物管理対策

平成26年度の犬・猫の殺処分数はそれぞれ30頭、164匹であり、平成25年度と比べて犬は6頭、猫は106匹減少した。これは、収容数の減少及び動物愛護団体への譲渡頭数の増加が大きな理由として考えられた。

	収容数				合計	措置数			
	捕獲	引取り	他保健所からの受入	負傷動物		継続飼育中	返還	譲渡	殺処分
犬	79	50	16	0	145	4	48	63	30
猫	—	301	2	21	324	0	3	157	164

2 動物愛護思想の普及

(1) 動物愛護フェスティバル等の開催

動物の愛護思想の普及啓発を図るため、動物愛護週間中の9月23日に動物愛護フェスティバルを開催した。その中で飼い主と犬との絆を深める「ワンワン運動会」、猫の室内飼育を啓発する「ねこふれあいルーム」を開催し、さらに「犬のしつけ方教室」「なかよし絵画展」「迷子札手作りコーナー」「愛護団体啓発展示」等を実施し約250人の来場があった。イベントの企画や準備に関しては、島根県動物愛護ボランティア外、関係機関の協力を得た。

また、小学生を対象とした動物愛護教室を開催し、命の大切さや動物との接し方などの講義や実演を行った。平成26年度は出雲市内の2校及び他の保健所からの協力要請により管外の2校において教室を開催した。開催に当たっては、動物愛護団体に協力いただき、しつけ方の実演や団体の啓発犬とのふれあいもあわせて実施した。

	開催月日	対 象
大田市立川合小学校	10月 7日 (火)	6年生 9名
出雲市立大津小学校	10月15日 (水)	1年生 75名
邑南町立口羽小学校	10月27日 (月)	1～6年生 24名
出雲町立四絡小学校	11月20日 (木)	2年生 92名

(2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引き取り動物及び保護期間満了後の保護収容動物のうち、譲渡可能な動物についてはホームページでの写真公開や新聞広告への掲載、飼育希望者の事前登録および動物愛護団体との協働等により、積極的に譲渡を行い、収容動物の生存の機会を増やすように努めた。

	一般譲渡数	団体譲渡数	合計
犬	38	25	63
猫	18	139	157
合 計	56	164	220

平成25年8月からスタートした譲受希望者への譲渡前適正講習会は、平成26年度は毎月2回の定期開催により23回開催し、82名の受講があった。また、実施要領を策定し、受講者へ受講済証を交付した。

さらに、犬の生育過程で起こる問題行動の改善により適正飼育の徹底を図るため、譲渡後フォローアップ講習会を6月及び3月に開催し、9名の飼い主が譲渡犬とともに参加した。

(3) 飼養期間の延長に伴う収容動物の健康管理、適正飼養の実施

譲渡の推進を図っていくには、保健所での飼育期間の延長が必要となることから、収容動物の健康管理に努める外、動物愛護ボランティアの協力を得ながら休日も含めたしつけ等の適正飼養に努めた。平成26年度のボランティアの活動日数は57日で

あった。

(4) 犬、猫の適正飼養及び繁殖制限の啓発

飼うつもりのない子犬や子猫を安易に生まれ、その結果捨てられたり保健所へ引取りを求めるケースをなくすために、当所での動物譲渡時および返還時に適正な飼養管理を指導した。

(5) TNR（地域猫活動）事業の推進

飼い主のいない猫に対する地域的な取り組みを支援し、その地域において管理される猫（いわゆる地域猫）に対する不妊手術を行う取り組み（TNR）を平成24年度からスタートさせた。平成26年度は、平成24年度から継続している3地域の外、新たに県東部の1地域においてTNR事業を実施した。平成25年度から開始した県西部の1地域は事業終了となっている。

	保護数	手術数	リリース数
平成26年度	40	38	40
平成24年度からの累計	107	102	103

(6) 所有者明示の普及・推進

当所に収容した犬や猫がすみやかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（首輪への鑑札、注射済票、迷子札及びマイクロチップ等の装着）について、出雲市や動物愛護団体等の関係機関と連携し普及・推進を図った。平成26年度狂犬病予防注射済票装着促進事業へ参加し、5月18日（日）斐川町集合注射会場にて148頭に注射済票及び迷子札の装着について啓発を行った。

(7) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

犬又は猫を飼いたい人と譲りたい人を電話受付することにより、双方の仲介役を果たし、家庭飼育動物に生存の機会を提供する。平成26年度は2件の犬譲渡希望者があり、うち1件は保健所の紹介により譲渡が成立した。

3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

市が実施する飼い犬の登録と狂犬病予防注射が円滑に進むよう、市並びに開業獣医師と連携するとともに、広報紙等による啓発を実施した。管内の狂犬病予防注射の接種率は70.6%であった。

<出雲市>

登録頭数（期末現在）	狂犬病予防注射頭数	接種率
9,305頭	6,572頭	70.6%

(2) 飼い主不明の犬や飼い犬の苦情に対する迅速な対応

飼い主不明の犬の苦情に対し迅速に対応し、危害の発生防止に努めた。また、飼い犬の放し飼い等の苦情や猫の苦情に対し、飼い主に犬・猫の正しい飼養管理について指導した。

犬に関する苦情

	野犬	放し飼い	鳴き声	臭気	咬傷	迷い犬保護依頼	失踪照会	その他
犬	42	14	9	0	5	102	111	14

猫に関する苦情

	糞尿	鳴き声	餌やり	失踪照会	その他
猫	18	1	6	93	25

苦情合計
440

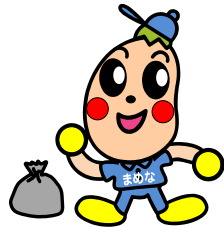
(3) 大型犬の飼育状況の把握等

平成25年度に管内の大型犬の飼養実態について把握を行った。この調査結果をもとに、今年度はGIS（地理情報システム）を用いたデータ管理を行い、迷い犬の飼い主が判明した事例が1例あった。

また、平成24年度から平成26年度までに保健所から返還した飼い犬の返還後調査を実施し、調査対象30頭のうち22頭が未登録等の不適正飼育であったため、指導を行った。

環境保全課業務

大気環境の保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 大気環境の常時監視 固定発生源対策 アスベスト対策 オゾン層保護対策 航空機騒音に係る環境基準監視
水環境の保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 水質環境基準の監視 工場・事業場排水の監視 ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査 湖沼等水質保全対策
土壌環境の保全対策	土壌汚染防止対策
環境保全意識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習等に対する支援 環境保全活動に対する支援
廃棄物の減量化・有効利用対策	3Rの推進
廃棄物の適正処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理施設の監視指導 産業廃棄物処理施設の監視指導 廃棄物の不法投棄対策 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導 P C B 廃棄物の適正処理指導 使用済自動車の処理に関する監視指導
ダイオキシン類対策	基準適用施設等の監視
浄化槽の適正維持管理対策	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽管理者等の指導 浄化槽適正管理の啓発
建築物の衛生管理対策	<ul style="list-style-type: none"> 特定建築物の衛生管理に関する監視指導 ビル衛生管理登録事業者の指導
ねずみ・衛生害虫対策	衛生害虫等の相談対応



環境保全課

1 大気環境の保全対策

(1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、二酸化硫黄・窒素酸化物・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント等の常時監視を行った。今年度からは新たに微小粒子状物質（PM2.5）の監視を追加した。

平成24年度においては、環境基準が設定されている項目（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）のうち、光化学オキシダントは環境基準非達成であったが、他の項目は環境基準を達成していた。

(2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、施設の適正管理について指導を行った。

●ばい煙発生施設届出状況 520 施設

ボイラー	溶解炉	焼成炉	乾燥炉	廃棄物焼却炉	ディーゼル機関	ガスタービン	その他
169	32	237	17	5	40	13	7

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届出のあった6作業場について立入検査を行い、アスベストの飛散防止について監視指導を行った。

また、解体工事現場 5か所について大気汚染防止法の順守状況に関する現地確認を行った。

(4) オゾン層保護対策

第一種フロン類回収業者 19業者について、フロン回収破壊法に基づく登録事務とフロン類の適正処理の監視指導を行った。

また、解体工事現場 10か所についてフロン回収破壊法の順守状況に関する現地確認を行った。

(5) 航空機騒音に係る環境基準監視

出雲空港周辺2カ所(定点、補点)で年4回(1週間、24時間連続測定)航空機騒音の測定を実施した。平成26年度は、いずれも環境基準を達成していた。

2 水環境の保全対策

(1) 水質環境基準の監視

神戸川2地点、神西湖2地点、おわし海水浴場1地点で環境基準の達成状況を調査した。平成26年度は、おわし海水浴場水域では環境基準を達成していたが、神戸川及び神西湖は環境基準非達成であった。

地下水については、多伎町において環境基準の監視調査を行い、全項目で環境基準を達成していた。

また、西岡町で基準超過継続監視を行い、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素で環境基準を超過した。

6水浴場(主要海水浴場2ヶ所、その他海水浴場4ヶ所)で遊泳適否調査を行い、6カ所いずれも遊泳適であった。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、特定事業場 4 事業場について立入検査を実施し、排水基準の遵守と施設の適正管理について指導した。

●特定施設届出状況 638 施設

うち水質基準規制対象事業場 80 事業場

し尿処理施設	クリーニング	下水道終末処理場	旅館業	その他の施設
44	7	4	6	19

(3) ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査

出雲ゴルフクラブにおいて、農薬等の流出モニタリング調査を行った。いずれの項目も農薬指導指針値以下であった。

(4) 湖沼等水質保全対策

宍道湖集水域の湖沼特定事業場 1 施設について立入検査を行い、排水基準の遵守と施設の適正管理について指導した。水質汚濁防止連絡協議会（斐伊川水系、島根県）においては、水質汚濁事故対策の協議・情報交換を行ったり、水質汚濁現場において水質調査や対応に関する助言等を行った。

また、神西湖に流入する 4 河川の水質実態把握調査（6 回／年）を行った。いずれの項目も例年と概ね同程度であった。

3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法第 4 条に基づく土地形質変更に関する届出事務のほか、土壌汚染に関する情報提供（規制区域の有無、水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設の設置の有無）を行った。

- 土壌汚染対策法第 4 条に基づく届出件数 26 件（うち土壌汚染状況調査の自主検査 1 件）
- 土壌汚染対策法第 3 条に基づく土壌汚染状況調査・報告義務の通知 8 件

4 廃棄物の減量化・有効利用対策

エコショップ認定事務のほか、建設リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法等の各種リサイクル法の啓発指導を行った。

- エコショップの認定店舗数 24（うちゴールドエコショップ 23）

5 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物処理施設 12 施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

●一般廃棄物処理施設等設置状況 27 施設

最終処分場	焼却施設	破砕施設	し尿処理施設	その他の施設
5	3	13	3	3

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理施設 8 施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

●産業廃棄物処理施設設置状況

中間処理施設 (38 施設)	廃油油水分離施設(1)、 廃プラ破碎施設(3)、 廃プラ焼却施設(1) 木くず破碎施設(9)、 がれき類破碎施設(22)、 産業廃棄物焼却施設(2)
最終処分場 (4 施設)	安定型(2)、 管理型(2)

(3) 廃棄物の不法投棄対策

不法投棄防止重点監視地域に指定した「市道大須線（出雲市多伎町奥田儀）」の地域住民（2名）に監視モニターを委嘱し、モニターによる重点監視地域の定期パトロール等を実施した。また、当該地域において、新たに啓発用看板を設置するとともに、地域住民監視モニターおよび関係機関（出雲市、島根県産業廃棄物協会出雲支部、出雲警察署、出雲保健所）により合同パトロール（2回）・不法投棄物の撤去を行った。

●啓発用看板および監視カメラの設置状況

啓発用看板 11 枚、 監視カメラ 7 台

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者等の監視指導

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物排出事業者 33 業者及び産業廃棄物処理業者 24 業者に対し立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正処理について指導した。

●産業廃棄物処理業者数

	収集運搬業	中間処理業	最終処分業
業者数	233	31	3

(5) PCB 廃棄物の適正処理指導

PCB 廃棄物保管事業者に対し、保管状況届出時に適正な保管・処理を指導した。

●PCB 保管状況届出の届出数（処分届出含む）

64 事業場（うち、廃棄処分届提出事業場数 6）

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車の引取業およびフロン回収業の登録事務のほか、解体業者 1 事業場の現地確認など関係事業者に対して使用済み自動車の適正処理に関する指導を行った。

●自動車リサイクル法関係業者数

引取業登録業 120 フロン回収業 12 解体業 4 破碎業 2

6 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設 9 施設について監視指導を行った。

●特定施設届出状況

廃棄物焼却炉 11 施設（うち水質基準対象施設 4）

7 浄化槽の適正維持管理対策

浄化槽新規設置者を対象とした講習会（島根県浄化槽協会、島根県浄化槽普及管理センター主催）へ講師として参加し、浄化槽の適正管理について講義を行った。

法定検査で適正と判定されなかった浄化槽（36施設）の管理者に対しては、立入検査を実施し適正管理について指導を行った。

●浄化槽設置基数（平成27年3月末現在）

16,389基（うち平成26年度の新規設置届出数 346基）

●10人槽以下みなし浄化槽の浄化槽法第11条検査の受検率（平成26年3月末現在）

45.3% *島根県浄化槽普及管理センター集計値より算出

8 建築物の衛生管理対策

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、特定建築物2施設について立入検査等を実施し、建築物環境衛生管理基準の遵守について指導を行った。

ビル衛生管理登録事業者の4事業者について、登録申請に係る現地調査時に機械器具その他設備の状況、業務実施記録簿の整備状況等について確認を行った。

●特定建築物届出状況 43施設

興業場	百貨店	集会場	博物館	遊技場	店舗	事務所	学校	旅館	その他
6	1	2	1	1	17	7	6	4	1

●ビル衛生管理登録事業者の登録状況

清掃業	10	貯水槽清掃業	12
空気環境測定業	4	排水管清掃業	4
ダクト清掃業	0	ねずみ昆虫等防除業	6
飲料水水質検査業	1	総合管理業	2

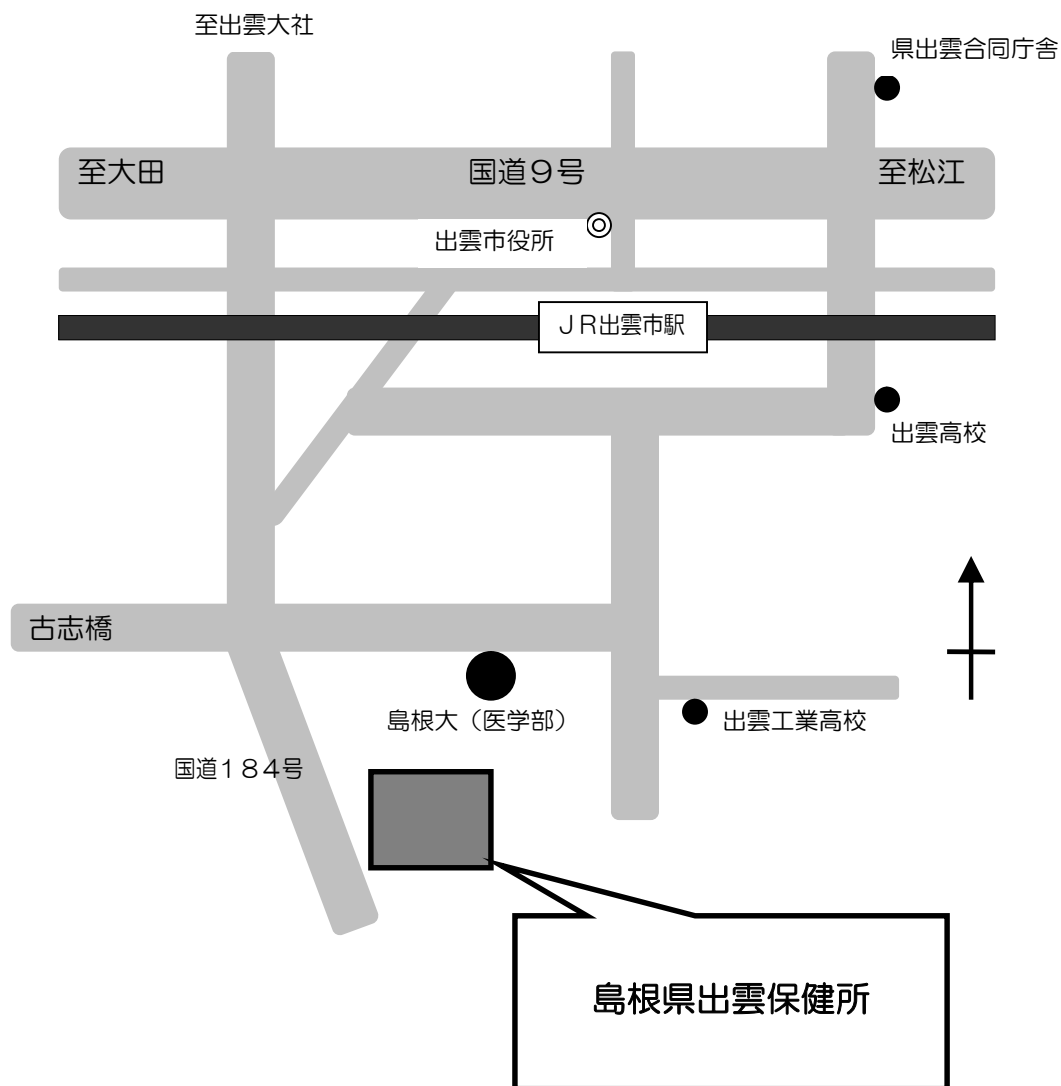
9 衛生害虫対策

ねずみや衛生害虫の駆除等の住民からの相談について、助言・指導等を実施した。主に、クモ（セアカゴケグモ）、ダニ（マダニ）などの相談があった。

10 公害苦情等の対応

苦情等の内容は次のとおり。

大気関係	4件	水質汚濁	1件	悪臭関係	1件
騒音振動関係	1件	廃棄物	12件	浄化槽	1件
その他	0件	合計 20件			



すこやかライフ

平成27年度事業概要書

平成27年6月発行 編集・発行 島根県出雲保健所

〒693-0021 出雲市塩冶町223-1

TEL (0853) 21-1190(代)

FAX (0853) 21-7428

Mailto: izumo-hc@pref.shimane.lg.jp

ホームページ URL

http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/

